

事業報告書

平成22年度

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

目 次

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成22年度事業報告書

1 国民の皆様へ	1
2 基本情報	2
3 簡潔に要約された財務諸表	6
4 財務情報	10
5 事業の説明	16

平成22年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	19
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案 ・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	19
（1）国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	19
（2）評価システムの確立による研究の質的向上	26
（3）大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進	32
（4）研究成果の普及促進等	38
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に 寄与する指導者の養成	57
（1）都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	57
（2）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	65
（3）国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	79
（4）研修評価システムの導入による研修の質的向上	91
（5）情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供	91
3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による 各都道府県等の教育相談機能の質的向上	94
（1）特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施	94
（2）各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援	99
（3）臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進	103
4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や 専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供	105
5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献	115
（1）諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的 な情報発信センター機能の充実	115
（2）特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進	121
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	124
III 予算・収支計画及び資金計画	131
IV 外部資金導入の推進	133

V	会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施	135
VI	剰余金の使途	135
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	135

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成 22 年度事業報告書

1 国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会です。その実現のため、政府全体として、障害者基本法や障害者基本計画及び発達障害者支援法等に基づき、ノーマライゼーションの理念を踏まえての障害者の社会への参加・参画に向けた総合的な施策が推進されており、その中で、学校教育は、重要な役割を果たすことが求められています。

当研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）とし、このミッションを達成するために、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内外の情報を収集・分析・整理し、データベース化を進めるなど、総合的な情報提供体制の充実を図ること、⑤諸外国の大学、研究機関等との連携・協力、交流を推進し、諸外国に対する我が国の特別支援教育に係る実践的な研究成果等を発信することや、アジア諸国における特別支援教育の発展・充実へ向けた支援を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与することをビジョン（方向性）としています。

平成 22 年度においては、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動それぞれについて、中期目標期間の最終年度として、一層充実した取組を行っています。

(各事業の成果の概要)

研究活動については、①特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究、③国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究、④障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究について、重点推進研究 4 課題、専門研究 19 課題、共同研究 4 課題について取り組み、平成 22 年度終了の 11 課題について研究成果をとりまとめました。これらのうち重点推進研究 4 課題については中間評価を、終了した専門研究 A・B の 7 課題、共同研究の 2 課題の計 9 課題については最終評価を運営委員会外部評価部会において行い、高い評価結果を得ることができました。

研修事業については、平成 22 年度は、各都道府県等における特別支援教育の推進に寄与する指導者の養成のため、特別支援教育研究研修員制度をはじめとする各種の研修を実施するとともに、特別支援教育担当教員を対象とした免許状更新講習及び免許法認定講習を行いました。また、各都道府県等において障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組

基本情報・概要等

を支援するためのインターネットを活用した講義配信についてコンテンツの充実を図り 7 コンテンツを追加しました。

教育相談活動については、平成 22 年度は特別支援教育のナショナルセンターとしての役割に鑑み、①臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、②発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談、③国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談についての取組を一層進めるとともに、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与するため、特別支援教育センター・教育委員会の教育相談当者の協力を得て「教育センター相談連携連絡協議会」を組織し、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースの充実を図りました。

情報普及活動については、平成 22 年度は特別支援教育に関する総合的な情報提供体制の充実のため、引き続き、図書を整備、データベースの充実、研究成果報告書の Web 掲載を行いました。また、発達障害教育情報センターにおいて提供するコンテンツを追加し、内容のさらなる充実と分かりやすさの向上を目指し Web サイトのリニューアルを行いました。さらに、4 月 2 日の「世界自閉症啓発デー2010 シンポジウム」について、日本自閉症協会、厚生労働省と共に実行委員会を組織し、シンポジウムを共催するとともに、横須賀地区における関連行事として筑波大学附属久里浜特別支援学校と共同で「世界自閉症啓発デー2010in 横須賀（セミナー）」を開催しました。

国際交流活動については、平成 22 年度は第 30 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー及び第 11 回日韓特別支援教育セミナーを開催するとともに、国際学会・国際会議への研究職員の派遣、海外からの研究者の受入を行いました。また、諸外国の情報の円滑な収集・分析を行うための外国調査研究協力員制度を 5 か国について実施したほか、アジア・太平洋特別支援教育ジャーナル、世界の特別支援教育などを刊行し、国内外への情報発信を行いました。

法人経営においては、経費削減の取組や総人件費改革、随意契約の適正化、内部統制の厳格化の取組を引き続き進めるとともに、行政刷新会議の事務・事業の見直しの基本方針を踏まえた保有資産の見直し等を行いました。

今後も、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を通じて障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に一層貢献するとともに、業務運営の効率化や経費の縮減に努めていく所存ですので、皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、「特別支援教育に関する研究のうち、主として実証的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的

な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ること」を目的としています。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一 特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- 三 第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供する。
- 五 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

- 昭和46年10月 国立特殊教育総合研究所の発足
平成13年4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立
平成18年4月 非特定独立行政法人へ移行
平成19年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

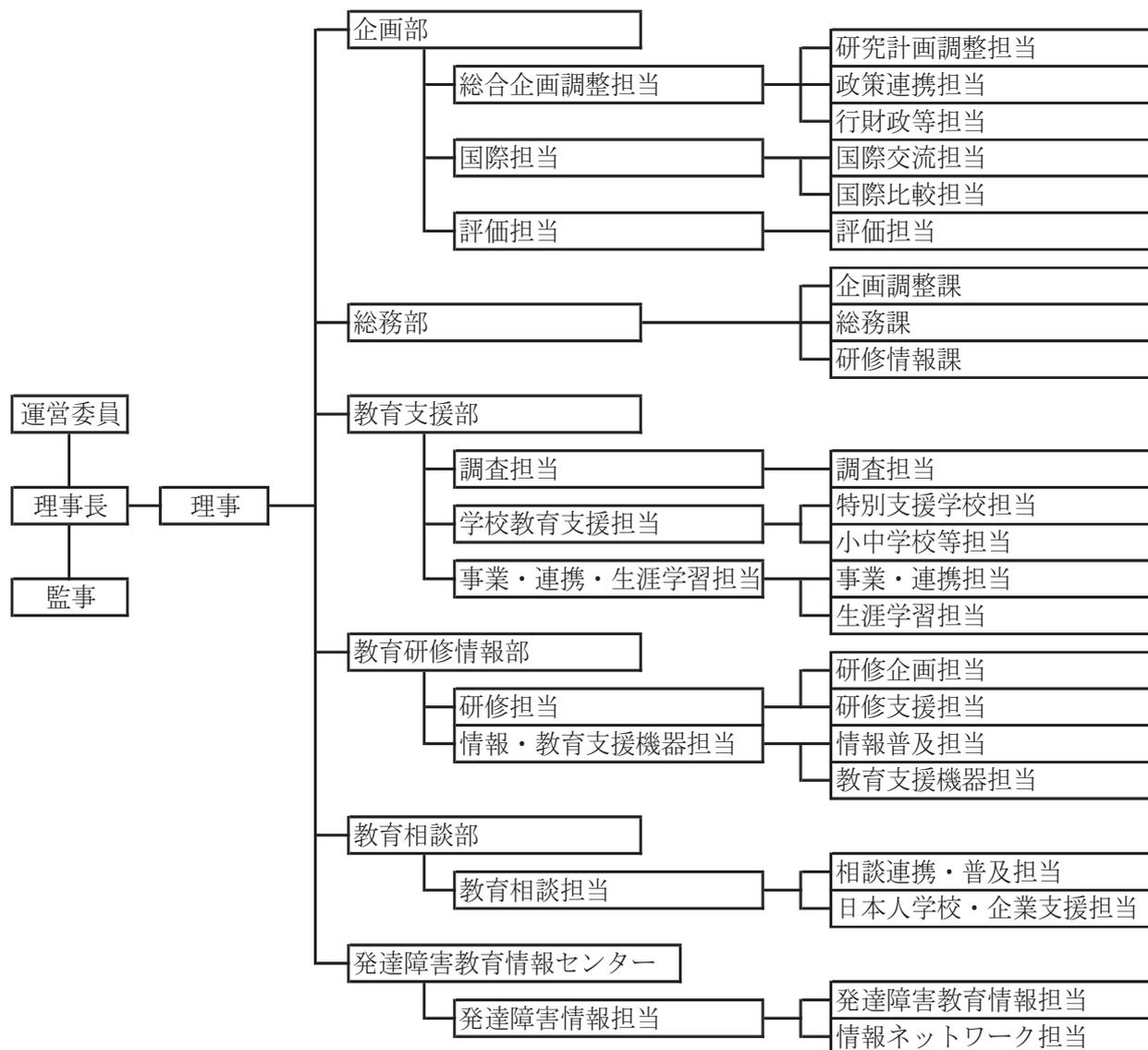
④ 設立根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法（平成11年法律第165号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

⑥ 組織図



(2) 事務所の住所

神奈川県横須賀市野比 5-1-1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	小田 豊	自 平成21年4月1日 至 平成25年3月31日	昭和41年 4月 梅光女学院高等学校教諭 昭和49年 4月 滋賀大学教育学部講師 昭和51年 4月 滋賀大学教育学部助教授 平成 4年 4月 滋賀大学教育学部教授 平成 5年12月 文部省初等中等教育局幼稚園課教科調査官 平成 8年10月 文部省初等中等教育局視学官併任幼稚園課教科調査官 平成13年 1月 文部科学省初等中等教育局視学官併任幼児教育課教科調査官 平成14年 4月 文部科学省初等中等教育局主任視学官 平成15年 4月 国立教育政策研究所 次長 平成17年 3月 国立教育政策研究所次長 退職 平成17年 4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事長 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長
理事	鎌田 賢	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日	昭和39年 4月 北海道大学 昭和45年 5月 文部省転任 昭和63年 7月 文部省大臣官房調査統計企画課課長補佐 平成 3年 4月 文部省初等中等教育局幼稚園課課長補佐 平成 4年 4月 文部省初等中等教育局高等学校課課長補佐 平成 6年10月 文部省大臣官房総務課総務班主査 平成12年 4月 山口大学事務局長 平成14年 4月 一橋大学事務局長 平成17年 1月 国立大学法人一橋大学事務局長 退職 平成17年 2月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事 平成23年 3月 任期満了退職
監事 (非常勤)	大沼 直紀	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日	昭和40年 4月 宮城県立聾学校教諭 昭和59年 4月 国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部難聴教育研究室長 昭和63年 4月 筑波技術短期大学教育方法開発センター教授 平成10年 4月 筑波技術短期大学聴覚部長 平成15年 4月 国立大学法人筑波技術短期大学長 平成17年10月 国立大学法人筑波技術大学長 平成21年 3月 国立大学法人筑波技術大学長退職 平成23年 3月 任期満了退職
監事 (非常勤)	遠藤 淳子	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日	平成 2年10月 中央新光監査法人 平成 6年10月 公認会計士登録 平成16年 7月 税理士登録 平成16年 8月 遠藤淳子公認会計士事務所開設 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事 (非常勤)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成23年1月1日現在70人（平成22年1月1日現在比2人減少、2.8%減）であり、平均年齢は45.6歳（前期末45.0歳）となっている。このうち、国等からの出向者は19人である。

3 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	366,366,468	流動負債	243,160,841
現金・預金等	364,570,378	運営費交付金債務	0
その他	1,796,090	その他	243,160,841
固定資産	6,498,006,359	固定負債	135,236,191
有形固定資産	6,483,729,433	資産見返負債	107,516,191
無形固定資産	14,276,926	長期預り寄附金	27,720,000
		負債合計	378,397,032
		純資産の部	
		資本金	6,048,582,321
		政府出資金	6,048,582,321
		資本剰余金	313,432,680
		利益剰余金(繰越欠損金)	123,960,794
		純資産合計	6,485,975,795
資産合計	6,864,372,827	負債純資産合計	6,864,372,827

② 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	1,223,193,791
業務経費	1,021,233,236
人件費	593,161,860
減価償却費	46,861,691
その他	381,209,685
一般管理費	200,592,057
人件費	146,726,396
減価償却費	10,553,529
その他	43,312,132
財務費用	1,368,498
支払利息	1,368,498
経常収益(B)	1,310,600,932
運営費交付金収益	1,275,481,934
自己収入等	20,416,542
その他(資産見返負債)	14,702,456
臨時損益(C)	0
その他調整額(D)	0
当期純利益(B-A-C+D)	87,407,141

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	-16,996,280
人件費支出	-796,175,026
自己収入等	21,140,230
その他収入・支出	758,038,516
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-44,504,732
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-43,613,502
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(または減少額)(E=A+B+C+D)	-105,114,514
VI 資金期首残高(F)	469,684,892
VII 資金期末残高(G=F+E)	364,570,378

④ 行政サービス実施コスト計算書 (単位：円)

	金額
I 業務費用	1,208,312,882
損益計算書上の費用	1,223,193,791
(控除) 自己収入等	14,880,909
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	163,575,674
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	-3,786,201
V 引当外退職給付増加見積額	-2,604,163
VI 機会費用	80,668,769
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
VIII 行政サービス実施コスト	1,446,166,961

財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で保有する有価証券など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付

政府出資金：国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費：独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用

一般管理費：業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費

減価償却費：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用化するための経費

財務費用：リース契約に関連し発生する利息の支払に要する経費

自己収入等：土地・建物等を貸し付けた際に発生する収入等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期リースによる電子計算機の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（建物・構築物）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していない）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していない）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成22年度の経常費用は1,223,193,791円と、前年度比11,445,087円増（0.9%増）となっている。これは、人件費を除く業務経費が増加となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は1,310,600,932円と、前年度比97,001,720円増（8.0%増）となっている。これは、平成22年度は第2期中期目標期間の最後の事業年度のため、運営費交付金債務78,049,090円を運営費交付金収益に振り替えたことが主な要因である。

(当期総利益)

上記の結果、平成22年度の当期総利益は87,407,141円と、前年度比85,684,906円増（98.0%増）となっている。

(資産)

平成22年度末現在の資産合計は6,864,372,827円と、前年度末比225,787,004円減となっている。これは、退職手当の支払額の減少に伴う現金及び預金の減少及び減価償却累計額の増加が主な要因である。

(負債)

平成22年度末現在の負債合計は378,397,032円と、前年度末比181,643,471円減となっている。これは、平成22年度は第2期中期目標の期間の最後の事業年度のため、運営費交付金債務を運営費交付金収益に振り替えたこと及び平成22年度末退職者の退職手当を含む未払金が71,318,630円減となったことが主な要因である。

(利益剰余金)

平成22年度の利益剰余金は123,960,794円と、前年度比87,407,141円増（239.1%増）となっている。これは、平成22年度は第2期中期目標の期間の最後の事業年度のため、当期総利益は87,407,141円が利益剰余金となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度末比-16,996,280円となっている。これは、原材料、商品又はサービスの購入による支出が57,641,976円増及び平成22年度運営費交付金収入が122,200,000円減となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度末比-44,504,732円となっている。これは、有形（無形）固定資産の取得による支出が41,515,682円増となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度末比-43,613,502円となっている。これは、電子計算機システムリース債務の支払いが1,100,428円減となっ

たことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常費用（臨時を含む）	1,163	1,209	1,125	1,212	1,223
経常収益（臨時を含む）	1,197	1,210	1,125	1,214	1,311
当期総利益 ※	34	1	0	2	88
資産	7,205	7,248	7,064	7,090	6,864
負債	284	443	397	560	378
利益剰余金(又は繰越欠損金)	34	35	35	37	124
業務活動によるキャッシュ・フロー	52	129	59	245	-17
投資活動によるキャッシュ・フロー	-27	-39	-4	-10	-45
財務活動によるキャッシュ・フロー	-47	-45	-41	-42	-43
資金期末残高	219	263	277	470	365

※ 平成18年度の当期総利益は、平成17年度の退職手当の支払い債務を平成18年度の予算措置により収益化したもの。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

事業費用は1,223,193,791円と、前年度比11,445,087円の増となっている。これは、情報普及活動の充実を図ったことが主な要因である。

事業収益は、1,310,600,932円と、前年度比97,001,720円の増（8.0%増）となっている。

これは、平成22年度は第2期中期目標の期間の最後の事業年度のため、運営費交付金債務の残余の額78,049,090円を会計基準第81第3項により運営費交付金収益に振り替えたことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事業費用					
研究活動	456	521	472	495	500
研修事業	168	140	118	149	152
教育相談活動	82	89	50	53	42
情報普及活動	159	174	221	230	261
国際交流活動	54	72	68	73	68
共通	244	213	196	212	200
合計	1,163	1,209	1,125	1,212	1,223
事業収益					
研究活動	456	521	471	495	499
研修事業	168	140	118	149	147
教育相談活動	82	89	50	53	42
情報普及活動	160	174	220	230	261
国際交流活動	54	72	68	73	68
共通	277	214	198	214	294
合計	1,197	1,210	1,125	1,214	1,311

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成22年度末現在の総資産は6,864,372,827円と、前年度末比225,787,004円減となっている。これは、減価償却累計額の増加により有形固定資産が133,264,492円減（2.0%減）が主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総資産	7,205	7,248	7,064	7,090	6,864

※総資産は各セグメントで共同利用しているため、セグメント毎に配分していない。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成22年度の行政サービス実施コストは1,446,166,960円と、前年度比31,227,569円増（2.2%増）となっている。これは、業務費用が増えたことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
業務費用	1,150	1,187	1,111	1,200	1,208
うち損益計算書上の費用	1,163	1,209	1,125	1,212	1,223
うち自己収入	-13	-22	-14	-12	-15
損益外減価償却等相当額	166	176	169	163	164
損益外減損損失相当額	2	0	0	0	0
引当外賞与見積額	0	1	0	-1	-4
引当外退職給付増加見積額 ※	17	-41	31	-38	-3
機会費用	115	87	89	91	81
(控除) 法人税等及び国庫納付金	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	1,450	1,410	1,400	1,415	1,446

※ 平成19年度、平成21年度及び平成22年度の引当外退職給付増加見積額のマイナス計上は、退職金の支給により発生したものの。

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
水槽類更新等 (取得原価32百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収入					
運営費交付金	1,206	1,207	1,176	1,260	1,138
前年度運営費交付金債務	0	40	76	158	205
施設費補助金	79	58	48	25	32
寄付金収入	1	2	1	30	2
雑収入	11	18	12	11	13
受託事業等（間接経費含む）	1	4	5	6	7
合計	1,298	1,329	1,318	1,490	1,397
支出					
運營業業費	1,144	1,178	1,104	1,222	1,270
業務経費	918	979	912	1,011	1,053
人件費※	590	654	578	634	573
事業費	328	325	334	377	480
一般管理費	226	199	192	211	217
人件費※	165	138	139	151	131
その他管理費	61	61	53	60	86
施設整備費	65	58	31	25	32
寄付金	1	11	1	0	1
受託事業等（間接経費含む）	1	4	5	6	7
合計	1,211	1,251	1,141	1,253	1,310

※ 支出欄の人件費は、常勤役職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当、退職手当、法定福利費の支出額である。

なお、国の総人件費改革の対象となる経費は、常勤役職員に対し支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、平成17年度を基準として平成18年度から平成22年度までの5年間で5%以上削減することとされている。

総人件費改革の対象となる経費の支出額は、平成17年度665百万円、平成22年度578百万円であり、平成17年度と比較すると、人件費削減率は△13.1%となっており、総人件費改革に対応したものとなっている。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間中、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ることとしている。この目標を達成するため、冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や所内LANの一層の活用によるコピー代の縮減など、日常的な経費の削減に努め、さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用すること等の措置を講じているところである。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0%以上の削減を行うこととしている。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。

効率化額（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	911	100%	904	99%	895	98%	874	96%
人件費	596		592	99%	590	99%	591	99%
人件費以外	315		312	99%	305	97%	283	90%
一般管理費	234	100%	228	97%	221	94%	215	92%
人件費	185		181	98%	175	95%	171	92%
人件費以外	49		47	96%	46	94%	44	90%
合計	1,145	100%	1,132	99%	1,116	97%	1,089	95%
区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成21年度		平成22年度			
			金額	比率	金額	比率		
業務経費	911	100%	865	95%	849	93%		
人件費	596		589	99%	587	98%		
人件費以外	315		276	88%	262	83%		
一般管理費	234	100%	209	89%	203	87%		
人件費	185		166	90%	161	87%		
人件費以外	49		43	88%	42	86%		
合計	1,145	100%	1,074	94%	1,052	92%		

※退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

※人件費に法定福利費を含む。

総人件費改革（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
総人件費	707	100%	700	99%	693	98%	686	97%
業務人件費	539		536	99%	534	99%	532	99%
一般管理人件費	168		164	98%	159	95%	154	92%

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成21年度		平成22年度	
			金額	比率	金額	比率
総人件費	707	100%	678	96%	671	95%
業務人件費	539		529	98%	528	98%
一般管理人件費	168		149	89%	143	85%

※退職金・法定福利費等を除く

※平成17年度と比べて、平成22年度は5%の減となっており目標を達成した。

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は1,310,600,932円で、その内訳は、運営費交付金収益1,275,481,934円（収益の97.3%）となっている。これを事業別に区分すると、研究活動では、491,257,734円（事業収益の38.5%）、研修事業145,408,724円（事業収益の11.4%）、教育相談活動41,371,610円（事業収益の3.2%）、情報普及活動255,808,262円（事業収益の20.1%）、国際交流活動67,611,946円（事業収益の5.3%）、共通274,023,658円（事業収益の21.5%）となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 研究活動

研究活動は、特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金（平成22年度491,257,734円）からなっている。

事業に要する費用は、500,292,915円となっている。

イ 研修事業

研修事業は、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金（平成22年度145,408,724円）からなっている。

事業に要する費用は、151,500,780円となっている。

ウ 教育相談活動

教育相談活動は、特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金（平成22年度41,371,610円）からなっている。

事業に要する費用は、41,819,451円となっている。

エ 情報普及活動

情報普及活動は、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供することを目的とする。

事業の財源は、運営費交付金（平成22年度255,808,262円）からなっている。

事業に要する費用は、260,852,617円となっている。

オ 国際交流活動

国際交流活動は、諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金（平成22年度67,611,946円）からなっている。

事業に要する費用は、67,862,271円となっている。

平成22年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

【平成22年度計画】

① 特別支援教育のナショナルセンターとして推進する事業領域に係る研究については、中期計画の類型（特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究、国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究、障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究）に従って取り組んでいる。平成22年度においては、平成20年度に策定した研究基本計画に沿って、戦略領域を計画的に重点化して取り組むとともに、中期計画の履行に向けて必要な取組を行う。

② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。

平成22年度年限の研究の成果の取りまとめを着実に行うとともに、平成23年度以降も継続する研究については、中間報告を実施するとともに、必要に応じ、研究計画の適切な見直しを進める。

また、研究基本計画に基づく研究を着実に実行するために最適な研究班を編成して、以下の研究課題に取り組むとともに、必要に応じて、その他の特別支援教育に求められる研究を行う。

※研究課題末尾の（イ、ロ、ハ、ニ）は中期計画で示した類型であり、下記のとおりとなっている。

イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究

ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究

ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究

ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

研究の実施に当たっては、都道府県教育委員会、特別支援教育センター、校長会等に対してのニーズ調査を行い、研究を推進する。

（※年度計画の具体的な研究課題名は、実績と重複するため省略している。）

【平成22年度実績】

- 当研究所の研究活動は、中期計画の類型（特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究、国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究、障害のある子どもの教育内容・方法

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

等に関する調査研究)に従って取り組んでいる。平成22年度においては、平成20年度に策定した研究基本計画「特別支援教育推進のための研究基本計画－障害のある子どもの教育の充実を目指して－」(平成20年8月に発行)に基づき、長期的展望に立った障害のある子どもの教育の在り方、特別支援教育制度の推進・改善に関する総合的研究、各障害種別の教育内容・方法に関する研究など各研究課題を戦略的・体系的に立案し、実施した。

- 教育現場のニーズ調査を都道府県教育委員会、全国特別支援学校長会など154の組織・団体等を対象に、また、障害のある子どもの保護者、団体等のニーズ調査を全国特別支援教育推進連盟(各障害種別の親の会、PTA連合会、全日本手をつなぐ育成会、自閉症協会等21団体)を対象に実施したほか、教員、保護者、社会一般からもWebサイト上での意見募集を実施し、国や自治体、教育現場の意見や要望を各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映させた。

例えば、肢体不自由のある児童生徒の障害特性に配慮した教科指導に関する研究については、「指導だけではなく、障害特性に応じた観点別評価、評定へのつなげ方などの評価についても踏み込んでいただきたい。」との意見があり、指導の在り方(実践)を中心としながらも評価(アセスメントや指導後の評価など)の視点を踏まえた研究として進めていくこととした。また、言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法の開発に関する研究については、「通級指導教室の体制が都市部と郡部では異なることを踏まえて分析をして欲しい」との意見があり、地域における通級指導教室の体制、役割、機能の違い等を十分踏まえて検討を進めることとした。

平成23年度以降に実施を望まれる研究課題等に関していただいた意見では、インクルーシブ教育システム構築に向けての指導や配慮、交流及び共同学習の進め方といった具体的な取組やインクルーシブ教育の教員の専門性の向上等についての研究を望む意見が多くあり、また、学校教育の中での電子データの活用や情報ネットワークの活用、特別支援教育におけるICT活用に関連する研究を望む意見もあった。これらの内容は、特別支援教育全体に関わる課題であることを踏まえて、平成23年度から創設した中期特定研究の枠内のテーマとしてとりあげることとし、3課題を実施することとした。

- 平成22年度に取り組んだ研究は、専門研究A(特別支援教育に関わる横断的、総合的研究)8課題、専門研究B(障害種別等に応じた専門的研究)10課題、専門研究D(先端的、試験的、萌芽的研究)5課題、共同研究4課題であり、このうち、専門研究A1課題、専門研究B3課題を特に重要度の高い重点推進研究に指定した。

重点推進研究（専門研究の内、重要性及び緊急性という観点から重点的に推進する研究）課題一覧

番号	研究課題名	研究種別	研究期間	中期計画の 類型
1	特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際的な研究	専門研究 A	平成 22～23 年度	イ
2	特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究	専門研究 B	平成 22～23 年度	イ・ロ・ニ
3	特別支援学級における自閉症のある児童生徒の「カリキュラムアセスメント」(仮称)に基づいた教育課程編成に関する実証的研究	専門研究 B	平成 22～23 年度	イ・ロ・ハ
4	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際的な研究ー幼児教育から後期中等教育への支援の連続性ー	専門研究 B	平成 22～23 年度	ロ・ニ

専門研究 A（障害種によらない研究で、特別支援教育推進のための横断的研究、障害種別の共通のテーマの研究）及び専門研究 B（障害種等に対応した専門的研究）課題一覧

番号	研究課題名	研究種別	研究期間	中期計画の 類型
1	障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究ーインクルーシブ教育システムの構築に向けてー	専門研究 A	平成 21～22 年度	イ・ハ・ニ
2	特別支援教育における ICF-CY の活用に関する研究ー活用のための方法試案の実証と普及を中心にー	専門研究 A	平成 22～23 年度	ロ
3	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際的な研究	専門研究 A	平成 21～22 年度	イ・ハ
4	特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研究ー特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向けた課題に関する調査研究ー	専門研究 A	平成 22 年度	イ・ハ
5	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究ー早期から社会参加に至る発達障害支援の確立と検証ー	専門研究 A	平成 22 年度	イ
6	特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発	専門研究 A	平成 22～23 年度	イ

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

7	障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究	専門研究 A	平成 21～22 年度	ロ
8	特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究－現状の把握と課題の検討－	専門研究 B	平成 21～22 年度	ニ
9	小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究	専門研究 B	平成 22 年度	ハ・ニ
10	軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究	専門研究 B	平成 22～23 年度	ニ
11	言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法の開発に関する研究－通常の学級と通級指導教室の連携を通して－	専門研究 B	平成 22～23 年度	ロ
12	肢体不自由のある児童生徒の障害特性に配慮した教科指導に関する研究－表現する力の育成をめざして－	専門研究 B	平成 22～23 年度	ロ
13	特別支援学校(病弱)のセンター的機能を活用した病気の子ども支援ネットワークの形成と情報の共有化に関する研究	専門研究 B	平成 22～23 年度	イ
14	発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究－二次障害の予防的対応を中心に－	専門研究 B	平成 22～23 年度	ロ・ニ

専門研究 C (業務上必要な研究で、かつ全所的に取り組むことが求められている研究)

本年度は実施していない。

専門研究 D (先端的、試験的、萌芽的研究)

番号	研究課題名	研究種別	研究期間
1	障害のある子どもの学習言語に関する基礎的研究－授業で使用される教科書及び指導者が使用する言語の把握－	専門研究 D	平成 21～22 年度
2	教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究－コーディネーターの校内支援をサポートするために－	専門研究 D	平成 22～23 年度

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

3	訪問教育の現状と今日的課題に関する研究－特別支援教育制度下での訪問教育の課題－	専門研究D	平成22～23年度
4	発達障害を対象とする通級指導教室と通常の学級との連携の在り方に関する研究	専門研究D	平成22年度
5	発達障害児等へ活用できるデジタル教科書等の活用及び配信に関する基礎調査	専門研究D	平成22年度

共同研究（当研究所で実施されている実際の・総合的研究と大学や大学共同利用機関、医療・福祉機関等において実施されている基礎的・理論的な研究を融合する研究）

番号	研究課題名	研究種別	研究期間
1	障害のある子どもを支える地域づくりのための関係機関の連携に関する実際研究	共同研究	平成22～23年度
2	発達障害のある子どもの教育情報の収集と提供に関わる実際研究－情報共有・連携システムの構築と連携した情報提供の試行と評価－	共同研究	平成22～23年度
3	全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究	共同研究	平成21～22年度
4	無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する製作システムの開発とそれらの触読性評価に関する研究	共同研究	平成21～22年度

【平成 22 年度計画】

- ③ その他、各部の所掌業務に深く関わる課題については、各部に業務部門を中心としたチームを編成し、次の研究を実施する。
- 1) 特別支援教育の研究・施策の動向と研究活動の評価に関する基礎資料の収集と分析
 - 2) 特別支援教育の充実に向けた基本データ等の収集及び連携・協力等に関する基礎的調査
 - 3) 障害のある子どもの教育環境を充実するための教育支援機器及びソフトウェアの整備にかかる調査
 - 4) 教育相談の充実に向けた国内外機関の実態と基本データの収集に関する調査研究－日本人学校を中心に－
 - 5) 発達障害のある子どもの教育に関わる教材教具・支援機器の有用性に関する調査研究

【平成 22 年度実績】

- 企画部「特別支援教育の研究・施策の動向と研究活動の評価に関する基礎資料の収集と分析」においては、平成 22 年度に学会等で公表された国内の特別支援教育に関する研究題目を分類・整理し、当研究所で実施する研究課題の企画立案の参考に供した。
- 教育支援部「特別支援教育の充実に向けた基本データ等の収集及び連携・協力等に関する基礎的調査」においては、全国の特別支援学校及び特別支援学級の基礎情報や動向について資料を収集し、当研究所の各研究班及び研究チームに対して基本情報を提供し、各種研究における調査活動の効率化に寄与した。
- 教育研修情報部「障害のある子どもの教育環境を充実するための教育支援機器及びソフトウェアの整備にかかる調査」においては、先進的な特別支援学校、教育センターを訪問するとともに、福祉機器展、関係する学会及び研究会等に参加し、当研究所として設置する i ライブラリー（教育的支援機器やソフトウェアに関する展示室）で所蔵・展示する機器等の選定の資料とした。
- 教育相談部「教育相談の充実に向けた国内外機関の実態と基本データの収集に関する調査研究－日本人学校を中心に－」においては、当研究所の教育相談事業が対象とする日本人学校の実態調査と基本データを収集し、教育相談活動に活用した。
- 発達障害教育情報センター「発達障害のある子どもの教育に関わる教材教具・支援機器に有用性に関する調査研究」では、発達障害のある子どもの教育的支援に実際に有用な教材教具・支援機器に関する調査を実施し、発達障害のある子どもの教育に役立つ教材教具や支援につながる可能性のあるものを収集するとともに、情報を提供した。

【平成 22 年度計画】

④ 特任研究員制度の活用

前年度に引き続き、特任研究員制度を実施し、大学等の研究機関と連携して研究を推進する。

【平成 22 年度実績】

- 当研究所における研究機能の高度化を図るため、平成 19 年度より、重点推進研究、専門研究
 その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。平成 22 年度においては、専門研究 A の 1 課題において 2 名の特任研究員を委嘱した。

研究種別	研究課題名	特任研究員
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実地的研究（平成21～22年度）	放送大学 西川公司客員教授
		財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長

（特任研究員の委嘱状況）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施課題数	2 課題	3 課題	3 課題	1 課題
人 数	2 名	4 名	4 名	2 名

(2) 評価システムの確立による研究の質的向上

【平成 22 年度計画】

- ① 研究の事前評価として、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。

【平成 22 年度実績】

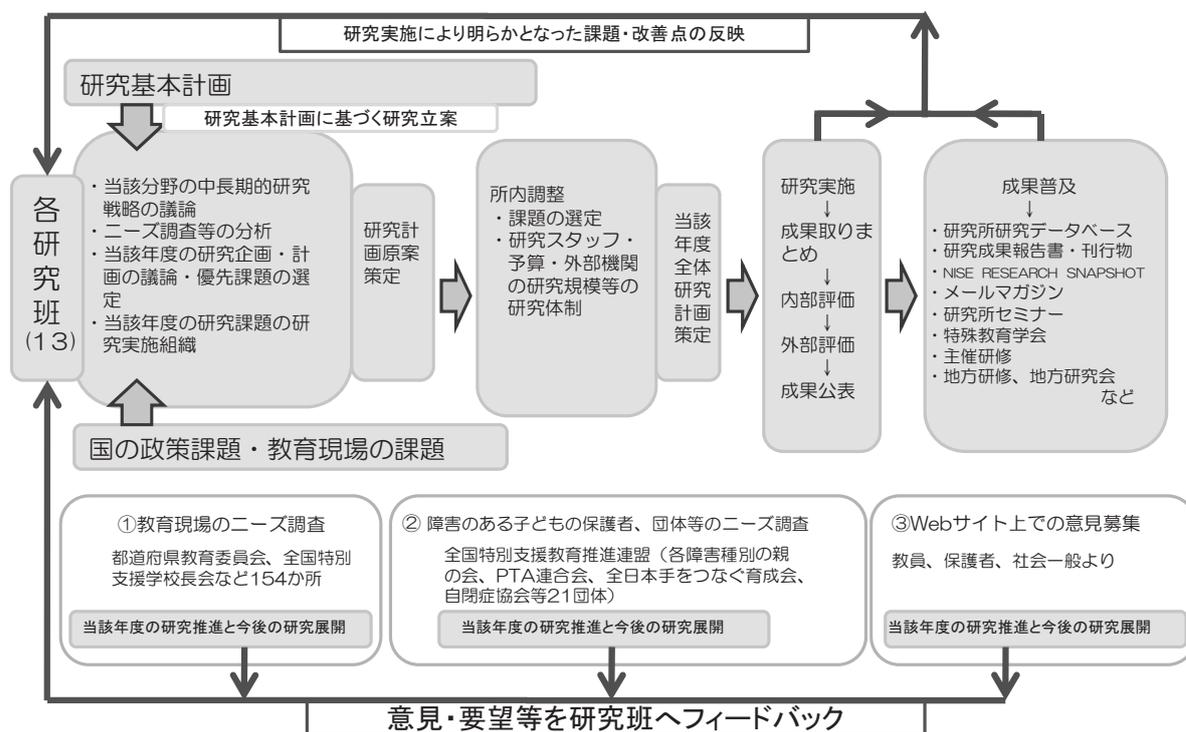
- 平成 22 年度の研究計画に対する教育現場のニーズ調査を平成 22 年 1 月に実施した。都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター（特別支援教育センター）、全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員の計 154 か所等の組織・団体等、障害のある子どもの保護者、団体等のニーズ調査を全国特別支援教育推進連盟（各障害種別の親の会、PTA 連合会、全日本手をつなぐ育成会、自閉症協会等 21 団体）に意見を求め、全てから回答を得ており、うち 134 か所等の組織・団体等より意見が寄せられた。また、これに加えて③で叙述している Web サイト上での意見募集を併せて実施している。

新規に行う研究課題に対する意見としては、1) 研究計画に上げられた特定の課題に関心（期待、問題意識の共有）があるという意見、2) 研究課題の実施が時宜を得たものであるという意見、3) 現場に役立つ具体的な事例に期待する意見などがあり、特に、ICF-CY の活用と発達障害に関する意見が多かった。今後、当研究所が取り組むことが期待される研究分野などの要望についても多くの意見が寄せられた。寄せられた意見については、研究班及び研究チームに伝達し、研究計画に反映したり研究基本計画の改定に活かしたりするなど、教育現場のニーズを研究の質の向上に反映させるシステムの運用を行った。（図 研究ニーズ調査と研究課題設定・実施・普及のシステム）

- 例えば、肢体不自由のある児童生徒の障害特性に配慮した教科指導に関する研究については、「指導だけではなく、障害特性に応じた観点別評価、評定へのつなげ方などの評価についても踏み込んでいただきたい。」との意見があり、指導の在り方(実践)を中心としながらも評価（アセスメントや指導後の評価など）の視点を踏まえた研究として進めていくこととした。また、言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法の開発に関する研究については、「通級指導教室の体制が都市部と郡部では異なることを踏まえて分析をして欲しい」との意見があり、地域における通級指導教室の体制、役割、機能の違い等を十分踏まえて検討を進めることとした。

さらに、平成 23 年度以降に実施を望まれる研究課題等に関していただいた意見では、インクルーシブ教育システム構築に向けての指導や配慮、交流及び共同学習の進め方といった具体的な取組やインクルーシブ教育の教員の専門性の向上等についての研究を望む意見が多くあり、また、学校教育の中での電子データの活用や情報ネットワークの活用、特別支援教育における ICT 活用に関連する研究を望む意見もあった。これらの内容は、特別支援教育全体に関わる課題であることを踏まえて、平成 23 年度から創設した中期特定研究の枠内のテーマとしてとりあげることとし、3 課題を実施することとした。

研究ニーズ調査と研究課題設定・実施・普及のシステム



【平成 22 年度計画】

- ② 研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を実施し、その結果を、研究班集体体を通じて、毎年の研究活動の見直しと改善に反映させる。

【平成 22 年度実績】

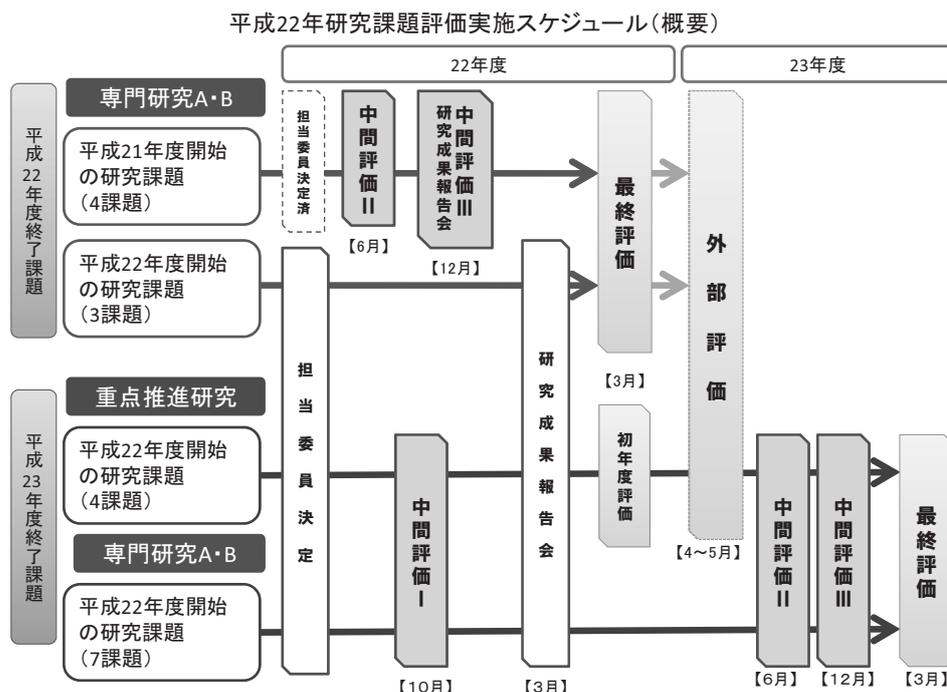
- 平成 22 年度に行われた研究活動について内部評価及び外部評価を実施した。

(内部評価の実施)

内部評価については、各上席総括研究員が評価委員となり、研究実施期間を通じて研究の進捗状況を評価する新たな内部評価システムにより、評価を行った。内部評価システムの間中評価は、2年研究の場合は、研究開始年度の10月、3月及び研究終了年度の6月、12月に中間評価を、3月に最終評価を受け、平成22年度限りの1年研究の場合には3月に最終評価を受けることとなる。最終評価及び初年度中間評価の対象課題は、平成22年度に成果をまとめる専門研究A5課題、専門研究B2課題、共同研究2課題、平成23年度に継続する重点推進研究4課題である。

中間評価結果及び最終評価結果は、速やかに研究代表者に伝達し、研究実施計画の改善や次年度以降の研究内容、研究実施計画の改善に生かしている。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進



・新たな内部評価システムのポイント

ポイント1: 「点の評価」から「線の評価」へ

内容: 各研究課題終了時(重点推進研究課題のみ1年目終了時)に実施してきた「点の評価」を、研究開始とほぼ同時に評価委員を決定し、適時に中間評価を実施する新しい中間評価(「線の評価」)に転換する。

ポイント2: 効率性の高い内部評価の実現へ

内容: 新しい中間評価においては、研究開始のできるだけ早い時点で担当評価委員を指名し、研究実施の1年目の10月、2年目の6月と12月に評価を実施する。このうち10月と6月は、各研究課題チームの定例会議を利用したヒアリングを実施し、12月(2年目)は成果報告会の内容を利用することで、効率性も高めることとする。

なお、単年度の研究課題は、10月に第1回の中間評価を実施した後、原稿提出などを経て通常の最終評価を実施する。

(外部評価の実施)

当研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会では、運営委員会会長が指名する運営委員10名と運営委員以外の学識経験者8名、計18名の評価委員を指名して、評価を実施した。

評価対象課題は、平成22年度に成果をまとめる専門研究A5課題、専門研究B2課題、共同研究2課題、平成23年度に継続する重点推進研究4課題である。

評価結果は、外部評価結果報告書としてとりまとめ、内部評価と同様に研究代表者に伝達し、研究実施計画の改善や次年度以降の研究内容、研究実施計画の改善に生かしている。外部評価結果報告書は、参考資料に掲載している。

(内部評価結果及び外部評価結果の概要)

研究活動の評価については、終了課題においては研究目標の妥当性、研究の達成状況及び研

I-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

究の成果の観点から、継続課題においては研究目標の妥当性、研究の進捗状況の観点からそれぞれ評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を下記の5段階の評価で行った。

- A⁺ (5点) : 非常に優れている。 A (4点) : 優れている。
 B (3点) : 普通である。 C (2点) : 劣っている。*
 C⁻ (1点) : 極めて劣っている。*

*初年度評価についてはC (2点) : 努力を要するレベルにある。

C⁻ (1点) : 実施方法の改善が必要である。

平成22年度内部評価結果及び外部評価結果

	研究種別	研究課題名	研究期間	内部評価結果 (総合評価)	外部評価結果 (総合評価)
1	専門研究A	障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究 ーインクルーシブ教育システムの構築にむけてー (イ) (ハ) (ニ)	平成21年度～ 平成22年度	A	A
2	専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する 実地的研究 (イ) (ハ)	平成21年度～ 平成22年度	A	A+
3	専門研究A	障害の重度化と多様化に対応するアシティブ・テクノ ロジーの活用と評価に関する研究 (ロ)	平成21年度～ 平成22年度	A	A
4	専門研究A	特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合 的研究ー特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向 けた課題に関する調査研究 (イ) (ハ)	平成22年度	A+	A
5	専門研究A	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研 究ー早期から社会参加に至る発達障害支援の確立と検証 ー (イ)	平成22年度	A	A
6	専門研究B	特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の 教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究ー現状 把握と重複障害教育の枠組の検討ー (ニ)	平成21年度～ 平成22年度	A	A
7	専門研究B	小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等 に対する指導・支援に関する研究ー (ハ) (ニ)	平成22年度	A	A
8	共同研究	無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字 に関する製作システムの開発とそれらの触読性評価に関 する研究 (ニ)	平成21年度～ 平成22年度	A+	A+
9	共同研究	全盲児童の図形表象の評価に関する実地的研究 (ニ)	平成21年度～ 平成22年度	A	A
初年度評価					
①	重点推進研究	特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課 程編成の在り方に関する実地的研究 (イ)	平成22年度～ 平成23年度	A	A
②	重点推進研究	特別支援学校 (知的障害) 高等部における軽度知的障害 のある生徒に対する教育課程に関する研究 (イ) (ロ) (ニ)	平成22年度～ 平成23年度	A	A
③	重点推進研究	特別支援学級における自閉症の児童生徒の「カリキュ ラムアセスメント」(仮称) に基づいた教育課程編成の実 証的研究 (イ) (ロ) (ハ)	平成22年度～ 平成23年度	A	A
④	重点推進研究	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り 方に関する実地的研究ー幼児教育から後期中等教育への 支援の連続性ー (ロ) (ニ)	平成22年度～ 平成23年度	A	A

*研究課題末尾の (イ, ロ, ハ, ニ) は中期計画で示した類型であり、下記のとおりとなっている。

- イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実地的研究
- ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

総合評価の状況

内部評価	A+ 2	外部評価	A+ 2
	A 11		A 11
	B 0		B 0
	C 0		C 0
	C ⁻ 0		C ⁻ 0

【平成 22 年度計画】

③ 教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研究への重点化を図るため、Web サイト上のフォーラム（意見聴取システム）を利用して、研究課題の企画立案（事前）、実施時（中間）、研究成果（事後）をとりまとめる各段階において、教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取する。

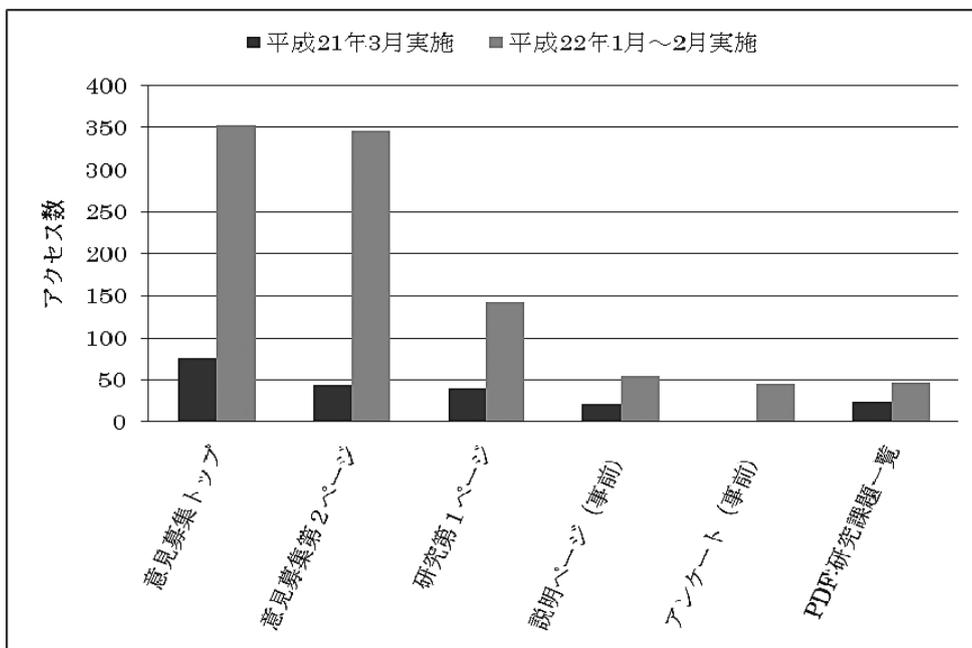
【平成 22 年度実績】

- 教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研究への重点化を図るため、Web サイト上のフォーラムを利用した意見聴取を、①の教育現場へのニーズ調査と同じく平成 22 年度研究計画については、平成 22 年 1 月～2 月の間に実施した。

実施対象は、平成 22 年度に新規に開始を計画していた 14 課題であったが、継続して実施している 13 課題の研究課題についても資料に含め、継続している研究についても意見を表明できることとした。

- 意見募集の結果

意見募集に当たっては、障害者団体、保護者団体等への周知を行った。結果、意見募集のサイトを期間中に閲覧した数は 352 件（昨年度は 76 件）であった。研究のページは 143 件（昨年度は 39 件）の閲覧が確認された。具体的な記述のあった意見は、5 件であったが、閲覧数の増加などから今後も、当研究所メールマガジン等で周知を行いながら、Web サイト上の意見聴取システムを継続することとする。



【平成 22 年度計画】

- ④ 評価システムの見直しを進めるとともに、研究エフォート調査結果をもとに研究計画について必要な改善を図る。また、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについて、情報を収集するシステムの構築の検討を始める。

【平成 22 年度実績】

- 評価システムの見直しについては、平成 21 年度において、研究期間全体を通じて担当評価委員が研究の進捗状況の評価する内部評価システムを確立した。平成 21 年度は、重点推進研究は 2 年目からの適用となったが、平成 22 年度からは、重点推進研究を含め専門研究 A 及び専門研究 B の全ての研究課題において初年度からこのシステムを適用する対象となった。
 新たな内部評価システムでは、1 課題に対して当研究所の上席総括研究員 2 名がその評価を担当し、研究の進捗状況を把握する中間評価を行うことで、研究の質の確保を図ることができ、このことが内部評価及び外部評価での高い評価の一因となっていると考えられる。

- 研究エフォート調査では、研究職員の全業務時間の中で研究時間とその内訳を調査することで、研究代表者、研究メンバー、所内研究協力者を含めて、研究課題等への人的リソースの適正な配分を図っている。
 - ・ 研究実施計画書の様式の改訂と研究エフォートを意識したヒアリングの実施
 すべての研究実施計画書にそれぞれの研究メンバーの研究エフォート記入欄を設け、前年の研究エフォート調査結果を資料として、人的リソースの観点を含めた事前のヒアリングを実施することで研究の質の向上を図っている。
 - ・ 内部評価における研究エフォートの履行状況の評価
 平成 21 年度から内部評価の中間評価項目に、研究エフォートの履行状況を盛り込み、研究分担者の適切な研究参画を担保し、研究の質の向上を図っている。

- 研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについての情報収集に向けては、全国特別支援学校長会や全国特別支援学級設置学校長協会との連携を深め、これらの団体の研究協議会等に参加し研究成果を紹介したり、調査結果を共同で分析したりする等の取組を進めた。また、研究実施計画書を作成する際に、研究成果の普及方策を記載するとともに、内部評価及び外部評価の最終評価の評価項目に、新たに「研究成果の公表」を追加し、研究計画立案、研究成果のとりまとめ段階において、研究成果の教育現場での提供・活用を考慮するよう改善を図っている。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進

【平成 22 年度計画】

- ① 次のとおり、関係機関との連携を強化する。
- イ 研究協力者及び研究協力機関と連携するとともに、適宜、研究協議会を実施する。
 - ロ 重点推進研究及び専門研究において、研究パートナーを広く募集し、研究を推進する。(重点推進研究及び専門研究の全研究課題の30%以上で実施)

【平成 22 年度実績】

○ 重点推進研究、専門研究 (A、B、D) 及び調査研究において、外部の研究者及び研究機関等の協力を得るとともに、研究課題ごとに研究協議会を実施し、研究を推進した。研究協力者及び研究協力機関の実績は以下のとおりである。

- ・研究協力者 (当研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、当研究所の研究に参加する外部の研究者、教職員等。)

重点推進研究	3 課題	11 名
専門研究 A	5 課題	33 名
専門研究 B	5 課題	30 名
専門研究 D	2 課題	3 名
調査研究	1 課題	2 名
	合計	79 名

- ・研究協力機関 (当研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、当研究所の研究に組織として参加する学校等の機関)

重点推進研究	4 課題	29 機関
専門研究 A	5 課題	24 機関
専門研究 B	4 課題	8 機関
	合計	61 機関

(研究協力者・研究協力機関の内訳)

区 分	重点推進研究		専門研究 A		専門研究 B	
	研 究 協 力 者	研 究 協 力 機 関	研 究 協 力 者	研 究 協 力 機 関	研 究 協 力 者	研 究 協 力 機 関
小・中学校関係	2 名	16 機関	0 名	0 機関	6 名	0 機関
特別支援学校関係	3 名	13 機関	17 名	20 機関	4 名	1 機関
教育委員会・教育センター関係	3 名	0 機関	2 名	3 機関	2 名	5 機関
医療関係	0 名	0 機関	3 名	0 機関	3 名	0 機関
福祉関係	0 名	0 機関	1 名	0 機関	0 名	0 機関
大学関係	3 名	0 機関	8 名	0 機関	15 名	0 機関

I-1 特別支援教育に係る実務的・総合的研究の推進

その他団体	0名	0機関	2名	1機関	0名	2機関
計	11名	29機関	33名	24機関	30名	8機関

区分	専門研究D		調査研究		合計	
	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関
小・中学校関係	0名	0機関	0名	0機関	8名	16機関
特別支援学校関係	0名	0機関	1名	0機関	25名	34機関
教育委員会・教育センター関係	0名	0機関	0名	0機関	7名	8機関
医療関係	0名	0機関	0名	0機関	6名	0機関
福祉関係	0名	0機関	0名	0機関	1名	0機関
大学関係	3名	0機関	0名	0機関	29名	0機関
その他団体	0名	0機関	1名	0機関	3名	3機関
計	3名	0機関	2名	0機関	79名	61機関

(研究協力者数・研究協力機関数の推移)

研究種別		18年度	19年度
プロジェクト研究	研究課題数	6課題	4課題
	研究協力者	63名	41名
	研究協力機関	13機関	14機関
課題別研究 (一般研究)	研究課題数	14課題	14課題
	研究協力者	67名	76名
	研究協力機関	41機関	36機関
調査研究	研究課題数	4課題	4課題
	研究協力者	16名	5名
	研究協力機関	5機関	0機関
研究課題数計		24課題	22課題
研究協力者計		146名	122名
研究協力機関計		59機関	50機関

研究種別		20年度	21年度	22年度
重点推進研究	研究課題数	4課題	4課題	4課題
	研究協力者	13名	25名	11名
	研究協力機関	8機関	29機関	29機関
専門研究A	研究課題数	8課題	6課題	7課題
	研究協力者	17名	22名	33名
	研究協力機関	16機関	10機関	24機関

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

専門研究 B	研究課題数	7 課題	8 課題	7 課題
	研究協力者	61 名	68 名	30 名
	研究協力機関	17 機関	18 機関	8 機関
専門研究 C	研究課題数	1 課題	0 課題	0 課題
	研究協力者	2 名	0 名	0 名
	研究協力機関	8 機関	0 機関	0 機関
専門研究 D	研究課題数	0 課題	2 課題	5 課題
	研究協力者	0 名	6 名	3 名
	研究協力機関	0 機関	0 機関	0 機関
調査研究	研究課題数	1 課題	1 課題	1 課題
	研究協力者	5 名	0 名	2 名
	研究協力機関	0 機関	0 機関	0 機関
研究課題数計		21 課題	21 課題	24 課題
研究協力者計		98 名	121 名	79 名
研究協力機関計		49 機関	57 機関	61 機関

※プロジェクト研究及び課題別研究は、研究の性格の一層の明確化、重点化を図るために、平成 20 年度から、重点推進研究及び専門研究に再編している。

(研究パートナーの内訳)

	研究課題	数	パートナー機関名	研究種別
①	特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究－教育課程編成における専門的対応－ （平成 22 年度～23 年度）	3	沖縄県立沖縄高等特別支援学校南風原高等学校分教室	重点推進研究
			福島県立会津養護学校	
			富山県立富山総合支援学校	
②	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－（平成 22 年度～23 年度）	3	長野市立芹田小学校	重点推進研究
			島根大学教育学部附属中学校	
			三重県亀山市教育委員会	
③	障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究（平成 21 年度～22 年度）	3	大阪府立茨木支援学校	専門研究 A
			長野県稲荷山養護学校	
			京都府立城陽養護学校	
④	軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究 （平成 22 年度～23 年度）	1	千葉市立院内小学校	専門研究 B

⑤	言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法の開発に関する研究—通常の学級と通級指導教室の連携を通して— (平成 22 年度～23 年度)	1	千葉市立あやめ台小学校
⑥	肢体不自由のある児童生徒の障害特性に配慮した教科指導に関する研究—表現する力の育成をめざして— (平成 22 年度～23 年度)	1	千葉県立袖ヶ浦特別支援学校

- 研究パートナーについては、重点推進研究 4 課題、専門研究 A 7 課題、専門研究 B 7 課題を合計した 18 課題のうち、6 課題において実施し、全課題の 33.3% で実施した (平成 21 年度 : 38.9%)。この研究パートナーは、当研究所で行っている重点推進研究及び専門研究において、対等な関係で共同研究することを希望する機関を募集する制度で、研究協議会への参加、資料提供及び原稿執筆等を行うこととしている。

(研究パートナー機関数の推移)

研究種別		18 年度	19 年度
プロジェクト研究	研究課題数	3 課題	2 課題
	パートナー機関数	5 機関	4 機関
課題別研究	研究課題数	4 課題	4 課題
	パートナー機関数	10 機関	12 機関
研究課題数 計		7 課題	6 課題
パートナー機関数 計		15 機関	16 機関

研究種別		20 年度	21 年度	22 年度
重点推進研究	研究課題数	1 課題	1 課題	2 課題
	パートナー機関数	4 機関	4 機関	6 機関
専門研究 A	研究課題数	1 課題	2 課題	1 課題
	パートナー機関数	3 機関	6 機関	3 機関
専門研究 B	研究課題数	3 課題	4 課題	3 課題
	パートナー機関数	3 機関	6 機関	3 機関
専門研究 C	研究課題数	1 課題	0 課題	0 課題
	パートナー機関数	5 機関	0 機関	0 機関
研究課題数 計		6 課題	7 課題	6 課題
パートナー機関数 計		15 機関	16 機関	12 機関

※プロジェクト研究及び課題別研究は、研究の性格の一層の明確化、重点化を図るために、平成 20 年度から、重点推進研究及び専門研究に再編している。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

【平成22年度計画】

- ② 次のとおり、研究機関と協力し、基礎的研究との有機的な連携を図る。
- イ 大学等の研究機関等との共同研究を推進する。
 - ロ 特任研究員制度の導入により大学等の研究機関との連携を推進する。
 - ハ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力を一層推進する。

【平成 22 年度実績】

- 平成 22 年度に実施した共同研究は 4 課題で、平成 21 年度に比して 1 課題増となった。

	研究課題（研究代表者）	研究期間	共同研究機関
1	障害のある子どもを支える地域づくりのための 関係機関の連携に関する実際研究 (小澤 至賢 教育支援部主任研究員)	平成22年度 ～23年度	横須賀市 神奈川県立保健福祉大学
2	全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究 (大内 進 教育支援部長)	平成21年度 ～22年度	東京工芸大学
3	無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知 図・点字に関する製作システムの開発とそれらの 触読性評価に関する研究 (土井 幸輝 教育研修情報部研究員)	平成21年度 ～22年度	早稲田大学
4	発達障害のある子どもの教育情報の収集と提供 に関する実際研究—情報共有・連携システムの 構築と連携した情報提供の試行と評価— (渥美 義賢 発達障害教育情報センター長)	平成22年度 ～23年度	国立情報学研究所

(共同研究の課題数の推移)

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
6 課題	9 課題	7 課題	3 課題	4 課題

- 当研究所における研究機能の高度化を図るため、平成 19 年度より、重点推進研究、専門研究
その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研
究員制度を実施している。平成 22 年度については、専門研究 A の 1 課題において 2 名の特任研
究員を委嘱した。

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究（平成21～22年度）	放送大学 西川公司客員教授
		財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長

(特任研究員の推移)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施課題数	2 課題	3 課題	3 課題	1 課題
人 数	2 名	4 名	4 名	2 名

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実地的研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行っている。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

(4) 研究成果の普及促進等

【平成 22 年度計画】

- ① 重点推進研究、専門研究等の成果及び国内外の特別支援教育動向の調査・分析等を進め、それに基づいて文部科学省等の行政施策の企画立案・実施に寄与する。

【平成 22 年度実績】

- 国の施策に関連する協力者会議などの委員として研究職員が参加・協力し、行政施策の企画立案・実施等に寄与した。主なものは、次のとおりである。

(文部科学省関係)

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ・中央教育審議会専門委員 | 1名 |
| ・学習指導要領の改善のための調査研究協力者 | 1名 |
| ・学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議特別支援学校施設部会の協力者 | 1名 |
| ・教育研究開発企画評価会議協力者 | 3名 |
| ・教科書特定図書等普及推進事業委員 | 1名 |
| ・学校教育の情報化に関する懇談会ワーキンググループ委員 | 1名 |
| ・生徒指導提要の作成に関する協力者会議委員 | 1名 |
| ・特別支援教育関係教科書等の編集協力者 | 4名 |
| ・特別支援学校点字教科書の編集協力者 | 1名 |
| ・特別支援学校点字教科書原典の選定基準の作成等に関する調査研究協力者 | 1名 |
| ・「教科書デジタルデータ提供の在り方に関する調査研究」に係る技術審査専門員 | 1名 |
| ・特別支援教育関係事業に係る審査評価委員 | 1名 |
| ・平成 22 年度特別支援教育課程等研究協議会の指導助言者 | 3名 |

(厚生労働省関係)

- | | |
|----------------|----|
| ・発達障害者施策検討会構成員 | 1名 |
|----------------|----|

【平成 22 年度計画】

- ② 次のとおり、国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ、Ⅱを開催する。
その際、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。
また、セミナーの実施・改善のためのフィードバック機能を強化する。
- イ セミナーⅠ
特別支援教育研究の動向や最新研究成果の普及や今日的課題、今後進むべき方向を探るため、研究発表や参加者との研究協議等を実施する。
実施時期：平成23年1月27日(木)～28日(金)
- ロ セミナーⅡ
研究所が実施する研究等の成果発表及び研究協議を実施する。
実施時期：平成23年2月28日(月)

【平成 22 年度実績】

- 国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ及びⅡを実施した。参加者定員の充足率及び参加者の満足度については、セミナーⅠは、充足率が 92.9%、満足度が 92.6%、セミナーⅡは、充足率が 91.1%、満足度が 94.8%であり、いずれも 90%以上の充足率及び 85%以上の満足度を確保するという目標を達成した。
- また、平成 21 年度に引き続き、フィードバック機能の強化を図るため、参加者には申込みの際、セミナーで得たい情報や特別支援教育の推進充実についての意見、参加する分科会の内容等に関して記述を求め、全体会及び分科会に反映させた。出された内容について具体的な記述の例をあげれば以下のとおりである。

セミナーⅠ

全体会

- ・個別の指導計画と学校評価の基準とその在り方について知りたい。
- ・評価と通知表・要録との関連、その子の指導に生きる評価の在り方について情報を得たい。

第 1 分科会

- ・交流及び共同学習における双方の成果並びに具体的な学級経営・教室運営の実態や現行制度上の課題、人員配置の具体的実践例などについて知りたい。
- ・交流及び共同学習を進めて行くにあたり、回数の確保、評価の仕方、交流実施日の校内指導体制、さらには市町村教育委員会との連携や保護者への理解啓発などについて情報を得たい。

第 2 分科会

- ・デジタル教科書の活用の効果とその指導法、デジタル教科書の導入が現場の先生方の負担を増すことにならないか。
- ・ICT を実際の指導の中でどのように活用したら効果が上がるのか、具体的に知りたい。

セミナーⅡ

全体会

- ・各段階での移行支援の取組について情報を得たい。
- ・発達段階に合わせて、一貫性と継続性を持って支援していくためにはどのようにしたらよいのか。

第 1 分科会

- ・学校評価を次年度に活かす工夫について知りたい。
- ・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価はあるのか。評価の具体例を知りたい。

第 2 分科会

- ・特別支援学校における教室不足の問題に各学校や自治体はどのように対応しているのか、また、今後どのように対応していこうとしているのか知りたい。
- ・特別支援学校への希望者が増加する背景として、何を特別支援学校に期待しているのか、

I-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

通常の学校にそれらは期待できないのか、できないのは何が問題なのか。

第3分科会

- ・どのようにしたら全員に対して公平・公正な試験として実施可能になるのか、保護者や世間に対する説明責任も含めて何らかの情報を得たい。
- ・発達障害の生徒に対して、センター試験での配慮が開始されたが、具体的にはどのような措置がとられたのか。高校入試や定期試験も含めて具体的な配慮事項を知りたい。

○ セミナー I では、セミナーへの参加申込みが定員を超えた場合に備え、メイン会場に隣接する別会場で、講演や全体会をリアルタイムで視聴できるよう準備した。

○ セミナー I

- ・メインテーマ

「特別支援教育のさらなる進展へのチャレンジ —学習指導要領改訂にあわせて—」

- ・会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

- ・日程

1 日目

行政説明「特別支援教育行政の現状と課題」

講師：千原 由幸 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 課長

シンポジウム「特別支援教育のさらなるチャレンジ —現状の把握と今後の展望—」

シンポジスト：美馬 恒子 徳島県立阿南支援学校 校長

針持 哲郎 宮城県仙台市立小松島小学校 校長

水崎 誠 岐阜県多治見市立平和中学校 校長

松村 勘由 国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員

2 日目

講演「学習指導要領と学習評価」

講師：安彦 忠彦 早稲田大学教育・総合科学学術院 教授

第1分科会「障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ」

話題提供者：小林 直紀 埼玉県教育委員会 指導主事

石本 直巳 埼玉県立越谷西特別支援学校 教諭

藤本 裕人 国立特別支援教育総合研究所 総括研究員

田中 良広 国立特別支援教育総合研究所 総括研究員

第2分科会「特別支援教育における ICT 活用の在り方—障害の重複化・多様化への対応—」

話題提供者：原田 浩司 栃木県鹿沼市立みなみ小学校 校長

高橋ゆかり 香川県高松市立栗林小学校 教諭

青木 高光 長野県稲荷山養護学校 教諭

杉浦 徹 長野県稲荷山養護学校 教諭

金森 克浩 国立特別支援教育総合研究所 総括研究員

梅田 真理 国立特別支援教育総合研究所 総括研究員

指定討論者：丹羽 登 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官

・参加者

定員は両日とも700名、計1,400名のところ、延べ1,301名の参加を得た（充足率：92.9%）。

うち、一般の参加者（教育・福祉関係機関（学校を除く）、企業、保護者の合計）は、41名であった。

参加者数	770名
所属	
幼稚園	2名
小学校	193名
中学校	86名
高等学校	12名
大学	16名
大学院	8名
特別支援学校（養護学校）	297名
盲学校	4名
聾学校	9名
教育委員会	57名
教育センター	45名
教育・福祉関係機関	23名
企業	8名
保護者	10名

・参加者満足度

アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、意義があった61.1%、やや意義があった31.5%で、計92.6%から参加に意義があったとの回答を得た。

セミナー I 参加者数及び定員充足率の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
参加者数	1,460名	1,540名	1,265名	1,325名	1,301名
定員充足率	104.3%	110.0%	90.4%	94.6%	92.9%

※参加者数は、2日間の延べ人数

セミナー I 参加者アンケート 満足度の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
満足度	90.0%	90.8%	96.0%	94.5%	92.6%

※「参加した意義があった」の項目において、「意義があった」と「やや意義があった」の合計

※セミナー I のアンケート結果の詳細は、参考資料に掲載している。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

○ セミナーⅡ

・メインテーマ

「特別支援教育の展開と質的向上を目指して—国立特別支援教育総合研究所の研究活動の成果から—」

・会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

・日程

全体会「発達障害のある人への一貫した支援—実践から見えてくるもの—」

研究報告者：渥美 義賢 国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員

シンポジスト：河井 克典 松江市教育委員会特別支援教育課 課長

丸岡 恵真 京都府立桃山養護学校 ももやま地域支援センター長

藤平 俊幸 発達障害者支援センター全国連絡協議会 副会長

笹森 洋樹 国立特別支援教育総合研究所 総括研究員

ポスター発表

国立特別支援教育総合研究所で実施した平成21年度終了研究の成果について、研究担当者よりポスターを用いて報告。

第1分科会「学校全体が活性化する学校評価の活用」

研究報告者：大内 進 国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員

シンポジスト：野坂 静枝 神戸市立垂水養護学校 校長

兵馬 孝周 東京都立調布特別支援学校 校長

望月由佳恵 東京都立調布特別支援学校 主幹教諭

小澤 至賢 国立特別支援教育総合研究所 主任研究員

指定討論者：西川 公司 放送大学 客員教授

第2分科会「増加し続ける特別支援学校（知的障害）の児童生徒—増加の実態とその教育的対応—」

研究報告者：井上 昌士 国立特別支援教育総合研究所 総括研究員

シンポジスト：尾崎 祐三 東京都立南大沢学園 校長／全国特別支援学校長会 会長

湯汲 英史 早稲田大学 客員教授／(社)日本発達障害福祉連盟 常務理事

竹林地 毅 広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課 課長

第3分科会「一人ひとりの子どもに対する多様で公平な評価を考える—試験における配慮の検討—」

研究報告者：玉木 宗久 国立特別支援教育総合研究所 主任研究員

伊藤 由美 国立特別支援教育総合研究所 研究員

原 裕子 東京都町田市立薬師中学校 教諭

海津亜希子 国立特別支援教育総合研究所 主任研究員

指定討論者：渥美 義賢 国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員

・参加者

定員は700名のところ、638名の参加を得た（充足率：91.1%）。うち、一般の参加者（教育・福祉関係機関（学校を除く）、企業、保護者の合計）は、38名であった。

参加者数

638名

I-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

所属	幼稚園、保育園	2名
	小学校	139名
	中学校	66名
	高等学校	13名
	大学	21名
	大学院	6名
	特別支援学校（養護学校）	228名
	盲学校	3名
	聾学校	10名
	教育委員会	70名
	教育センター	42名
	教育・福祉関係機関	19名
	企業	9名
	保護者	10名

・参加者満足度

アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、意義があった 58.5%、やや意義があった 36.3%で、計 94.8%が参加に意義があったとの回答を得た。

セミナーⅡ参加者数及び定員充足率の推移

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加者数	721 名	692 名	690 名	720 名	919 名	638 名
定員充足率	103.0%	98.9%	98.6%	102.9%	131.3%	91.1%

セミナーⅡ参加者アンケート 満足度の推移

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
満足度	93.0%	88.3%	94.8%	98.2%	97.5%	94.8%

※「参加した意義があった」の項目において、「意義があった」と「やや意義があった」の合計

※セミナーⅡのアンケート結果の詳細は、参考資料に掲載している。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

【平成 22 年度計画】

- ③ 次のとおり、研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。
- イ 研究紀要第 38 巻を刊行する。
 - ロ 平成 22 年度終了研究課題の研究成果報告書を刊行、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
 - ハ ガイドブック、マニュアル等を刊行する。
 - ニ 教材・教具を試作した場合には公開する。

【平成 22 年度実績】

- 当研究所における教育成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、当研究所が刊行する和文による「研究紀要」第 38 巻の刊行を行い、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配布した。また、当研究所 Web サイト上に掲載し、広く情報提供を行った。
- ・研究紀要第 38 巻の内容
 特集テーマ：知的障害教育におけるキャリア教育のあり方に関する研究
 特集論文 4 本
 投稿論文 3 本
- 平成 22 年度終了の以下研究課題については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、以下の 9 課題の研究成果報告書を取りまとめ、文部科学省や各都道府県等に提供することとしている。

	研究種別	研究課題名	継続・終了の別
1	専門研究 A	障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究 ーインクルーシブ教育システムの構築にむけてー	終了
2	専門研究 A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実 際的研究	終了
3	専門研究 A	障害の重度化と多様化に対応するアシティブ・テクノロジー の活用と評価に関する研究	終了
4	専門研究 A	特別支援学校における支援システムの充実に向けた総合的研 究ー特別支援教育体制の取組の状況とその改善に向けた課題 に関する調査研究ー	終了
5	専門研究 A	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究ー 早期から社会参加に至る発達障害支援の確立と検証ー	終了
6	専門研究 B	特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育 的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究ー現状の把握と 課題の検討ー	終了
7	専門研究 B	小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対 する指導・支援に関する研究	終了

I-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

8	共同研究	無色透明な紫外線硬化樹脂インクを用いた触知図・点字に関する製作システムの開発とそれらの触読性評価に関する研究	終了
9	共同研究	全盲児童の図形表象の評価に関する実地的研究	終了

- 障害のある子どもを支援する立場にある方々の様々なニーズに応えるため、平成 22 年度は下記ガイドブック・マニュアル等を刊行した。

(市販したもの)

障害のある子どもの教育相談マニュアル

ーはじめて教育相談を担当する人のためにー

定価 1,575 円 (税込) 平成 22 年 7 月発行 (ジアース教育新社)

特別支援教育充実のためのキャリア教育ガイドブック

定価 2,310 円 (税込) 平成 23 年 1 月発行 (ジアース教育新社)

- 平成 22 年度中に、教材教具として「病弱教育支援冊子 4 種類」、「アクセシブルデザイン パンフレット」、「最軽量・高強度型 白杖」を作成し、公開している。

教材・教具名	概要	公開方法
【病弱教育支援冊子】 ・病気の子どもの理解のためにー「こころの病」編ー ・病気の子どもの理解のために<パンフレット>ーこころの病編ー 【病類別支援冊子】 ・色素性乾皮症(XP) ・もやもや病 ・ペルテス病	病気の子どもの復学支援や小中学校等の教員向けの病弱教育研修資料として作成	当研究所 Web サイト上で公開
アクセシブルデザイン パンフレット	視覚障害の有無に関わらず使用できる音声案内機能付き携帯型触知案内図を製作、当研究所の敷地案内図のプロトタイプを試作	当研究所 i ライブラリーに展示
最軽量・高強度型 白杖	従来の白杖よりも高強度、軽量を実現する折りたたみ型白杖を製作	当研究所 i ライブラリーに展示

(教材・教具の試作・公開数の推移)

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
7 件	5 件	2 件	4 件	3 件

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

【平成 22 年度計画】

- ④ 次のとおり、研究成果を発表する。
- イ 研究成果を学会等で年間 200 件以上発表する。
 - ロ 発表した研究成果は、教育現場等で活用しやすい形にデータベース化し、Web サイトで公開する。

【平成 22 年度実績】

- 研究成果の発表数は、279 件であり、形態別の発表数は、単行本 45 件、学術雑誌等 15 件、研究所研究紀要 11 件、世界の特別支援教育及び教育相談年報 9 件、大学等紀要等 2 件、研究報告書掲載論文 36 件、学会大会口頭発表等 115 件、その他が 46 件である。

発表方法	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
単行本	34 件	37 件	23 件	28 件	45 件
学術雑誌等	23 件	15 件	19 件	3 件	15 件
研究所研究紀要	5 件	9 件	8 件	3 件	11 件
世界の特別支援教育、 教育相談年報	11 件	11 件	10 件	6 件	9 件
大学等紀要等	3 件	0 件	0 件	1 件	2 件
研究報告書掲載論文	93 件	103 件	49 件	83 件	36 件
学会大会口頭発表等	78 件	74 件	64 件	94 件	115 件
その他の研究成果の 発表状況	48 件	53 件	37 件	22 件	46 件
計	295 件	302 件	210 件	240 件	279 件

- 平成 22 年度に発表した研究成果のうち、重点推進研究、専門研究、調査研究及び共同研究の研究成果については、電子化を図り、当研究所 Web サイトで公開する予定である。

【平成 22 年度計画】

- ⑤ 都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣等を実施する。

【平成 22 年度実績】

- 都道府県等における研究会・研修会への講師等の派遣は、都道府県からの依頼によるものが 244 名、市町村からの依頼によるもの 117 名、研究会等からの依頼によるもの 65 名の計 426 名であり、21 年度に比して 129 名の増となった。

1) 都道府県からの依頼によるもの

	依 頼 元	人数
1	北海道立特別支援教育センター	4 名
2	青森県教育委員会	4 名
3	青森県総合学校教育センター	3 名

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

4	青森県立青森第一養護学校	1名
5	青森県立青森第二高等養護学校	1名
6	青森県立八戸第二養護学校	1名
7	青森県立むつ養護学校	1名
8	青森県立盲学校	1名
9	岩手県立盛岡視覚支援学校	2名
10	岩手県立総合教育センター	1名
11	宮城県立特別支援教育研究会	1名
12	宮城県立特別支援教育研究連合	2名
13	宮城県立都城さくら聴覚支援学校	1名
14	宮城県立都城きりしま支援学校	1名
15	宮城県立利府支援学校	1名
16	宮城県立延岡わかあゆ支援学校高千穂校	1名
17	秋田県教育庁特別支援教育課	1名
18	秋田県教育庁中央教育事務所	1名
19	秋田県教育庁南教育事務所	1名
20	山形県教育センター	1名
21	福島県教育庁県北教育事務所	2名
22	福島県教育庁県中教育事務所	1名
23	福島県相馬農業高等学校	1名
24	福島県養護教育センター	4名
25	福島県立小野高等学校	1名
26	福島県立平養護学校	1名
27	福島県立西郷養護学校	1名
28	福島県立盲学校	1名
29	福島県立聾学校	1名
30	茨城県教育委員会	1名
31	茨城県教育研修センター	1名
32	茨城県立つくば養護学校	1名
33	茨城県立結城養護学校	2名
34	茨城県立勝田養護学校	1名
35	茨城県立水戸養護学校	1名
36	茨城県立盲学校	1名
37	栃木県教育委員会	1名
38	栃木県立足利中央特別支援学校	2名
39	群馬県総合教育センター	3名
40	埼玉県教育委員会	1名

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

41	埼玉県立春日部特別支援学校	3名
42	埼玉県立騎西特別支援学校	1名
43	埼玉県立越谷西特別支援学校	1名
44	埼玉県立総合教育センター	3名
45	埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学園	1名
46	千葉県教育委員会	3名
47	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課	2名
48	千葉県ことばを育てる会	1名
49	千葉県総合教育センター	8名
50	千葉県立桜が丘特別支援学校	2名
51	千葉県立銚子特別支援学校	2名
52	千葉県立特別支援学校流山高等学園	1名
53	千葉県立四街道特別支援学校	1名
54	東京都教職員研修センター	7名
55	東京都立高島特別支援学校	1名
56	東京都立江東特別支援学校	1名
57	東京都立光明特別支援学校	2名
58	東京都立城南特別支援学校	1名
59	東京都立多摩桜の丘学園	1名
60	東京都立調布特別支援学校	5名
61	東京都立墨東特別支援学校	2名
62	教育庁都立学校教育部特別支援教育課	1名
63	神奈川県教育委員会	4名
64	神奈川県ライトセンター	10名
65	神奈川県立金沢養護学校	1名
66	神奈川県立湖南養護学校	2名
67	神奈川県立総合教育センター	10名
68	神奈川県立横浜南養護学校	1名
69	神奈川県立平塚ろう学校	1名
70	新潟県聴覚障害者情報センター	1名
71	新潟県立教育センター	2名
72	山梨県立盲学校	1名
73	長野県教育委員会	1名
74	富山県総合教育センター	4名
75	富山県特別支援学校	1名
76	富山県立しらとり養護学校	1名
77	富山県立富山総合支援学校	2名

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

78	石川県教育センター	1名
79	石川県立ろう学校	1名
80	福井県特別支援学級設置学校長会	1名
81	福井県特別支援教育センター	2名
82	岐阜県特別支援学級設置校	1名
83	岐阜県教育委員会	2名
84	岐阜県立長良特別支援学校	2名
85	静岡県総合教育センター	2名
86	静岡県立浜松市立八幡中学校	1名
87	静岡県立沼津聴覚特別支援学校	2名
88	静岡県立中央特別支援学校	1名
89	静岡大学教育学部附属特別支援学校	1名
90	愛知県丹波郡大口町学校支援地域本部	1名
91	三重県立杉の子特別支援学校	4名
92	三重県立特別支援学校西日野にじ学園	2名
93	滋賀県総合教育センター	1名
94	滋賀県特別支援学級設置学校長会	1名
95	滋賀県立三雲養護学校	2名
96	京都府立八幡支援学校	1名
97	京都府中丹教育局	1名
98	京都府山城教育局	1名
99	兵庫県教育委員会	1名
100	兵庫県教育委員会事務局	1名
101	兵庫県立神戸聴覚特別支援学校	1名
102	兵庫県立こばと聴覚特別支援学校	2名
103	兵庫県立特別支援教育センター	4名
104	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校	1名
105	奈良県立教育研究所	1名
106	和歌山県教育庁学校教育局	2名
107	島根県教育庁浜田教育事務局	1名
108	島根県特別支援学校教育委員会	2名
109	岡山県教育委員会	6名
110	岡山県総合教育センター	4名
111	岡山県立和気閑谷高等学校	3名
112	広島県立教育センター	1名
113	広島県立黒瀬特別支援学校	1名
114	広島県立広島北特別支援学校	1名

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

115	広島県立広島中央特別支援学校	1名
116	徳島県立鴨島養護学校	3名
117	徳島県立総合教育センター	2名
118	香川県立高松養護学校	1名
119	愛媛県教育委員会	4名
120	愛媛県総合教育センター	2名
121	愛媛県立宇和特別支援学校	2名
122	愛媛大学教育学部	1名
123	高知県教育センター	2名
124	高知県立高知ろう学校	2名
125	高知県立高知若草養護学校	2名
126	高知県立中村養護学校	1名
127	福岡県立北九州視覚特別支援学校	1名
128	佐賀県立太良高等学校	1名
129	長崎県立盲学校	1名
130	熊本県宇城市教育委員会	1名
131	熊本大学教育学部附属特別支援学校	1名
132	大分県教育センター	1名
133	沖縄県立泡瀬特別支援学校	1名
134	沖縄県立総合教育センター	1名
延べ人数計		244名

2) 市町村からの依頼によるもの

	依頼元	人数
1	札幌市教育委員会学校教育部	1名
2	八戸市立第三中学校	1名
3	仙台市教育局学校教育部	2名
4	郡山市教育委員会	1名
5	鹿嶋市	1名
6	取手市教育委員会	1名
7	坂東市教育委員会	5名
8	宇都宮市教育委員会	1名
9	安中市教育委員会	1名
10	藤岡市教育委員会	1名
11	さいたま市教育委員会	1名
12	木更津市まなび支援センター	1名
13	千葉市銚子特別支援学校	1名

I-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

14	八千代市教育委員会	1名
15	足立区立五反野小学校	3名
16	江戸川区立小岩小学校	2名
17	江戸川区立精新第一小学校	1名
18	江戸川区立第四葛西小学校	1名
19	江戸川区立臨海小学校	1名
20	大田区教育委員会	6名
21	大田区立大森第十中学校	2名
22	品川区立戸越小学校	1名
23	渋谷区教育委員会	1名
24	渋谷区立神南小学校	2名
25	新宿区教育委員会	1名
26	新宿区立新宿養護学校	3名
27	新宿区福祉部あゆみの家	1名
28	世田谷区教育委員会	1名
29	世田谷区立烏山北小学校	1名
30	世田谷区立笹原小学校	2名
31	立川市立立川第八中学校	1名
32	多摩区役所こども支援室	1名
33	港区教育委員会	5名
34	めぐろ学校サポートセンター	1名
35	檜原村立檜原小学校	1名
36	小田原市教育委員会	2名
37	川崎市教育委員会	1名
38	川崎市小学校校長会	1名
39	川崎市総合教育センター	1名
40	秦野市	2名
41	葉山町教育委員会	1名
42	平塚市子ども教育相談センター	7名
43	横須賀市立神明小学校	1名
44	横須賀市立養護学校	1名
45	横浜市教育委員会	9名
46	横浜市総合リハビリテーションセンター	1名
47	横浜市中部地域療育センター	1名
48	横浜市東俣野特別支援学校	1名
49	柏崎市教育委員会	1名
50	三条市	1名

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

51	三条市立月岡小学校	1名
52	新潟市特別支援教育サポートセンター	1名
53	長野市教育センター	2名
54	小松市教育センター	2名
55	敦賀市立咸新小学校	1名
56	下呂市福祉部	1名
57	高山市教育委員会	2名
58	静岡市教育委員会	1名
59	浜松私立幼稚園協会	1名
60	名古屋市教育センター	1名
61	湖南市教育委員会	2名
62	湖南市保健福祉部	1名
63	湖南市立水戸小学校	1名
64	東近江市	1名
65	東近江市発達支援センター	1名
66	京都市立北総合支援学校	1名
67	京都府特別支援教育	1名
68	松江市教育委員会	3名
69	北九州市小倉北特別支援学校	2名
70	北九州市立教育センター	1名
71	北九州市立特別支援学校	1名
72	那覇市社会福祉協議会	1名
延べ人数計		117名

3) 研究会等からの依頼によるもの

	依頼元	人数
1	北海道視覚障害教育研究会	1名
2	つがる地区障害者就労支援連絡会	1名
3	岩手県高等学校教育研究会	1名
4	仙台子どもどころ研究会	1名
5	福島県小学校教育研究会	1名
6	埼玉県特別支援教育研究会	1名
7	柏市小・中学校長会	1名
8	君津地方難聴・言語障害教育研究会	1名
9	東京都特別支援学級設置校長協会	1名
10	東京都特別支援教育放送教育研究会	1名
11	江戸川区立難聴言語障害教育研究協議会	2名

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

12	世田谷区立中学校教育研究会	1名
13	矯正研修所東京支所	3名
14	財団法人テクノエイド協会	1名
15	神奈川県弱視教育研究会	2名
16	神奈川県難聴言語障害教育研究協議会	2名
17	川崎市幼稚園協会	1名
18	茅ヶ崎ことばの教室設置校協議会	1名
19	南足柄市教育研究会	1名
20	長野県病弱虚弱教育研究連盟	2名
21	佐久教育会	1名
22	小松教育事務所	1名
23	愛知県肢体不自由教育研究協議会	1名
24	京都府特別支援教育研究協議会	1名
25	大阪大谷大学	1名
26	倉敷市特別支援教育推進協議会	1名
27	広島県情緒障害教育研究会	1名
28	沖縄県特別支援教育研究会	1名
29	沖縄県難聴・言語障害教育研究会	1名
30	沖縄キリスト教学院	2名
31	全国教育研究所・民間教育研究所	1名
32	全国肢体不自由特別支援学校長会	3名
33	全国特別支援学校肢体不自由障害教育校長会	1名
34	全国特別支援学肢体不自由教育校	2名
35	全国特別支援教育センター協議会	2名
36	全国特別支援学級設置学校長協会	1名
37	全日本聾教育研究会	2名
38	全日本特別支援教育研究連盟	1名
39	第43回全国情緒障害教育研究協議会全国大会	2名
40	日本肢体不自由教育研究会	1名
41	日本精神遅滞教育研究会	1名
42	東北盲学校教育研究会	1名
43	関東甲越地区肢体不自由教育研究協議会	2名
44	近畿聾教育研究会	1名
45	特定非営利活動法人 e-AT 利用促進協会	1名
46	中国教育オーディオロジー研究協議会	1名
47	財団法人鉄道弘済会	1名
48	NPO 法人こども医療支援わらびの会	1名

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

49	群馬県西部教育事務所	1名
50	韓国視覚障害学校	2名
延べ人数計		65名

(派遣人数の推移)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
都道府県等からの依頼	19名	75名	94名	132名	244名
市町村からの依頼	13名	49名	76名	80名	117名
研究会等からの依頼	37名	46名	70名	85名	65名
合計	69名	170名	240名	297名	426名

※平成18年度より、都道府県、市町村及び研究会等に区分して派遣先の集計を行っている。

【平成22年度計画】

⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。

【平成22年度実績】

- 研究成果については、広く利用できるよう当研究所 Web サイトに掲載することとしており、平成22年度は、研究紀要及び英文研究紀要3点、専門研究の報告書13点、重点推進研究4点、科学研究費の報告書2点、共同研究の報告書1点を掲載した。

(平成22年度中に Web サイトに掲載した刊行物一覧)

[区分A：研究紀要・英文紀要]

A-38 国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第38巻

NISE A-10 NISE Bulletin Vol.10

A-37 国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第37巻

[区分B：専門研究]

B-256 特別支援学校における支援システムの充実のための取組に関する調査 調査のまとめ (速報) (研究代表者：松村勘由)

B-255 特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒に関する調査 調査のまとめ (速報) (研究代表者：平成22年度 大崎博史、平成21年度 笹本健)

B-254 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究 (研究代表者：井上昌士)

B-253 知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表(試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して－ (研究代表者：菊地一文)

B-252 小中学校に在籍する「病気による長期欠席者」への特別支援級教育の在り方に関する研究－子どもの病気と教育資源の実態把握を中心に－ (研究代表者：西牧謙吾)

B-251 肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けたモデルの提案－ (研究代表者：長沼俊夫)

- B-250 言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究—言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて—（研究代表者：久保山茂樹）
- B-249 聾学校における授業とその評価に関する研究—手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して—（研究代表者：小田侯朗）
- B-248 視覚障害教育における算数指導の基本とポイント—特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究—（研究代表者：田中良広、編集担当：大内進）
- B-247 特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究（研究代表者：田中良広）
- B-246 障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究（研究代表者：原田公人）
- B-245 特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実地的研究（研究代表者：徳永亜希雄）
- B-244 ユニバーサルデザイン版：面積の公式（研究代表者：田中良広、編集担当：大内進）

[区分 C：重点推進研究]

- C-83 小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究（研究代表者：笹森洋樹）
- C-82 自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実地的研究—小・中学校における特別支援学級を中心に—（研究代表者：廣瀬由美子）
（別冊）全国知的障害特別支援学級実態調査 調査結果
- C-81 障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究—後期中等教育における発達障害への支援を中心として—（研究代表者：渥美義賢）
- C-80 特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究—複数障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫—（研究代表者：千田耕基）

[区分 D：その他の資料]

- D-301 平成 22 年度 国立特別支援教育研究所セミナーII 要項
- D-300 Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol.6 (December, 2010)
- D-299 NISE Newsletter for Special needs Education in the Asia-Pacific No. 30
- D-298 平成 22 年度 国立特別支援教育研究所セミナーI 要項
- D-297 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 研究者総覧 平成 22 年 10 月現在
- D-296 国立特別支援教育総合研究所教育相談年報 第 31 号
- D-295 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 平成 21 年度事業報告書
- D-294 国立特別支援教育総合研究所要覧（日英対訳版）2010
Outline of the National Institute of Special Needs Education, Japan
- D-293 国立特別支援教育総合研究所要覧 2010
- D-292 Final Report 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs, 2-4 December 2009, Yokohama, Japan
- D-291 世界の特別支援教育（24）

I-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

[区分 F : 科学研究費報告書]

- F-153 通常学級へのコンサルテーションー軽度発達障害児及び健常児への教育的効果ー
(研究代表者：藤井茂樹)
- F-152 子どもと知り合うためのガイドブックーことばを超えてかかわるためにー
〈特に身体運動に重度の障害がある人への支援〉(研究代表者：笹本健)

[区分 G : 共同研究報告書]

- G-12 障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実地的研究
(研究代表者：小澤至賢、共同研究機関：横須賀市)

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上

【平成 22 年度計画】

① 特別支援教育研究研修員制度の実施

各都道府県等において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、研究所の「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画し研究を行う「特別支援教育研究研修員制度」を次のとおり実施する。

実施期間：平成 22 年 4 月 14 日～平成 23 年 3 月 18 日

【平成 22 年度実績】

- 平成 22 年度の特別支援教育研究研修員制度（当研究所が実施する研究に直接参画し、研究職員とともに研究に取り組み、また派遣元の自治体が抱える喫緊の課題についても、研究職員の指導を受けながら自立的に研究に取り組むいわば「研究する研修員」制度）は、実施要項において、以下の研究系ごとに募集人員を定め、募集人員は 10 名として照会を行った。

総合的・横断的研究系（重複障害、嚥・支援機器給） 3 名程度

推進班、在り方班、移行支援班、重複班、情報・支援機器班の研究課題

（継続 4 課題、新規 3 課題）

感覚障害・言語障害研究系 2 名程度

視覚班、聴覚班、言語班の研究課題（新規 3 課題）

運動障害・健康障害研究系 2 名程度

肢体不自由班、病弱班の研究課題（新規 2 課題）

知的障害・発達障害研究系 3 名程度

自閉症班、発達・情緒班、知的班の研究課題（新規 3 課題）

計 10 名

その結果、5 道県教育委員会から、以下の 4 研究課題に、計 5 名の推薦を受け、関係教育委員会と調整を図り、審査の結果、全員を受け入れた。各研究チームにおいては予め受入計画を作成するとともに、研究研修員は、受入研究チームの支援のもと、個別に研究研修実施計画を立案し、研究研修の実施に当たった。

- 実施に当たっては、所内に研究研修員制度運営連絡会議を組織し、研究研修活動についての連絡調整を図った。また、受入の各研究チームにおいては、研究研修員担当を指名し、研究研修員の研究研修実施計画の立案・実施が円滑となるよう配慮した。

(22 年度受入研究課題及び研究研修員)

「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際的な研究—活用のための方法試案の実証と普及を中心に—」

(平成 22～23 年度)

研究研修員：1 名（和歌山県立紀伊コスモス支援学校・教諭）

「特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究」（平成 22～23 年度）

研究研修員：2 名（北海道星置養護学校・教諭、静岡県立静岡北特別支援学校・教諭）

I-2 各都道府県等における指導者の養成

「特別支援学級における自閉症のある児童生徒の「カリキュラムアセスメント」（仮称）に基づいた教育課程編成に関する実証的研究」（平成 22～23 年度）

研究研修員：1 名（長野県安曇養護学校・教諭）

「発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－」（平成 22～23 年度）

研究研修員：1 名（青森県立弘前第二養護学校・教諭）

- 特別支援教育研究研修員制度においては、特別支援教育専門研修研修員と同様にインターネットによる事前学習を求めるとともに、下表のように、概ね 5 月初旬までに研究研修活動の参画に資する共通講義等を設定し、研究研修開始後の活動が円滑に行われるようにした。また、1 年を通じて宿泊研修を行うことから、月 1 度の割合で生活面を中心に当研究所担当職員と研究研修員とのミーティングの機会を設けた。

(参考：22 年度研究研修日程表(抜粋))

月日	曜	午前 研究研修	午後 研究研修
4/14	水		開講式、全体オリエンテーション、所内施設案内
4/15	木	図書室利用案内・コンピュータ端末の利用実習 受入研究毎オリエンテーション(1)	受入研究毎オリエンテーション(2) 受入研究毎オリエンテーション(3)
4/16	金	研究法特講(1) (課題設定から報告書作成まで)	教育論特講(2) (視覚障害教育論)
4/19	月		教育論特講(2) (聴覚障害教育論)
4/20	火	研究法特講(3) (事例研究)	教育論特講(6) (重複障害教育論)
4/21	水		教育論特講(8) (自閉症・情緒障害教育論)
4/22	木	実地研修 (筑波大学附属久里浜特別支援学校)	教育論特講(3) (知的障害教育論)
4/23	金	教育論特講(4) (肢体不自由教育論)	教育論特講(5) (病弱教育論)
4/27	月	教育論特講(10) (障害のある子どもの情報手段活用)	
4/28	水		研究法特講(4) (アセスメントと個別の指導計画)
4/30	金	教育論特講(7) (言語障害教育論)	教育論特講(9) (発達障害教育論)
5/ 6	木	研究法特講(2) (調査研究)	
5/ 7	金	研究法特講(5) (データ処理)	(研究研修実施計画の提出)
5/13	木		特別支援教育行政の現状と課題 * 専門研修受講
5/20	木		所内各施設見学 * 専門研修受講
5/21	金		学校における組織の活性化と指導的教員の役割 * 専門研修受講
7/12	月	研修経過報告会① (受入研究関係者)	
10/26	月	研究研修員と研修企画担当等との懇談会	
11/15	月	研修経過報告会② (受入研究関係者)	
3/ 8	火	研修成果報告会 (全体)	
3/16	水		研究研修員と研修企画担当等との懇談会
3/17	木		(研究研修成果報告書の提出)
3/18	金		閉講式

この他、各研究チームにおいては、定例日を定め、随時研究打ち合わせを行った。

【平成 22 年度計画】

- ② 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法等を改善する。

【平成 22 年度実績】

- 研究研修員に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、研究研修修了後の次年度を念頭に、年間目標を具体的に設定のうえ、研修の開始前に派遣教育委員会を經由して、全員が提出した。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研究研修によって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、研究研修修了後の次年度を念頭に、年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋）)

- ・研修で得られた成果を整理し、以下のとおり校内及び地域へ発信することを通して、児童生徒及び保護者へ還元するとともに、県の特別支援教育のさらなる充実、発展に寄与することを目指す。
 1. 研究成果についての報告書を作成し、校内の関係教職員に配布し、報告を行う。
 2. 校内の研修、研究及び教育相談の場で研修成果を活用し、校内の研修、研究及び教育相談を充実させる。
 3. 地域の特別支援教育関係者を対象とした勉強会を企画し、研修成果の実践の場にする。
 4. 地域の特別支援教育機関のネットワークである地区特別支援連携協議会の分科会、教育相談会に参画し、研修成果の実践につなげる。
- ・研修成果の具体的な活用方法として、平成 23 年度の年間目標を以下のように設定する。
 - ア 校内においては、研修成果の報告書等を作成し、校内情報機関誌を通して関係教職員若しくは全教職員に配布又は公表する。
 - イ 長期休業期間を利用して、校内の研修会・報告会を企画し、研修成果を報告する。
 - ウ 地域においては、市内の特別支援学校や特別支援学級で研修会を企画し、研修成果を報告する。

なお、研究研修成果の還元については、研修期間中により具体化することから、研修修了時に提出を求めている研究研修成果報告書においても、項目を設け記述させるなど、意識付けを図った。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

○ 研修修了直後のアンケート調査の状況（5名全員回答）

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	1名	20%
(2) 有意義なものである	4名	80%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・今までの自分の断片的なスキルが、今回の研修を通して、再構築できたこと。また、教育活動を客観的に捉え続ける研究の基本を学ぶことができたこと等、有意義な研修になった。
- ・全国や全県的に広い視野に立って、教育現場の課題について、考えることができるため。

【平成 22 年度計画】

③ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。

平成21年度受講者について、23年1～2月に実施予定

平成22年度受講者について、24年1～2月に実施予定

【平成 22 年度実績】

- 特別支援教育研究研修員制度においては、受講者の任命権者に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、派遣元の教育委員会全てから提出があった。

（研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容）

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研究研修によって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、研究研修修了後の次年度を念頭に年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。（項目に無ければ適宜記述可能）
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

（研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋））

- ・本県より受講する研修者には、貴研究所における ICF-CY の活用のための試案の実証やツールの開発等の研究活動を通して、その方法論の知識を深め、自校における授業づくりに活かす個別の指導計画、個別の教育支援計画等の内容、書式、使用方法の開発及び研究成果の県内への発信を行う。また、地域の通園施設、保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校等との連携のもとで指導・支援に活かす研究成果の情報提供を行うなど、県内の

特別支援教育の推進に向けた中核的な存在として活躍してくれることを期待している。

- ・（年間目標）発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた一貫した支援を行うため、すべての学校における特別支援教育の体制整備を進めるとともに、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上を図る。

○ また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査（平成 21 年度受講分）として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価を得るため、平成 23 年 2 月上旬に調査を実施した。

（アンケート調査の概要）

対 象：（調査票 1）平成 21 年度特別支援教育研究研修を修了した者全員

（調査票 2）受講者の所属長（学校長等）

（調査票 3）派遣者（都道府県教育委員会等）

内 容：（調査票 1）①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

（調査票 2）①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

（調査票 3）①教育委員会における研修成果の還元内容・方法

②受講者による研修成果の教育実践等への反映状況

③教育委員会として、受講者の成果報告の機会や成果活用の機会の設定状況

④今後の研修についての意見

平成 21 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

調査票 3（教育委員会用）の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育研究研修	8 名 全員教委派遣	8 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 1 名 (13%) そう思う 7 名 (88%)

（参考）過去の研修受講者への 1 年後アンケート調査結果

研修名	受講者数	回答数	回答
平成 20 年度 特別支援教育研究研修	7 名 内、教委派遣 対象 6 名	6 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 2 名 (33%) そう思う 4 名 (67%)
平成 19 年度 特別支援教育研究研修	8 名 全員教委派遣	8 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 3 名 (38%) そう思う 5 名 (63%)

I-2 各都道府県等における指導者の養成

【平成 22 年度計画】

- ④ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で 85% 以上となるよう必要な措置を検討する。

【平成 22 年度実績】

- 平成 22 年度特別支援教育研究研修員制度の募集人員については、引き続き、大括りに 4 つの研究系（総合的・横断的研究系、感覚障害・言語障害研究系、運動障害・健康障害研究系、知的障害・発達障害研究系）のもとに、研究班及び受入研究課題を位置付け、研究系ごとに募集人員を定め計 10 名として、実施要項を決定し、平成 21 年 11 月上旬に各都道府県教育委員会等を対象に募集した。その結果、平成 22 年度は、5 道県教育委員会から、4 研究課題に、計 5 名の推薦を受け、研究研修を実施した。

平成 22 年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、50%（5 名／10 名）で、85%以上の目標は達成できなかった。なお、毎事業年度平均では 58%であった。

（参考：過去 4 年間実績）

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受入実績	8名	7名	8名	5名
	5研究課題 (全て継続)	6研究課題 (全て新規)	5研究課題 (全て継続)	4研究課題 (全て継続)
募集人員	19名	12名	10名	10名
受入研究課題	13研究課題 (全て継続)	15研究課題 (継続2、新規13)	15研究課題 (継続12、新規3)	15研究課題 (継続4、新規11)
参加率 (%)	42%	58%	80%	50%
改善の特色	研究課題毎に受入可能な人数を定めた	全体での受入可能人員を定めた	研究系のもとに、受入人員を設定した	前年度同様

- また、平成 23 年度の研修計画の立案に当たっては、平成 23 年度特別支援教育研究研修員制度実施要項において、前年度同様に募集人員は 10 名として、継続課題 11 課題、新規予定課題 3 課題、計 14 課題を受入可能な研究として、照会を行った。

総合的・横断的研究系(重複障害、情報・支援機器等) 3名程度 継続 3 課題、 新規 2 課題
 感覚障害・言語障害研究系 2名程度 継続 2 課題、 新規 1 課題
 運動障害・健康障害研究系 2名程度 継続 2 課題
 知的障害・発達障害研究系 3名程度 継続 4 課題

計 10 名

その結果、平成 23 年度の特別支援教育研究研修員の推薦について、以下の 5 研究課題に、計 7 名の推薦を受け、関係教育委員会と調整を図り、審査の結果、全員受け入れることとした。

（参考）平成 23 年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、70%（7 名／10 名）

(平成 23 年度研究研修員受入課題及び人数)

「特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発」（平成 22～23 年度）

研究研修員：1 名（静岡県立浜松特別支援学校）

「軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究」（平成 22～23 年度）

研究研修員：1 名（兵庫県立姫路聴覚特別支援学校）

「言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法の開発に関する研究
ー通常の学級と通級指導教室の連携を通してー」（平成 22～23 年度）

研究研修員：1 名（東京都小平市立小平第二小学校）

「肢体不自由のある児童生徒の障害特性に配慮した教科指導に関する研究ー表現する力の育成をめざしてー」
(平成 22～23 年度)

研究研修員：1 名（北海道旭川養護学校）

「発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究ー幼児教育から後期中等教育への支援の連続性ー」（平成 22～23 年度）

研究研修員：3 名（青森県立八戸第二第二養護学校、埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課、
埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校）

○ この研究研修員制度については、平成 21 年度業務実績の評価等において、その在り方を含め検討することが求められているところである。平成 23 年度からの次期中期目標期間における研究研修員制度の改善・充実を図るため、平成 22 年度においては、派遣元の各都道府県等が行う研究のレベルアップにつながった事例、波及効果等について、これまでの派遣元の県等教育委員会における修了者の状況把握を行った。

(参考：関係県教育委員会からの報告による例)

平成 19 年度特別支援教育研究研修員 県立特別支援学校・教諭

受入研究：「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究」（平成 18～19 年度）

・平成 20・21 年度文部科学省「PT、OT、ST 等外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」において、学校研修部主任として、実践研究の先頭に立って成果をまとめた。

・平成 20 年度、県特別支援学校在り方検討会議のワーキンググループの一員として、全国の先進県の事例を交え、貴重な意見を発表した。

・自校高等部のキャリア教育の構築に向け、自身の研究成果を生かすとともに、地域の人材による支援の組織化と地域の人材を活用した授業改善に取り組んでいる。

平成 19 年度特別支援教育研究研修員 県立特別支援学校・教諭

受入研究：「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究」（平成 18～19 年度）

・平成 20 年度より、全校研究主任として、研修成果を活かし、キャリア教育の視点からの授業づくりを研究の柱に据え、校内研究の充実と推進を図っている。

・平成 23 年度の文科省主催「全国学校体育研究大会」の研究推進委員として、「主体的に関わる」授業をテーマに市全体の研究推進を担っている。

・特別支援学校のセンター的機能を活用し、近隣の諸学校からの研修会講師依頼に応じ、自身の研修成果を校内外の教員に広げていく実践を行っている。

平成 19 年度特別支援教育研究研修員 県立特別支援学校・教諭

受入研究：「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究

ー総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心にー」（平成 18～19 年度）

・研修終了後、研究した成果を県内に波及させていくために、勤務校に、「知的発達の遅れを伴う自閉症の子

I-2 各都道府県等における指導者の養成

どもへの支援について」という研究テーマの指定をかけた。本教諭は研究部長として、研究成果に基づき、学校としての具体的実践を展開し、その成果を「知的発達遅れの子どもへの支援ガイドライン」「学習環境アイデア集」という2冊の冊子にまとめ、県内全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校へ配布され、自閉症の児童生徒への取り組みのボトムアップに大きく貢献した。研究成果をもとに、県内特別支援学校においても、知的発達遅れの子どもへの支援ガイドラインの普及が進みだしている。

- ・現在、県内特別支援学校の自閉症教育のリーダー校の研究部長として、引き続き取り組みを展開している。さらに、校内においては、「授業づくりは学校づくり」をキーワードに研修員のネットワークを駆使し、外部専門家との連携を進め研究事業の推進や外部公開授業の企画、運営に中心的役割を果たし、勤務校のセンター的機能の強化に力を発揮している。
- ・研修終了後は、県の特別支援教育コーディネーターを委嘱し、活動をしている。また、平成20年度特別支援学校・特別支援学級担当教員スキルアップ研修講座①（自閉症教育編）の講師を務め、研修員としての研究成果を、広く県内に発信した。

平成20年度特別支援教育研究研修員 県立特別支援学校・教諭

受入研究：「特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究

—複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫—（平成20～21年度）

- ・自校の研修部主任として校内研究及び校内研修の企画・運営全般を担当している。人的つながりを生かし全国の先進的取組を実践している学校や研究者を招き、自校の学校課題解決に向け先頭になって取り組んでいる。
- ・県特別支援教育研究会肢体不自由教育部の理事として、本県肢体不自由教育の推進に貢献している。

さらに、研究研修員制度の在り方を含めた検討材料の一部として、長期間にわたる職務研修制度についての全国的な実情把握のためのアンケート調査を全都道府県教育委員会を対象に平成22年11月に実施した。

長期間にわたる職務研修制度についてのアンケートから、概ね3/4の都道府県（77%）が、何らかの長期派遣研修制度を実施していること、1年間の期間を中心に自県等内の教育センター等や大学を中心的な派遣先に行っていること、「研究研修制度」への派遣は、他機関と比較して、自県等外の研修先として最も支持されている研修派遣先となっているものの、多くの都道府県は自県内の教育センター等や大学を派遣先に行っていることが明らかになった。

(参考)

平成22年12月7日、閣議決定「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」	講ずべき措置：特別支援教育研究研修員制度の効率化・合理化 実施時期：平成23年度から実施 具体的内容：ナショナルセンターが行う研修の在り方を見直し、経費を縮減する。
平成22年11月26日、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会「報告の方向性」	1年間の研修期間で行われている特別支援教育研究研修員制度については、参加者数が少ないことや参加都道府県に偏りがみられることから、研修効果を全国に効果的に還元する観点から、その在り方を含め見直すものとする。

(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

【平成22年度計画】

- ① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための特別支援教育専門研修を実施する。
- (第1期) 視覚障害・聴覚障害教育コース
募集人員：40名
実施期間：平成22年5月10日～平成22年7月9日
- (第2期) 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
募集人員：80名
実施期間：平成22年9月6日～平成22年11月11日
- (第3期) 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
募集人員：80名
実施期間：平成23年1月11日～平成23年3月16日
募集人員計：200名

【平成22年度実績】

- 受講実績 合計 208名 (42都道府県、5政令市、3国立大学、1私立学校)
- (第一期) 32名 (22府県、1政令市)
視覚障害・聴覚障害教育コース
(内訳) 視覚障害教育専修プログラム 12名
聴覚障害教育専修プログラム 20名
- (第二期) 79名 (33都道府県、4政令市、1私立学校)
情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
(内訳) 自閉症・情緒障害教育専修プログラム 36名
言語障害教育専修プログラム 5名
発達障害教育専修プログラム 38名
- (第三期) 97名 (35道府県、5政令市、3国立大学)
知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
(内訳) 知的障害教育専修プログラム 61名
肢体不自由教育専修プログラム 27名
病弱教育専修プログラム 9名
- ※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に5日間、重点選択プログラムを受講することとしている。
(重点選択プログラムの受講内訳)
- ①知的発達の遅れを伴う自閉症 59名
②重複障害 28名
③情報手段活用 10名

- 特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を合わせて開設し、専門的知識・技能の深化を図るための専門講義・演習等を受講することにより、当該特別支援教育領域の特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の修得を

I-2 各都道府県等における指導者の養成

可能としており、当該免許状の取得に必要な単位を希望する者に対して、単位認定を行った。

- 特別支援学校教諭免許状は、5つの特別支援教育領域（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者）の1又は2以上の領域が指定されて授与されるが、保持している領域に新たな特別支援教育領域を追加することを希望し、一部科目のみ習得する受講者もあった。

・単位修得の状況

（第一期）研修員 総数 35名（特別支援教育研究研修員3名含む）

うち、認定講習履修登録者 29名（研究研修員3名含む）

うち、単位取得者 28名（研究研修員3名含む）

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
視覚障害教育	特別支援学校教諭（視覚障害者）	3名	6名	9名
	特別支援学校教諭（知的障害者）	3名※	—	3名
聴覚障害教育	特別支援学校教諭（聴覚障害者）	6名	10名	16名

※一部科目のみ修得

（第二期）※第1欄・第3欄のみ開設

研修員 総数 79名

うち、認定講習履修登録者 47名

うち、単位取得者 44名

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
自閉症・情緒障害教育	特別支援学校教諭（知的障害者）	10名	10名	20名
	特別支援学校教諭 （知的障害者・肢体不自由者・病弱者）	1名	—	1名
言語障害教育	特別支援学校教諭（知的障害者）	2名	1名	3名
発達障害教育	特別支援学校教諭（知的障害者）	4名	9名	13名
	特別支援学校教諭 （視覚障害者・聴覚障害者）	1名	—	1名
	特別支援学校教諭（知的障害者・病弱者）	1名	—	1名
	特別支援学校教諭 （知的障害者・肢体不自由者・病弱者）	4名	—	4名
	特別支援学校教諭 （知的障害者・肢体不自由者・病弱者 ・視覚障害者・聴覚障害者）	—	1名	1名

（第三期）研修員 総数 100名（特別支援教育研究研修員3名含む）

うち、認定講習履修登録者 53名（研究研修員3名含む）

うち、単位取得者 50名（研究研修員3名含む）

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
知的障害教育	特別支援学校教諭 （知的障害者）	14名 (3名)※	12名 (4名)※	26名

	特別支援学校教諭 (視覚障害者)	—	1名※	1名
	特別支援学校教諭 (視覚障害者) (聴覚障害者)	—	2名※	2名
	特別支援学校教諭 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者) (視覚障害者) (聴覚障害者)	—	1名※	1名
	特別支援学校教諭 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	4名 (3名)※	—	4名
肢体不自由教育	特別支援学校教諭 (肢体不自由者)	5名 (1名)※	3名 (1名)※	8名
	特別支援学校教諭 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	3名 (1名)※	—	3名
病弱教育	特別支援学校教諭 (病弱者)	2名	3名※	5名

※一部科目のみ修得

- 特別支援教育専門研修においては、平成21年の教員免許更新制の導入に伴い、当研究所は免許状更新講習を開設できる機関として文部科学大臣の認定を受け、免許状更新講習も併せて開設した。

対象者は、特別支援教育専門研修の受講者のうち、平成22年度免許状更新講習の対象年齢で受講申込のあった者である。

平成22年度は、必修領域の受講者5名、選択領域の受講者10名の全員に履修認定を行った。各期の履修状況は以下のとおりである。

	必修領域		選択領域	
	受講者数	履修認定者数	受講者数	履修認定者数
第一期	2名	2名	2名	2名
第二期	2名	2名	6名	6名
第三期	1名	1名	2名	2名

【平成22年度計画】

- ② 「特別支援教育専門研修」の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムとしているが、より充実したものとなるよう検討を進める。検討結果は、次年度以降に反映させる。

【平成22年度実績】

- 特別支援教育専門研修の内容に関しては、最新の研究成果、知見を提供できるよう当研究所研究職員が担当する講義等において反映させて、研究成果の普及及び充実を図っている。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

(平成 22 年度に研究成果を取り入れた主な例)

専門研究 A「障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究」における研究・調査結果を紹介
・講義等名：「進路指導・職業教育」

(平成 22 年度第一期特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース
聴覚障害教育専修プログラム、平成 22 年 6 月)

講義内容：海外における進路指導・職業教育の動向、我が国の聾学校における職業教育の現状と課題

専門研究 B「小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究」における研究・調査結果を紹介

・講義等名：「わかる授業と学級経営の工夫」

(平成 22 年度第二期特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
自閉症・情緒障害教育専修プログラム、発達障害教育専修プログラムの合同、平成 22 年 10 月)

講義内容：授業改善や学級経営の視点から、通常の学級におけるわかる授業づくりや集団づくりの工夫について、また、集団指導と個別指導の在り方について

専門研究 A「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する研究—活用のための方法試案の実証と普及を中心に—」及び科研費「特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための研修パッケージ開発」における研究・調査結果を紹介

・講義等名：「特別支援教育における ICF の活用」

(平成 22 年度第一期特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース共通、平成 22 年 5 月)
(平成 22 年度第二期特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース共通、
平成 22 年 10 月)

(平成 22 年度第三期特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース共通、
平成 23 年 2 月)

講義内容：特別支援学校学習指導要領解説書でも触れられた ICF 及びその児童版である ICF-CY について、これまでの当研究所での研究成果を踏まえた、特別支援教育における具体的な在り方

専門研究 B「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究」及び科研費「特別支援教育におけるキャリア教育の充実を図るための研修パッケージ開発」における研究成果を紹介

・講義等名：「特別支援教育におけるキャリア教育」

(平成 22 年度第三期特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
知的障害教育専修プログラム、肢体不自由教育専修プログラムの合同、平成 23 年 3 月)

専門研究 B「肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究—特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けたモデルの提案—」における研究成果を紹介

・講義内容：研究成果である、知的障害のある児童生徒の「キャリアプランニング・マトリックス（試案）」及び各種ツールの概要と活用例について

・講義名：「自立活動の指導—指導計画作成から授業展開へ—」

(平成 22 年度第三期特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
肢体不自由教育専修プログラム、平成 23 年 3 月)

講義内容：肢体不自由のある児童生徒の自立活動の指導の指導計画作成から授業展開へとつなげる際に、ポイントとなる教員のリフレクション（省察的思考様式）について、研究成果より具体的事例を踏まえて紹介。また、授業研究をより効果的に進める方法としての「リフレクションシートの活用」の実際を紹介。

【平成 22 年度計画】

- ③ 受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう修了直後アンケート等をもとに次年度に向けたカリキュラム等の見直しを進める。

【平成 22 年度実績】

- 平成 22 年度に実施した特別支援教育専門研修各期の受講者からの修了直後アンケート等をもとに、カリキュラム等については見直しを進め、平成 23 年度研修計画においては、一部の講義等を差し替えるとともに、引き続き、いわゆるリーダー論「学校における組織の活性化と指導的教員の役割」（各期共通、講義・演習：人材開発講師）、「学校（学級）経営の現状と課題」（専修プログラム毎）を盛り込み実施することとした。

また、特別支援教育専門研修では、校内での実際の業務や活動の中でより生かせるものとなるよう、受講者の自主性を尊重しながら、少人数のグループ分けによるチームによりひとつのテーマを定期的に話し合い、課題解決に向けた糸口を探り、全体の場で発表する形式の研究協議の時間を設け、この研究協議を重視したカリキュラム編成を引き続き行うこととした。

【平成 22 年度計画】

- ④ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法等を改善する。

【平成 22 年度実績】

- 研修員に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、各期研修の開始前に提出を求め、派遣教育委員会等を経由して、全員が提出した。

（研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容）

- 1) 本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

（研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋））

（第一期）特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

I-2 各都道府県等における指導者の養成

- ・研修成果の具体的な活用については、主に校内における研修会・報告会等とおして全体（視覚障害教育部門）に環流し、視覚障害教育部門における専門性の向上を図りたい。「歩行」については校内でのニーズが高く、小学部、中学部、寄宿舎教育部それぞれで歩行指導を行っているので、一貫した指導ができるように部門別の専門研修のなかで全体に報告したい。「視覚障害教育におけるパソコンの活用」についても校内でのニーズが高く、授業等で取り入れているが、職員が操作に戸惑うことも多い。私自身もパソコンに関しては苦手意識があるが、研修成果を部門のなかで是非報告したい。「視覚障害教育に関わる検査法や視機能に関する知識や技術」については、教育支援部とおして校内外への環流を図りたい。すぐに指導に役立つ「教材や指導法」は、学部会等で速やかに紹介していきたい。
- ・まず、研修の内容や成果については報告書をまとめ、校内研修の中で報告会をもち、本校の教育活動に還元する。作成した報告書については本校内で配布をしていきたい。また、自分の担当する生徒の自立活動について今までの実践を振り返り、個別の指導計画の指導内容や指導方法、指導内容の配列などを見直して改善し、日常の指導の実践に生かしていきたい。特にコミュニケーションに関する分野については、本校の自立活動の中でも中心的な課題となるため、聴覚の活用や聴覚障害者の心理、聴覚機能への教育的配慮、コミュニケーション理論など基に見直しを進めたい。さらに、研修で学んだ知識と技能を生かして校外支援を行い、聴こえに疑いをもって本校に来校してくる乳幼児や指導とその保護者を対象に聴能に関する検査や相談に携わる。具体的には補聴器の設定や、聴力の測定、聴覚障がい早期発見が適切にできるように努める。その際、聴覚障がいの病理も含めて実態を正確に把握するための力量を研修中に養いたい。その上で保護者や本人に対して相談をおこない、その後子どもとの関わり方や学び方、就学の問題などについて支援していきたいと考える。以上、主に3点について本校の教育活動や、校外の聴こえに困りや疑い、不安をもつ子どもとその保護者に対して研修成果を活用し、還元していきたいと考える。

(第二期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

- ・校内における研修会や研修報告会等を通して、学校全体（小学部・中学部・高等部・訪問教育）の教職員を対象にして、研修成果を報告し、知的障害を伴う自閉症児の教育に関する専門性の向上の一助となるようにしたい。小学部においては、学部やグループでの学習会等を可能な限り設定し、知的障害を伴う自閉症児の特性及び個別の実態に応じて、一貫した指導ができるように助言をしていきたい。必要に応じ、学級の担任や副担任と個別の指導計画をもとに、具体的な指導内容や指導方法等について話し合う場を設け、効果的な支援・指導へとつながるようにしていきたい。校内に設置されている支援部とも連携を図りながら、自閉症児の効果的な指導につながる内容については、市内の特別支援学級にも紹介できるようにしていきたい。
- ・研修終了後には本校の特別支援教育の充実だけでなく、県内の特別支援教育の充実のためにも努力したいと考えている。具体的には校内委員会全体会での研修成果報告と地区コーディネーター連絡会での報告、コーディネーター研修会等での報告を考えている。また、個人の課題研究として「特別支援教育コーディネーターが行う通常学級への特設授業」をテーマとしているので、積極的に発達障害を持つ児童への指導にも関わってきたい。

(第三期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・本研修で得た知識・技能や情報は、本校の児童生徒、保護者、教職員に広く還元されるべきものであるとともに、地域の特別支援教育の充実や支援に生かしていくべきものであると考える。本研修後は、その成果を以下のような方策で活用し、意義深いものにしていきたい。

1. 本校児童生徒一人一人の教育活動の充実や教職員の専門性の向上のため、研修で学び得た多様な実態の児童生徒に適切に対応するための理論や先進的な取り組みについて、研修成果報告書を配布するとともに、校内研修会や学部会で報告する。

2. 知的障害のある児童生徒の教育が、充実していくための具体的な課題設定や手立て、教職員の連携に基づいた指導体制などを、個別の指導計画に基づいた授業づくりや、全員で取り組むチームアプローチに生かしていきたい。

3. 本校が地域の小・中学校等の教職員を対象に実施している連携研修会等で、研修の成果や研修で得た情報を報告し、地域の特別支援教育の推進に役立てる。

- ・本研修において研究したい課題は、①知的教育についての専門性、また、②卒業後の生活を見据えた高等部での授業展開について。この2点の課題を研究して、総合支援学校の教員としての専門性について考えたい。そして、本研修で得た研修成果は、校内での研修会また報告会などで、研修成果を報告して、校内の教員へ広く伝えていく予定である。そのために、次年度一年間を通して、校内研修会を1度、設定する。また、普段の学習において、生徒たちへは、研修で学んだことを踏まえて、様々な取組を実践していく。本校教員たちへ、ケース会を設定して、実践してきた具体例を提示しながら、本研修での成果を伝えていく。

○ 研修修了直後のアンケート調査の状況

(第一期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」、「有意義」の合計）

	視覚	聴覚	計	割合
(1) とても有意義なものである	10名	17名	27名	84%
(2) 有意義なものである	2名	3名	5名	16%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・視覚障害教育に関する幅広い内容について集中的に学ぶことができた。
- ・様々な分野の第一線で活躍されている著名な先生方から直接講義を受講することができ、学校現場には得られない幅広い知識と情報を得ることができた。

(第二期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

研修全体の満足度：98.7%（「とても有意義」、「有意義」の合計）

	自閉・情緒	言語	発達	計	割合
(1) とても有意義なものである	28名	4名	31名	63名	80%
(2) 有意義なものである	7名	1名	7名	15名	19%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	1名	0名	0名	1名	1%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないと回答した者が1名あったがその記述内容を検討した結果、今後の見直しに反映させる内容ではなかった。

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・特別支援教育に関して、様々な視点から幅広く知識を得ることができた。知識だけでなく、研究協議や演習では、個々の力の発揮の仕方、チーム間での協力、まとめ方など、実践的な内容もあり、とても勉強になった。何より、講師の先生方のすばらしさが印象として強く残っている。
- ・総論としても、各論としても、「理念」と「理論」を総合的に学べる場として、とても有意義だと感じている。特に指導者研修として、「新しいこと」より「深めること」、「振り返ること」ができた。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

(第三期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

研修全体の満足度：99.0%（「とても有意義」、「有意義」の合計）

	知的	肢体	病弱	計	割合
(1) とても有意義なものである	45名	21名	7名	73名	76%
(2) 有意義なものである	15名	6名	1名	22名	23%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
未記入	0名	0名	1名	1名	1%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・私自身(指導者研修として)そういう視点に立って参加していなかったが、今回の研修成果を自校でもぜひ伝えたいと感じた。そこから、地域・県全体へ還元していきたいと思った。
- ・講師の先生方が、その道の最先端で活躍されている方たちばかりで、内容が最新である。自分が必要とする内容のものが多かった。内容は概論から、教育法、教材教具と、研修の幅が広く、興味深かった。なお、現場ですぐに使えることや物を知ることができた。
- ・今までに気づけなかった考え方や視点を持つことができるようになったと感じている。今まで「こうだ」と思っていたことがひっくりかえったり、本当に自分の中で変化があり、有意義な研修となった。指導者研修という意味では、広い視野を持つことができるようになるいい機会だと思う。

- 研修修了直後のアンケート調査については、平成22年度も引き続きファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したことにより、高い回収率を維持している。

(研修受講者に対するアンケート回収率の割合：実績過去5年間)

	研修受講者	アンケート回答	回収率
平成18年度	188名	165名	87.8%
平成19年度	200名	194名	97.0%
平成20年度	194名	190名	97.9%
平成21年度	204名	202名	99.0%
平成22年度	208名	207名	99.5%

平成22年度内訳 第一期 32名、100%
 第二期 79名、100%
 第三期 96名、99%

【平成 22 年度計画】

⑤ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了 1 年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 80% 以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80% を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。

平成 21 年度受講者について、平成 23 年 1～2 月に実施予定

平成 22 年度受講者について、平成 24 年 1～2 月に実施予定

【平成 22 年度実績】

- 特別支援教育専門研修においては、各期研修の開始前に受講者の任命権者である教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、派遣元の教育委員会等全てから提出があった。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋）)

(第一期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

1. 研修参加者から研修報告書の提出を受け、関係職員に回覧する。
2. 今年度及び次年度の研修派遣者（候補者）による研修報告会を開催する。この報告会には、教育センターの関係者も参加してもらい、教育センターが行う研修の発表者に研修参加者を活用するよう働きかける。
3. 県が主催する研修における発表者に研修参加者を活用する。
4. 専門研修での講話等による専門的な知識・技能に加え、参加者各自の課題研究の成果は本県教育の充実に役立つものであるため、以下のとおり研修成果を活用する。
 - (1) 研修終了後、参加者に対し、報告書及び研究協議会資料等の提出を求め、教育課程の編成や指導内容・方法の改善・充実など今後の県施策の参考とする。
 - (2) 特別支援学校教員を対象とした各種連絡会議・研修会において、参加者による研修成果（講話内容、課題研究等）、研修後の実践状況等について発表の機会を設定し、各校における教育活動の充実を図る。
 - (3) 参加者の勤務する学校において伝達講習会の開催を奨励し、教職員の共通理解により指導内容・方法の充実を図る。

(第二期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

1. 県教育委員会及び教育事務所が主催する研修会（管理職研修、特別支援教育コーディネーター養成研修、発達障害等研修会等）での講師及び実践報告者として、研修成果の還元を図る。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

2. 学校内での研修会や報告会等で研修成果を報告するとともに、地域における特別支援教育に関する研修会等で積極的に研修の成果を還元する。
3. 県総合教育センターにおける特別支援教育に関する短期研修講座等での講師及び実践報告者として、研修成果の還元を図る。
4. 所属校の自閉症・情緒障害教育の取組について見直し、よりよい方向性を見つけ、指導の充実を図っていく。日々の教育活動において、言語・コミュニケーション指導や、視覚化・構造化を取り入れた授業の実践に、また、不適応行動への対処と予防に、学んだ内容を積極的に活用し、理論に裏付けられた支援・指導ができるようにする。このたび受講して知り得た内容は、報告書を作成し、所属校の教職員及び本市の小学校教育研究会の特別支援学級担任に的確に伝達・情報提供し、研修の成果を広める。さらに、研修成果は、特別支援教育コーディネーターとの連携を深め、校内研修会等を通じて、心理検査の活用法をはじめ、通常の学級で使える支援ツール・教具等の研修にも役立てる予定である。

(第三期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

1. 研修終了後、研修報告書を作成させ、県内の関係学校等に配布することにより、指導内容・方法の改善にかせるようにし、県全体の特別支援教育に関する専門性の向上を図る。
 2. 校内の研修及び地域や県内の特別支援教育に係る研修会等において、研修報告及び研修に基づく実践報告者として活用し、研修成果を広く還元できるようにする。
 3. 本学では、参加者教諭の研修成果について、以下のように活用することを計画している。
 - (1) 3月中旬までに、参加者において報告書を作成する。
 - (2) 参加者による報告書作成をもとにして、3月下旬をめぐりに所属校内での専門研修報告会を開催し、所属校の教員等に成果を伝達する。
 - (3) 6月に、所属校の「学校公開」において研修成果を活用し、出席教員に研修内容を広め、研究の推進を図る。
 - (4) 11月に、所属校の「実践研修会」において研修成果を活用し、出席教員に研修内容を広め、研究の推進を図る。
- また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査（平成21年度受講分）として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価を求めることとしており、平成23年2月上旬に調査を依頼した。

(アンケート調査の概要)

対 象：（調査票1）平成21年度特別支援教育専門研修を修了した者全員

（調査票2）受講者の所属長（学校長等）

（調査票3）派遣者（都道府県教育委員会等）

内 容：（調査票1）①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

（調査票2）①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

（調査票3）①教育委員会における研修成果の還元内容・方法

②受講者による研修成果の教育実践等への反映状況

③教育委員会として、受講者の成果報告や成果活用の機会の設定状況

④今後の研修についての意見

平成 21 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果
調査票 3（教育委員会用）の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育専門研修	204 名 内、教委派遣 196 名	195 名分 (回収率 99.5%)	とてもそう思う 72 名 (36.9%) そう思う 123 名 (63.1%)

(参考) 過去の研修受講者への 1 年後アンケート調査結果

研修名	受講者数	回答数	回答
平成 20 年度 特別支援教育専門研修	194 名 内、教委派遣 188 名	179 名分 (回収率 95.2%)	とてもそう思う 86 名 (48.0%) そう思う 93 名 (52.0%)
平成 19 年度 特別支援教育専門研修	200 名 内、教委派遣 192 名	170 名分 (回収率 88.5%)	とてもそう思う 75 名 (44.1%) そう思う 91 名 (53.5%) あまりそう思わない 4 名 (2.4%)
平成 18 年度短期研修*	187 名 内、教委派遣 181 名	148 名分 (回収率 81.8%)	とてもそう思う 67 名 (45.3%) そう思う 81 名 (54.7%)

*短期研修は、平成 19 年度より特別支援教育専門研修に名称変更した。

【平成 22 年度計画】

⑥ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、85%以上となるよう、引き続き年間の研修計画の立案に際して、各都道府県教育委員会等に対してニーズ調査を行い募集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

【平成 22 年度実績】

○ 平成 22 年度特別支援教育専門研修の募集人員は 200 名、受講者数は 208 名であり、参加率は 104%である。

(第一期) 視覚障害・聴覚障害教育コース

受講実績/募集人員：32名/40名

(内訳) 視覚障害教育専修プログラム 12名

聴覚障害教育専修プログラム 20名

(第二期) 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

受講実績/募集人員：79名/80名

(内訳) 自閉症・情緒障害教育専修プログラム 36名

言語障害教育専修プログラム 5名

発達障害教育専修プログラム 38名

(第三期) 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

受講実績/募集人員：97名/80名

(内訳) 知的障害教育専修プログラム 61名

肢体不自由教育専修プログラム 27名

I-2 各都道府県等における指導者の養成

病弱教育専修プログラム

9名

(参考：過去5年間実績)

年 度		18年度	19年度	20年度*	21年度	22年度
受講実績		188名	200名	194名	204名	208名
募集人員		200名	200名	200名	200名	200名
参加率 (%)		94.0%	100.0%	97.0%	102.0%	104.0%
コース内訳	視覚障害・聴覚障害	—	—	31名	26名	32名
	(視覚障害)	13名	16名	(14)	(10)	(12)
	(聴覚障害)	17名	22名	(17)	(16)	(20)
	知的障害・肢体不自由・病弱	—	—	97名	108名	97名
	(知的障害)	70名	53名	(72)	(63)	(61)
	(肢体不自由)	29名	35名	(20)	(31)	(27)
	(病弱)			(5)	(14)	(9)
	情緒障害・言語障害・発達障害	—	—	66名	70名	79名
	(自閉症・情緒障害)	50名	66名	(27)	(24)	(36)
	(言語障害)	9名	8名	(6)	(10)	(5)
	(発達障害)	—	—	(33)	(36)	(38)

* 平成20年度から新たに現在のコース制に変更した。

- 平成23年度研修事業の検討に当たっては、平成22年9月に各県・政令市教育委員会への研修派遣ニーズに関するアンケート調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、平成23年度の研修計画の立案を行った。

(ニーズ調査結果の概要)

平成23年度主催各研修について、以下のとおり派遣見込者数の結果等を踏まえ、募集人員は変更しないこととした。

研修名		派遣見込	募集人員の検討結果		
特別支援教育専門研修	情緒障害・言語障害・発達障害教育コース	自閉症・情緒障害教育専修プログラム	34名	80名	200名 (変更せず)
		言語障害教育専修プログラム	10名		
		発達障害教育専修プログラム	30名		
	知的障害・肢体不自由・病弱教育コース	知的障害教育専修プログラム	47名	80名	
		肢体不自由教育専修プログラム	25名		
		病弱教育専修プログラム	15名		
	視覚障害・聴覚障害教育コース	視覚障害教育専修プログラム	19名	40名	
		聴覚障害教育専修プログラム	17名		

(「特別支援教育専門研修」についての主な意見(抜粋))

- ・約2ヶ月間に及ぶ専門的かつ実践的な研修機会は、本研修以外に代替できるものはなく、今後も計画的な派遣を計画している。今後とも教育現場での実践を基盤とした研修の充実をお願いしたい。

- ・研修受講者からは、2ヶ月間の研修プログラムについて、充実した研修であったと評価をいただいている。また、所属長からは、次期ミドルリーダー候補教員としての活躍を期待し、研修事業を活用している。

【平成 22 年度計画】

- ⑦ 受講者の事前学習として、研究所 Web サイトからインターネットを通じ、「特別支援教育の基礎理論」の視聴を引き続き義務づけ、研修開始に当たっての共通理解の促進を図る。

【平成 22 年度実績】

- 当研究所 Web サイトの情報通信技術を活用した研修コンテンツである特別支援教育専門性向上研修 Web 講座のうち、「特別支援教育の基礎理論」（以下の 6 コンテンツ各 30 分）について、平成 22 年度も引き続き、専用アカウント（ID 及びパスワード）の配布によりインターネットを通じた研修開始前の事前学習を指示し、特別支援教育専門研修各期受講者及び特別支援教育研究研修員が視聴することで、研修開始に当たって、特別支援教育への制度改正とその状況などについての基礎的理解の促進を図った。

（特別支援教育の基礎理論のコンテンツ）

- ① 特別支援教育とは
- ② 障害児の教育の歴史
- ③ 特別支援教育の対象と教育課程
- ④ 特別支援学校の教育
- ⑤ 個別の指導計画と個別の教育支援計画
- ⑥ 小・中学校における特別支援教育

（視聴確認において、視聴した講義について講義内容を踏まえた意見・感想の自由記述（抜粋））

第一期特別支援教育専門研修 研修員

- ・「障害児の教育の歴史」：「特別支援教育」を学んでいくうえで「障害児の教育の歴史」を知ることは、大切なことだと思います。我が国における障害教育のあゆみ（近代的盲・聾教育）は幕末期から始まっているということですが、感覚的にはほんの少し前という感じです。しかし、日本の歴史や国民性から考えると進んでいたようにも思います。盲啞では、廃人学校、京都の盲啞院、東京の訓盲院で特別な方法での教育が考えられ実践されてきました。また、明治 20～30 年には、盲啞に対する特別な手立てを考え、教員養成や質の向上を図っていったのはすばらしいと思いました。知的な障害では明治 23 年に特別な学級が設置されましたが、養護学校や養護学級は昭和 16 年にできたというのは歴史の浅さを感じさせられます。肢体不自由、病弱、弱視、難聴、言語障害教育それぞれの歴史を考えてもあまり時間がたっていないという思いでした。しかし、近年の特別支援教育に対する考え方や支援方法は、急激に進んでいます。軽度の障害（学習障害）のある児童生徒への教育も充実してきていると思います。だれもが、障害の有無にかかわらず共存していこうという考えをもって生活できるよう、特別支援教育に取り組んでいきたいと思いました。

第二期特別支援教育専門研修 研修員

- ・「特別支援学校とは」：障害者施策をめぐる国内外の社会情勢と、講義の中でお話ししておられる特別支援教育の理念を融合させていくことが、大変難しいと感じています。「障がい者制度改革推進会議」の第一次意見として出された「すべての子どもは地域の小・中学校に就学し、かつ通常の学級に在籍することを原則とし」という考え方は、インクルージョンの考えを一層推し進めたものに見えながら、これまでの特殊教育を否定す

I-2 各都道府県等における指導者の養成

るものように感じられるからです。理想的にはそのような社会を作るべきだとは思いますが、現実には発達障害の子どもたちにとってさえ、まだまだつらい現状にあります。まして、かなり知的障害の重い子供たち、肢体不自由の重い子供たちを、特別支援学校さえも飛び越えて、通常の地域の小・中学校に就学させ、本当にこの子達に必要な教育を、障害のない子達と一緒に行うにはどうすればいいのか、私には予想もできません。せめて、自分にできる普通小・中学校への支援を、改めて考えていきたいと思っています。

第三期特別支援教育専門研修 研修員

- ・「個別の指導計画と個別の教育支援計画」：個別の支援計画や個別の教育支援計画は、特別支援教育で行っているものであり、私たちが行っていく教育ならではのものである。よって、とても重要な物であると思う。以前に行っていた「養護・訓練」から自立活動に変わった理由なども、講義を視聴し理解をすることができた。児童生徒の積極的な活動を通して自立活動を行うと言う所にポイントはあると思う。肢体不自由教育を今後研修する私にとっても、自立活動は重要な位置を占めている。特に、自立活動の目標を5区分に分けたことも、障害の重度重複化によるものであり、肢体不自由の児童や生徒に当てはまるのが大きい。細かく設定された指導目標や指導内容から、個別の指導計画が作成できると思う。また、指導要領には主体的取り組みや成就感を味わう等の児童や生徒の意欲を高めることが多く記載されていることから、そのことが、今の特別支援教育の大きな柱になっているのだ。私たち教員は、とにかく、児童や生徒が苦手なことを克服できるように支援を行ってきたが、この講義を視聴して、発達の進んでいる面を伸ばすことの重要性も理解することができた。

平成22年度特別支援教育専門研修の研修員にかかる事前学習の実施状況

	研修受講者	開講前の視聴完了者	割合	備考
第一期専門研修	32名	28名 [*]	88%	未完了1名、未着手3名
第二期専門研修	79名	74名	94%	未完了3名、未着手2名
第三期専門研修	97名	92名	95%	未完了1名、未着手4名

^{*}内、2名は、障害による特別な配慮を要するため、別途指示し完了

(参考：21年度特別支援教育専門研修の研修員にかかる事前学習の実施状況)

	研修受講者	開講前の視聴完了者	割合	備考
第一期専門研修	108名	101名	93.5%	未完了3名、未着手4名
第二期専門研修	26名	26名 [*]	100%	
第三期専門研修	70名	62名	89%	未完了3名、未着手5名

^{*}内、5名は、障害による特別な配慮を要するため、別途指示し完了

(参考：20年度特別支援教育専門研修の研修員にかかる事前学習の実施状況)

	研修受講者	開講前の視聴完了者	割合	備考
第一期専門研修	66名	59名	89%	未完了3名、未着手4名
第二期専門研修	97名	82名	85%	未完了5名、未着手10名
第三期専門研修	31名	24名	77%	未完了3名、未着手4名

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

【平成 22 年度計画】

- ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修の実施（募集人員：130名）
- ・ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会（2日間）
実施期間：平成22年11月18日～平成22年11月19日
 - ・ 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（3日間）
実施期間：平成22年11月24日～平成22年11月26日
- ② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修の実施（募集人員：120名）
- ・ 発達障害教育指導者研究協議会（2日間）
実施期間：平成22年8月5日～平成22年8月6日
- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修の実施（募集人員：70名）
- ・ 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会（2日間）
実施期間：平成22年7月26日～平成22年7月27日

【平成 22 年度実績】

○ 参加実績

- ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修（募集人員：130名）
合計 161 名受講（46 都道府県、14 政令市）
- ・ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会 77 名受講
 - ・ 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 84 名受講
- ② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修（募集人員：120名）
合計 155 名受講（45 都道府県、13 政令市、14 国立大学、6 知事部局）
- ・ 発達障害教育指導者研究協議会 155 名受講
- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修（募集人員：70名）
合計 76 名受講（42 都道府県、1 政令市、1 国立大学）
- ・ 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 76 名受講

【平成 22 年度計画】

- ④ 地方公共団体における同種の研修の実施実態把握を踏まえ、研修の必要性、研修内容等に係る見直しを進める。

【平成 22 年度実績】

- 当研究所の研修については、各都道府県等における指導者の養成をねらいとして、地方公共団体との役割を明確にして実施している。引き続き平成22年9月に各都道府県・政令市教育委員会への研修派遣ニーズに関する調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、平成23年度研修計画の立案を行った。

（ニーズ調査結果の概要）

平成23年度主催各研修について、以下のとおり関係研修への派遣見込者数の結果等を踏まえ、

I-2 各都道府県等における指導者の養成

一部研修の募集人員を見直した。

研修名	派遣見込	募集人員の検討結果
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	78名	70名（変更せず）
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	86名	60名を、70名に増
発達障害教育指導者研究協議会※	106名+私 +国	会場変更により、120名を、100名に減※
特別支援学校寄宿舎指導実践研究協議会	70名	70名（変更せず）

※従前、所外会場を借上げて開催していたが、他の研修と同様に、当研究所において開催することとして経費削減を図った。

【平成22年度計画】

- ⑤ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法等を改善する。

【平成22年度実績】

- 研究協議会受講者に作成を求めている研修成果の活用等に関する事前計画書は、各研究協議会の開始前に提出を求め、派遣教育委員会等を経由して、全員が提出した。

（研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容）

- 1) 本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

（研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋））

交流及び共同学習推進指導者研究協議会

- ・研究協議会終了後に本協議会での研修内容についての報告書を作成し、県教育委員会に報告する。また、本県では、平成22～23年度の2年間「高等における特別支援学校分教室設置調査研究事業」を実施し、交流及び共同学習の多様な在り方について研究を行っている。そこで、研究の中心となる「高等学校との交流及び共同学習推進委員会」及び学校間で開催している「交流及び共同学習連携協議会」において、本協議会で得た情報等を報告するとともに、事業の効果的な推進に活用する。さらに、全国の取組状況を、今後の本県の交流及び共同学習推進に向けて活用する。
- ・本研究協議会では、講演で全国の現状と課題を聴いたり、研究協議等で各地の取り組みについて情報交換したりすることを通して、本県の行政的な役割や課題に対する取り組みはどうあるべきかを考察する。本研究協議会で得た研修成果に基づいて、本県における現状と今後の方策をまとめた報告書を作成し、各特別支援学校に公表する。

特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会

- ・県教育委員会主催の特別支援教育コーディネーターを対象とする研修会を開催し、研修成果を報告する。また、研修会で得た情報を生かして、コーディネーターの専門性向上研修会を企画する。さらに、特別支援学校のセンター的機能を充実させるため、活用実践できる内容について各特別支援学校へ情報を伝達する。
- ・特別支援教育巡回アドバイザーとして各校の支援体制づくりや特別な支援を要する児童生徒への指導・支援等に関する相談及び各地域・学校で実施される特別支援教育の校内研修会での指導・助言を行っている。こうした現在の職責を果たす上で、各地域・学校でのコンサルテーションにおいて、研修成果を生かし、具体的かつ効果的な助言を行う。また、県内各学校の校内研修会及び特別支援教育コーディネーター研修会等の企画・運営にも役立てる。

発達障害教育指導者研究協議会

- ・本研究協議会の概要をまとめ、関係職員に配布し、理解の深化を図る。また、特別支援教育コーディネーター養成研修を始め、各種研修会等において研修内容に関する情報提供を行う。
- ・校内の特別支援教育コーディネーターとして発達障害のある児童、保護者、担任の先生の支援に生かす。今回の研修で学んだことから、通常の学級でできる具体的な支援について、見やすく、短くまとめ、校内の教職員に配付する。また、市内の小学校の教諭と行っている学習会（通常の学級に在籍する発達障害のある児童に対しての算数の指導）で研修成果を報告する。

特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会

- ・この研修会では、社会参加・職業自立に必要な基本的な生活態度と生活習慣の確立を図るための支援に必要な専門性を向上させることを絶えず意識したい。そして、舎生の生活指導（清掃指導、生活訓練棟利用学習など）にこの研修で学んだことを生かしていきたい。また、今回の研修成果は平成22年度県特別支援学校寄宿舎設置校運営協議会で伝達講習を行い、県内の寄宿舎指導員に報告することで、寄宿舎指導に関わる指導力の向上につなげたい。
- ・本研修会での研修成果を広め、下記の研修会を活用し、周知を図る。
 1. 県教育委員会が主催する特別支援学校寄宿舎指導員講習会において他県の資料等を配布し伝達講習を行う。
 2. 校内の分掌課会において、部会別協議で配布された資料を参考に学習会を行う。
 3. 各学部にも他県の寄宿舎の資料を回覧し、舎生の担任や舎監の教員にも目を通してもらう。

○ 研修修了直後のアンケートの状況

交流及び共同学習推進指導者研究協議会（77名中、77名回答）

研修全体の満足度：97%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	49名	64%
(2) 有意義なものである	26名	34%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	2名	3%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・交流及び共同学習について、本校の課題を確認でき、それに対する対応策となるような様々な事例、制度につ

I-2 各都道府県等における指導者の養成

いて、教えていただくことができた。副籍制度や居住地校交流を進めていく上での手続きであるとか、さらに調べ、今後の取り組みにつなげていくことができればと思う。本校のみならず県全体がどのように進むべきか考えていきたいと思う。

- ・来年度から居住地校交流を始めるにあたり、理念や具体的な推進について、明確なイメージを持つことができた。交流及び共同学習は積み重ねて意義があると思うので、じっくりと取り組んでいきたい。
- ・他県の取り組み（居住地交流）について、状況がしっかり把握できたから。具体的には、県としての要綱や協議会、それに基づいた、学級の具体的な取り組みを学べたから。回数や評価等、実施に当たっての課題は、共通していると思った。国内外の動向、先進的な取り組み、他都道府県との情報交換と課題等の共有、全てにおいて、とても有意義なものであった。

特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（84名中、84名回答）

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	53名	63%
(2) 有意義なものである	31名	37%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・今回の研修は事前にレポートを提出することで自分自身の課題が明確になっていた。話題提供者の報告やその後の班別の協議で課題に対して具体的にどう取り組んでいくかという点について、たくさんのヒントを得ることができた。とても有意義な研修だった。
- ・他県の特別支援教育コーディネーターの活動、研修、支える取組について知ることができたから。この3点について情報を収集し、本県の状況を見通し改善していくことが特別支援教育コーディネーターという特別支援教育推進のキーパーソンに充実した活動を行って頂くことに直結しているため。今回の研修で貴重な情報をたくさん頂くことができ、特別支援教育コーディネーターの役割について考えを深めることができた。
- ・各県の取組が聞けて大変勉強になった。本県へ持ち帰り、研修の改善や充実にぜひ生かせたいと思う。すばらしい取組については、県教育委員会へ事後レポートを作成し、報告を行うとともに、研修会等でも紹介し本県の特別支援教育の推進に役立てたい。

発達障害教育指導者研究協議会（155名中、144名回答）

研修全体の満足度：97.9%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	69名	47.9%
(2) 有意義なものである	72名	50.0%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	2名	1.4%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	1名	0.7%

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないとの2名からの指摘については、自由記述内容等の詳細な検討を行った結果、今後の見直しに反映させる内容ではなかった。

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・教育全体の大きな流れや方向などについて共通理解ができた。通常級担当者はなかなかこのような話は伺うことができない。また、自分が手探りでやってきたことが、全国の先進的な地域で行われていたことが分かり、とても励まされる思いがした。
- ・専門的な立場からの講義、講演と全国的に取り組まれている具体的な事柄を聴くことが出来たこと。それに基づいて、現在の本県、本校の取り組みを改善していく参考になった。また、協議の場が出来て同じ問題点を抱える受講者との意見交換が有意義であった。
- ・課題を持って参加し、講義等で新しい情報や今までモヤモヤしていたものを言葉にして頂いたりして「これだ！！」と思える方法を自分なりに見つけることができ、最終の情報交換で確実に実行できるものに、出来る型になるので、良い研修だと感じた。
- ・通常学級の先生や発達障害の指導をはじめたばかりの先生に、もっと発達障害についてわかってほしいと思っている。もう少し実践的な、具体的な話であるとよかった。私自身は興味をもって聞かせたいただいた。特に発達障害者の一貫した支援は、本当に大切だと感じた。

特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会（76名中、76名回答）

研修全体の満足度：97%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	26名	34%
(2) 有意義なものである	48名	63%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	1名	1%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	1名	1%

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないとの1名からの指摘等については、自由記述内容等の詳細な検討を行った結果、今後の見直しに反映させる内容ではなかった。

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・特別支援教育（行政）の成果とこれからの課題を専門家の視点から話してもらったり、また特別支援学校で重点的に行われている取組について話しを聞き、いくつか考えさせられる点、参考になる点があった。これらの内容を本校に持ち帰り、舎生に還元していきたい。
- ・他校の寄宿舎の実践事例や実情など情報交換できる場所はあまり無いのでこの研修会は有意義である。寄宿舎指導員としての専門性の向上の一貫として、行政説明を受けること、また子どもへのかかわりに講義を受けること、部会別協議、いずれも専門性の向上につなげていく大切な研修である。

- 研修修了直後のアンケート調査については、平成22年度も引き続きファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したことにより、高い回収率となった。

（交流及び共同学習推進指導者研究協議会）

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	86名	78名	91%
平成19年度	88名	85名	97%
平成20年度	69名	68名	99%
平成21年度	70名	69名	99%
平成22年度	76名	76名	100%

I-2 各都道府県等における指導者の養成

(特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	60名	58名	97%
平成19年度	61名	60名	98%
平成20年度	64名	64名	100%
平成21年度	64名	64名	100%
平成22年度	84名	84名	100%

(発達障害教育指導者研究協議会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成20年度	203名	199名	98.0%
平成21年度	144名	134名	93.1%
平成22年度	155名	144名	92.9%

(特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	100名	93名	93%
平成19年度	96名	92名	96%
平成20年度	90名	76名	84%
平成21年度	82名	77名	94%
平成22年度	76名	76名	100%

【平成22年度計画】

⑥ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求め、また、修了1年後を目途として、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。

平成21年度受講者について、平成23年1～2月に実施予定

平成22年度受講者について、平成24年1～2月に実施予定

【平成22年度実績】

- 各研究協議会においては、研修の開始前に受講者の任命権者である教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、派遣元教育委員会等全てから提出があった。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用

していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。

2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。(項目に無ければ適宜記述可能)

- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

交流及び共同学習推進指導者研究協議会

- ・今年度、本県からは2名が本研究協議会に参加するが、参加者が得た研修の成果を下記の方法で各学校に還元し、今後の教育活動に生かしたいと考えている。
 1. 他県の交流及び共同学習の状況を情報収集し、研修の成果を報告書にまとめるとともに、各校において職員研修会を実施して研修内容を報告する機会を設け、今後の交流推進に役立てる。
 2. 相手校の状況や児童生徒の実態等を正しく理解して連帯を密にしていくための方策について、小・中学校や特別支援学校に、研修の成果を伝える機会を設ける。
- ・研修終了後は、本研修に係る報告書を作成し、校内で報告したり、地域の特別支援教育部会や特別支援学校の関係者に報告したりして、研修成果の普及に努めると共に、校内や地域の交流及び共同学習の推進役として寄与する。また、今秋以降に開催される特別支援教育に係る研修会において、交流及び共同学習に関する基本的な考え方や実践方法、実践内容等について取り上げ、学校現場での具体的で効果的な実践に結びつくよう、県内全体への普及に努める。

特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会

- ・本県では、特別支援教育体制整備事業の一つとして、「小中学校支援モデル」の研究に、現在取り組んでいる。特に、参加決定者の所在市は、モデル市として、県教育委員会の委嘱を受け、「特別支援学級担任の専門性の向上」や「特別支援学級が通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒を支援する仕組み作りの研究」など支援の充実に向けて、様々な取り組みを進めている。研修により参加者が得た研修成果については、市立小・中学校それぞれの教育実践に生かせるよう、市、及び学校全体での研修計画をたて取り組んでいただいている。また、地域や県全体の発達障害教育に生かせるよう、それぞれの地域の研修会や県主催の研修会等で成果を発表したり、研修内容をまとめた報告書を配布していただく。
- ・本研修における研修成果については、以下の還元方策を実施することとする。
 1. 県総合教育センター主催の特別支援教育に関する研修会(特別支援教育コーディネーター研修会等)の講師として依頼し、研修成果の紹介を行う。
 2. 研修における報告書を提出してもらい、県総合教育センターホームページ上で公開する。
 3. 次年度の県総合教育センターにおける特別支援教育コーディネーター研修会の計画において研修内容を参考とする。

発達障害教育指導者研究協議会

1. 研修報告書を作成し、校内の職員に配布し、校内での研修、研究に生かす。また、センター的機能の一環として行っている、小・中学校、高等学校等への支援に生かす。
2. 地域内の小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター連絡会等において研修報告書を配布し、

I-2 各都道府県等における指導者の養成

研修成果を報告する機会を設ける。

3. 参加者の研修成果を踏まえた実践について、次年度のコーディネーター養成研修等で、できる限り事例発表の機会を設ける。

- ・今回受講して知り得た内容を、勤務する学校園において研修会・報告会を設け、的確に伝達・情報提供をし、研修の成果を広める機会とする。そして、支援の在り方を見直し、一人一人のニーズに応じた支援体制の一層の整備を進めていく。個々のケースにおいても、学んだ内容を個別の指導計画の作成に活用し、支援・指導に積極的に取り入れていくようにする。更に、学校園や関係機関等で行われる研修会や連絡会に積極的に出向き、研修の成果を広めていくことも併せて考える。

特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会

- ・今年度、本県から1名が本研究協議会に参加するが、参加者が得た研修の成果を、下記の方法で各学校に還元し、今後の教育活動に生かしたいと考えている。

1. 研修の成果を報告書にまとめ、8月18日の県特別支援学校寄宿舎指導員研究協議会において、県内の寄宿舎指導員に研修成果を報告する機会を設ける。

2. 校内の研修会を設定し、寄宿舎指導員以外の職員にも、本研究協議会の講演や部会別協議の内容について報告する場を設ける。これによって校内の教職員同士の情報の共有を図るとともに、他県の取組等を参考にしながら、寄宿舎における日常生活の指導の充実につなげる。

- ・参加者に研修報告書の作成を義務付け、県教育委員会に提出するとともに、夏季休業中に校内寄宿舎指導員研修会を開催し、研修成果を報告させ、その内容を基に、本校の寄宿舎運営の、さらなる円滑化を図るための協議を行う。また、必要に応じて関係する資料（配布可能なもの）等については、関係校務分掌や、担任へも配布するよう指示をする。

- また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査（平成21年度受講分）として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価を求めることとしており、平成23年2月上旬に調査を依頼した。

（アンケート調査の概要）

対 象：（調査票1）平成21年度各研究協議会に参加した者全員

（調査票2）受講者の所属長（学校長等）

（調査票3）派遣者（都道府県教育委員会等）

内 容：（調査票1）①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

（調査票2）①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

（調査票3）①教育委員会における研修成果の還元内容・方法

②受講者による研修成果の教育実践等への反映状況

③教育委員会として、受講者の成果報告や成果活用の機会の設定状況

④今後の研修についての意見

平成 21 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

調査票 3 (教育委員会用) の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	70 名 全員教委派遣	67 名分 (回収率 96%)	とてもそう思う 30 名 (45%) そう思う 37 名 (55%)
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	64 名 全員教委派遣	62 名分 (回収率 97%)	とてもそう思う 33 名 (53%) そう思う 29 名 (47%)
発達障害教育指導者研究協議会	144 名 内、教委派遣 107 名	102 名分 (回収率 95.3%)	とてもそう思う 47 名 (46.0%) そう思う 55 名 (54.0%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	82 名 内、教委派遣 79 名	79 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 21 名 (27%) そう思う 58 名 (73%)

(参考) 過去の受講者への 1 年後アンケート調査結果

研修名	年度	受講者数	回答数	回答
交流及び共同学習推進指導者研究協議会※ ¹	平成 18 年度	86 名 全員教委派遣	70 名分 (回収率 81%)	とてもそう思う 30 名 (43%) そう思う 36 名 (51%) あまりそう思わない 4 名 (6%)
	平成 19 年度	89 名 全員教委派遣	76 名分 (回収率 85%)	とてもそう思う 37 名 (49%) そう思う 36 名 (47%) あまりそう思わない 3 名 (4%)
	平成 20 年度	69 名 全員教委派遣	62 名分 (回収率 90%)	とてもそう思う 30 名 (48%) そう思う 31 名 (50%) 未記入 1 名 (2%)
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	平成 18 年度	60 名 全員教委派遣	49 名分 (回収率 82%)	とてもそう思う 19 名 (39%) そう思う 30 名 (61%)
	平成 19 年度	61 名 全員教委派遣	53 名分 (回収率 87%)	とてもそう思う 29 名 (55%) そう思う 23 名 (43%) あまりそう思わない 1 名 (2%)
	平成 20 年度	64 名 全員教委派遣	57 名分 (回収率 89%)	とてもそう思う 38 名 (67%) そう思う 18 名 (32%) 未記入 1 名 (2%)
発達障害教育指導者研究協議会※ ²	平成 20 年度	203 名 内、教委派遣 128 名	122 名分 (回収率 95.3%)	とてもそう思う 69 名 (56.6%) そう思う 52 名 (42.6%) 未記入 1 名 (0.8%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会※ ³	平成 18 年度	100 名 内、教委派遣 96 名	70 名分 (回収率 73%)	とてもそう思う 23 名 (33%) そう思う 46 名 (66%) あまりそう思わない 1 名 (1%)
	平成 19 年度	96 名 内、教委派遣 93 名	82 名分 (回収率 88%)	とてもそう思う 37 名 (45%) そう思う 43 名 (53%) あまりそう思わない 2 名 (2%)

I-2 各都道府県等における指導者の養成

平成20年度	89名 内、教委派遣 86名	79名分 (回収率92%)	とてもそう思う 31名(39%) そう思う 47名(60%) 未記入 1名(1%)
--------	----------------------	------------------	---

※1 交流及び共同学習推進指導者研究協議会は平成19年度までは交流及び共同学習推進指導者研修という名称であった。

※2 発達障害教育指導者研究協議会は、平成20年度から開始した。

※3 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会は平成19年度までは特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会という名称であった。

【平成22年度計画】

⑦ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、85%以上となるよう、次年度の年間研修計画の立案に際して、各都道府県教育委員会等に対してアンケート調査を行い募集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を検討する。

【平成22年度実績】

○ 参加率

① 特別支援教育政策上重要性の高い研修：123.8%

(募集人員：130名、161名受講)

- ・ 交流及び共同学習推進指導者研修： 77名受講
- ・ 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会：84名受講

(参考：過去5年間実績)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
受講実績	146名	149名	133名	134名	161名	
募集人員	180名	160名	140名	140名	130名	
割合(%)	81.1%	93.1%	95.0%	95.7%	123.8%	
内 訳	交流及び共同 学習推進指導 者研究協議会 (参加率)	86名 2日間研修 (募集人員：120名) (71.7%)	88名 2日間研修 (募集人員：100名) (88%)	69名 2日間協議会 (募集人員：80名) (86%)	70名 2日間協議会 (募集人員：80名) (88%)	77名 2日間協議会 (募集人員：70名) (110%)
	特別支援教育 コーディネーター指導 者研究協議会 (参加率)	60名 3日間協議会 (募集人員：60名) (100%)	61名 3日間協議会 (募集人員：60名) (102%)	64名 3日間協議会 (募集人員：60名) (107%)	64名 3日間協議会 (募集人員：60名) (107%)	84名 3日間協議会 (募集人員：60名) (140%)

② 特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修：129.2%

(募集人員：120名、155名受講)

- ・ 発達障害教育指導者研究協議会： 155名受講

(参考：過去5年間実績)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受講実績	99名	97名	203名	144名	155名
募集人員	120名	100名	120名	120名	120名
割合(%)	82.5%	97%	169.2%	120.0%	129.2%

I-2 各都道府県等における指導者の養成

内 訳	LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修 (参加率)	49名 *4週間研修 (募集人員：60名) (82%)	48名 *4週間研修 (募集人員：50名) (96%)	—	—	—
	自閉症教育推進指導者研修 (参加率)	50名 *2週間研修 (募集人員：60名) (83%)	49名 *2週間研修 (募集人員：50名) (98%)	—	—	—
	発達障害教育指導者研究協議会 (参加率)	—	—	203名 *2日間協議会 (募集人員：120名) (169.2%)	144名 *2日間協議会 (募集人員：120名) (120.0%)	155名 *2日間協議会 (募集人員：120名) (129.2%)

③地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修：108.6%

(募集人員：70名、76名受講)

・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会：76名受講

(参考：過去5年間実績)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
受講実績	136名	131名	89名	82名	76名	
募集人員	160名	150名	80名	80名	70名	
割合(%)	85.0%	87.3%	111%	103%	109%	
内 訳	情報手段活用による教育的支援指導者研修 (参加率)	36名 *2週間研修 (募集人員：60名) (60%)	35名 *2週間研修 (募集人員：50名) (70%)	—	—	—
	特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 (参加率)	100名 *2日間講習会 (募集人員：100名) (100%)	96名 *2日間講習会 (募集人員：100名) (96%)	89名 *2日間協議会 (募集人員：80名) (111%)	82名 *2日間協議会 (募集人員：80名) (103%)	76名 *2日間協議会 (募集人員：70名) (109%)

○ 各研究協議会についても、平成23年度研修事業の検討に当たっては、平成22年9月に各都道府県・政令市教育委員会への研修派遣ニーズに関する調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、平成23年度の研修計画の立案を行った。

(「研究協議会」についての各県等教育委員会からの主な意見(抜粋))

(交流及び共同学習推進指導者研究協議会)

・インクルーシブ教育の観点からいっても、交流及び共同学習の推進を図ることは大変重要である。実践交流に加え、特色ある取組、先進的な取組をしている学校の見学等、研修内容の一層の充実をしていただけるとありがたい。

(特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会)

・研修内容として情報交換、活動報告、研究協議等が用意されているが、地域の核となる教員を養成するため、特別支援教育コーディネーターとしての実践力を高める研修の企画をお願いしたい。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

(発達障害教育指導者研究協議会)

- ・高等学校での実践に関する研修を希望する。具体的には、中学校や進路先との連携や、学習・生活支援、就労支援に関しての先進的な取り組みがあれば、紹介や研究協議をお願いしたい。

(特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会)

- ・本県では、寄宿舎が設置されている特別支援学校が5校のため、現在勤務する寄宿舎指導員は、ほぼ全員が本研究協議会へ参加した経験がある。また、経験年数も長い指導員が多いため、内容及び研究会の在り方について経験年数を考慮したものにしていただけるとありがたい。

- 特別支援教育担当教職員の研修実施の意義等を幅広くPRするため、特別支援教育関係の定期出版物や当研究所メールマガジンにおいて逐次情報提供を行った。

(出版物)

季刊特別支援教育 No. 38 特総研だより 平成22年度を迎えて②研修事業

教育と医学 第59巻1号(23年1月号) 特別支援教育のページ 久里浜だより

平成23年度研修事業について

月刊障害児教育 平成22年5月号 特総研は今・・・平成22年度研修事業について

(研究所メールマガジン)

以下の記事を掲載するとともに、過去の研修受講者の寄稿により、各号に研修員だよりを掲載

第37号(2010年4月) 平成21年度特別支援教育研究研修が修了

平成22年度各研究協議会の参加者推薦について

第38号(2010年5月) 研修現況報告：特別支援教育研究研修開講

第39号(2010年6月) 研修現況報告：第一期特別支援教育専門研修開講

第42号(2010年9月) 研修現況報告：平成22年度特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会を開催

平成22年度発達障害教育指導者研究協議会を開催

第43号(2010年10月) 研修現況報告：第二期特別支援教育専門研修開講

第44号(2010年11月) 平成23年度国立特別支援教育総合研究所研修計画について

「情報通信技術を活用した研修コンテンツ」追加

第45号(2010年12月) 研修現況報告：平成22年度交流及び共同学習推進指導者研究協議会を開催

平成22年度特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会を開催

平成23年度特別支援教育研究研修員及び平成23年度特別支援教育専門研修の研修員の推薦について

第47号(2011年2月) 研修現況報告：第三期特別支援教育専門研修開講

(4) 研修評価システムの導入による研修の質的向上**【平成 22 年度計画】**

研修評価システムにより、引き続き研究所 Web サイトで教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取し、教育現場等のニーズの一層の反映を検討する。検討結果は、次年度以降に反映させる。

【平成 22 年度実績】

- 研修事業への教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研修への重点化を図るため、教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取する取組として、当研究所 Web サイトによる「意見募集」を平成 20 年度末に運用を開始し 2 か年行った。平成 21 年度に、平成 21 年度実施中の研修と合わせ平成 22 年度研修計画に関する意見募集を行ったが、意見等の提出は無かった。

そのため、平成 22 年度は引き続き当研究所メールマガジン各号に、研修状況報告を掲載すると共にメールマガジンにアンケートのコーナーを設けるなど、広く意見を聴取する取組を行った。

(5) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供**【平成 22 年度計画】**

- ① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、研究職員の行う基礎的な内容に係る講義を研究所Webサイトを通じた「インターネットによる講義配信」として、引き続き全国配信・提供する。
- ② また、各都道府県等における教員の資質向上を図る取組をさらに積極的に支援するため、より利便かつ円滑に視聴できるよう開発した特別支援教育に関する各障害領域論等のコンテンツ「特別支援教育専門性向上Web研修講座」を引き続き全国配信・提供する。
- ③ なお、両コンテンツの提供に当たっては、登録機関に対する利用状況等に関するアンケート調査を引き続き実施し、内容・利便性等の改善に資する。

【平成 22 年度実績】

- 情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義の実施状況
当研究所では、各都道府県等において障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、研修コンテンツを開発し、インターネットを活用した講義の配信「インターネットによる講義配信」及び「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」を実施している。この研修コンテンツは、学校等の教育機関を対象としたもので、視聴するには登録が必要である。

1. インターネットによる講義配信

特別支援教育専門研修等の研修事業において、各障害等に関する所内研究職員による講義の一部を収録したものである。(平成 23 年 3 月末現在、配信講義：55 タイトル)

新規収録コンテンツ 1 タイトル

2. 特別支援教育専門性向上 Web 研修講座

各障害等に関し配信講義コンテンツとして体系的な整備を図り、より利便性がある配信シ

I-2 各都道府県等における指導者の養成

システムとして、平成21年8月から公開を実施している。

(公開コンテンツの内訳)

視覚障害教育論(3本)、聴覚障害教育論(3本)、知的障害教育論(3本)、
 肢体不自由教育論(3本)、病弱・身体虚弱教育論(3本)、重複障害教育論(6本)、
 言語障害教育論(3本)、情緒障害教育論(3本)、LD・ADHD・高機能自閉症等教育論(6本)、
 障害児の生理と病理(2本)、諸検査の基礎(4本) (計39本)

従前、事前学習用コンテンツとしていた特別支援教育論(6本)を、平成23年3月に「インターネットによる講義配信」に追加した。(総計45本)

<利用方法>

特別支援教育センター等での研修の他、学校内の研修でも利用が可能。利用機関の担当者から利用申請することにより、視聴用ID及びパスワードが配布され、利用することができる。なお、視聴に当たっては、インターネット接続環境(500kbps以上推奨)とパソコン(Windows98SE以降)、WebブラウザInternet ExplorerVer5.5以降、動画表示ソフトとしてWindows Media PlayerVer6.4以降又はReal One Playerが必要。「特別支援教育専門性向上Web研修講座」の視聴には、Flash Playerが必要。

また、「インターネットによる講義配信」及び「特別支援教育専門性向上Web研修講座」の平成22年度の視聴アクセス数の状況は次のとおりであった。

① 「インターネットによる講義配信」の年間の視聴アクセス数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
公開講義数	71本	81本	54本	54本	55本
1年間のアクセス件数	6,723件	5,825件	5,800件	6,867件	4,718件

「インターネットによる講義配信」は、特別支援教育専門研修等の研修事業において、各障害等に関する所内研究職員による講義の一部を収録したものであり、平成16年度より実施している。

② 「特別支援教育専門性向上Web研修講座」の年間の視聴アクセス数の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1年間のアクセス件数	94件	5,994件	8,917件	9,161件

※平成20年度の研修受講者から、来所前の事前学習用として一部コンテンツの視聴を指示している。

※平成19年度及び20年度については、研究研修員及び専門研修員の事前学習用の「特別支援学校教員専門性向上研修講座」として、6コンテンツのみの運用となっている。

「特別支援教育専門性向上Web研修講座」は、平成19年11月に更新された当研究所の情報ネットワークシステムの機能として、利便かつ円滑に視聴できるコンテンツの体系的な整備を図り、新たな配信システムを構築した。この新たなシステムによる配信を「特別支援教育専門性向上Web研修講座」として、平成21年8月に運用を開始した。

平成23年4月の新学習指導要領全面実施に向け、コンテンツの内容確認を引き続き行った。

③ (①インターネットによる講義配信と②特別支援教育専門性向上Web研修講座のアクセス件数の合計。)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1年間のアクセス件数	6,723件	5,919件	11,794件	15,784件	13,879件

- 登録機関は、平成 22 年度新たに 118 機関の申請を受け付け、累計 593 機関となった。
 (「情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義」登録機関数の推移)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
新たな申請機関数	56 機関	37 機関	51 機関	92 機関	118 機関
年度時の登録機関数	295 機関	332 機関	383 機関	475 機関	593 機関
中期計画 (300 機関) の達成割合 (%)	98.3%	110.7%	127.7%	158.3%	197.7%

- 平成 22 年度に策定した、配信講義の整備計画に基づき、平成 23 年 3 月までに配信講義 1 本、事前学習用コンテンツ 6 本を収録した。
 なお、平成 22 年度のアクセス件数が減少したのは、配信講義の整備計画に基づく更新作業が影響したものと考えている。

3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

【平成 22 年度計画】

- ① 教育相談を次の三つの内容に限定して実施する
- イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
 - ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 - ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
 - ・通信及び来所による教育相談の実施
 - ・日本人学校等からの依頼による相談の実施
 - ・ICT を活用した日本人学校への支援の実施

【平成 22 年度実績】

- 平成 22 年度の限定した教育相談の実施状況は、臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談：26 件、発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談：16 件、国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談：29 件で、計 71 件の実施となった。

限定した教育相談に係る実施件数の推移

		臨床的研究	低発生等困難	国外	計
平成 18 年度	相談件数	29件	51件	12件	92件
	延回数	268回	72回	14回	354回
平成 19 年度	相談件数	28件	13件	10件	51件
	延回数	431回	34回	11回	476回
平成 20 年度	相談件数	39 件	44 件	50 件	133件
	延回数	457 回	89 回	101 回	647回
平成 21 年度	相談件数	32 件	12 件	28 件	72件
	延回数	504 回	44 回	122 回	670回
平成 22 年度	相談件数	26 件	16 件	29 件	71件
	延回数	298 回	35 回	94 回	427回

- 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談及び発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談については、実施した教育相談事例をもとに学会発表や教育相談年報、研究報告書への掲載、研修での活用等を行った。また、担当者が学校コンサルテーションを実施する際の基礎データや、研修での講義内容の実際的なデータとしても活用している。

具体的には、次のとおりである。

- 1) 学会発表

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- ・読みに深刻なつまずきを有する子どもの認知特性の把握-MIM-PM と WISC-III との関連-日本 LD 学会第 19 回大会
- ・「BRIEF による ASD 児の実行機能の測定-実行機能と知能との関連性について」発達障害学会 2010
- ・自主シンポジウム「障害の重い子どもの実態把握の工夫とその活用～授業づくりにつながる実態把握を目指して」日本特殊教育学会 第 48 回大会

2) 研修講義

ア 当研究所主催研修

- ・「障害のある子どもの保護者支援の在り方」(第三期特別支援教育専門研修 知的障害教育専修プログラム、肢体不自由教育専修プログラム、病弱教育専修プログラム)
- ・「関係性の障害とその対応」(第三期特別支援教育専門研修 病弱教育専修プログラム)
- ・「視覚障害教育に関わる検査法」(第一期特別支援教育専門研修 視覚障害教育専修プログラム)
- ・「聴力検査の実際」(第一期特別支援教育専門研修 聴覚障害教育専修プログラム)
- ・「カウンセリングの理論と演習」(第一期特別支援教育専門研修 情緒障害・自閉症教育専修プログラム)
- ・「重度・重複障害」(第三期専門研修 重点選択プログラム)
- ・「学習のつまずきの把握とその指導」(第二期特別支援教育専門研修 情緒・発達障害教育専修プログラム および 第三期特別支援教育専門研修 肢体・病弱教育コース)
- ・「発達障害のアセスメントの理論と実際」「カウンセリングの理論と演習」(第二期特別支援教育専門研修 情緒・発達障害教育専修プログラム)
- ・専門研修「自閉症班・情緒 通常の学級における自閉症児の支援について：事例報告」
- ・発達障害に関する研修の中で具体的な事例として分りやすく提示している。

イ 他機関の研修

- ・茨城県「見え方に課題がある子どもの評価と支援」
- ・徳島県「重複障害のある子どものアセスメント～見え方とコミュニケーションに関する初期的な力の評価と支援～」
- ・富山県総合教育センター「特別支援教育コーディネーター研修」
- ・石川県教育センター「特別支援教育コーディネーター研修」
- ・横浜市中部療育センター通園部職員研修(タイトルなし)
- ・大森十中学校研修会「学力向上～全ての生徒にわかる授業, 魅力ある授業を目指して～」
- ・福島県養護教育センター 特別支援学校初任者研修「カウンセリング研修」
- ・福島県養護教育センター 専門研修講座「教育相談の実際」

3) 講演

- ・岡山県総合教育センター「平成 22 年度 アセスメント研修講座」
- ・仙台市教育センター「平成 22 年度 特別支援教育コーディネーター養成研修会」
- ・千葉県総合教育センター「平成 22 年度 第 4 回特別支援教育アドバイザー連絡会」
- ・福島県「重度・重複障害児の授業づくりー児童生徒の理解と関わりの在り方」
- ・日本 LD 学会「特別支援教育士養成セミナー」
- ・東京都教育センター「発達障害のある子どもの障害特性の理解と支援の工夫」
- ・横浜市教育センター「自閉症の特性にあった教材教具の開発」

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- ・葉山町教育研究会「葉山町教育研究会 講演会」

4) その他

- ・生活支援研究棟見学（第一, 二, 三期専門研修、研究所公開、学校関係者見学4回）
- ・科学研究補助金「自閉症児のナラティブ能力が自伝的記憶に及ぼす影響」のデータ収集
- ・専門研究D「通常通常の学級にて読みのつまずきを早期に把握する MIM-PM の妥当性に関する検討」の報告書
- ・教育相談年報第31号「教育相談事例を通じた広汎性発達障害児の心理的特性に関する理解と考察」
- ・「コンサルティの振り返りを援助するコンサルテーション ～療育センターにおける取組の事例報告～」(教育相談年報第31号)
- ・「香港日本人学校における特別支援教育の実際 ～児童一人ひとりに応じた支援・指導を目指して～」(教育相談年報第31号)
- ・「教育相談事例を通じた広汎性発達障害児の心理的特性に関する理解と考察」(教育相談年報第31号)

- 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談への対応については、海外に赴任される、または海外に在住している方々を対象に年間通じて教育相談に対応している。平成22年度は、中国、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、アメリカ、メキシコ、フランス、オランダ、ルクセンブルク、マダガスカルの11の国・地域からの相談があった。

また、夏期休業中を利用して一時帰国される保護者や子ども、日本人学校教員を対象とした「夏期日本人学校教育相談」については、平成22年度は、パリ日本人学校、上海日本人学校、台北日本人学校、香港日本人学校小学部香港校、香港日本人学校大埔校の5校からあった。(21年度は5校)

e-mail、FAX、Web会議システムを活用した教育相談については、ティルブルグ日本語補習授業校(オランダ)、台北日本人学校、上海日本人学校、パリ日本人学校等より相談があった。(21年度は2校)

- 日本人学校、補習授業校では、障害に関する情報、日本における特別支援教育についての取組、他の日本人学校における対応についての情報を総合的に得ることが難しいことから、国立情報学研究所の開発したNetCommonsによって構築したサイトを活用し、「ICTを活用した日本人学校の特別支援教育協議会」を開催した。

協議会は11月下旬から4日間の日程で実施し、当研究所側からはミニレクチャーとして特別支援教育の概要、通常の学級における特別支援教育、配慮の必要な子どもへの心理理解、日本人学校における特別支援教育の現状等の情報提供を行った。その内容についての質問や、意見交換をインターネット上で実施した。参加は、アジア、中東、欧米、アフリカから16校であり、平成21年度から7校の増であった。

(アジア)

- ・上海日本人学校虹橋校(中国)
- ・大連日本人学校(中国)
- ・高雄日本人学校(台湾)
- ・シンガポール日本人学校小学部チャンギ校(シンガポール)

・ジョホール日本人学校（マレーシア）

・スラバヤ日本人学校（インドネシア）

（中東）

・オマーン補習授業校（オマーン）

（北米）

・サンディエゴ補習授業校（アメリカ）

・ピッツバーグ日本語補習授業校（アメリカ）

・ロサンゼルス補習授業校（アメリカ）

・ワシントン日本語学校（アメリカ）

（欧州）

・デュセルドルフ日本人学校（ドイツ）

・ロンドン日本人学校（イギリス）

・ジュネーブ日本語補習学校（スイス）

・ワルシャワ日本人学校（ポーランド）

（アフリカ）

・ダルエスサラーム日本語補習校（タンザニア）

- 財団法人海外子女教育振興財団、社団法人日本在外企業協会子女教育部会、海外子女教育専門相談員連絡協議会（外務省教育相談室、本田技研、トヨタ自動車、三菱電機、YKK 等教育相談室等）と連携をとり、特別支援教育に関する理解啓発・情報交換や教育相談に関する広報に努めている。

【平成 22 年度計画】

② ①の教育相談の実施に当たっては、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【平成 22 年度実績】

- この満足度アンケートは、来所者でアンケートに協力いただいた方の集計結果である。
平成 22 年度のアンケート結果については、当研究所の施設設備に関する項目（96.2%）以外全ての項目で満足度（「とても良かった」「わりと良かった」の合計、又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計）が 100%であり、80%以上の満足度を確保するという目標を達成した。
過去 5 年間にわたる満足度アンケートの結果と合わせて以下の通り報告する。

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

満足度に関するアンケート結果

問 今日、教育相談に来られて良かったですか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成18年度	78.2%	20.4%	0.0%	0.0%	1.4%
平成19年度	75.3%	22.7%	0.7%	0.0%	1.3%
平成20年度	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%
平成21年度	86.6%	12.7%	0.0%	0.0%	0.6%
平成22年度	86.8%	13.2%	0.0%	0.0%	0.0%

問 相談担当者の対応（言葉づかいや態度）はいかがでしたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成18年度	82.8%	16.1%	0.0%	0.0%	1.1%
平成19年度	77.7%	21.0%	0.3%	0.0%	1.0%
平成20年度	83.1%	16.9%	0.0%	0.0%	0.0%
平成21年度	87.9%	11.5%	0.0%	0.0%	0.6%
平成22年度	86.8%	13.2%	0.0%	0.0%	0.0%

問 あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

	期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
平成18年度	66.3%	31.2%	0.0%	0.0%	2.5%
平成19年度	62.9%	34.7%	1.0%	0.0%	1.4%
平成20年度	72.9%	27.1%	0.0%	0.0%	0.0%
平成21年度	81.5%	17.8%	0.0%	0.0%	0.6%
平成22年度	84.9%	15.1%	0.0%	0.0%	0.0%

問 研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成18年度	71.2%	27.5%	0.2%	0.0%	1.1%
平成19年度	64.3%	32.6%	0.0%	0.0%	3.1%
平成20年度	76.2%	23.1%	0.0%	0.0%	0.8%
平成21年度	79.6%	19.1%	0.0%	0.0%	1.3%
平成22年度	80.2%	16.0%	0.0%	0.0%	3.8%

(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

【平成 22 年度計画】

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

- イ 環境全般に渡る総合的なアセスメントを含めた学校コンサルテーションを推進する。
- ロ イの総合的なアセスメントを含めた学校コンサルテーションを評価するため、有用度アンケートを実施し、80%以上からプラスの評価を確保する。

【平成 22 年度実績】

- 教育相談実施機関の自己解決力の向上を図るために、環境全般に渡る総合的なアセスメントを含めた学校コンサルテーションを実施している。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、校内体制の構築の仕方、関係機関との連携、子どものアセスメントと指導方法、保護者への支援方法等についてである。平成 22 年度は、国内の学校・センターや日本人学校計 28 機関に対して延べ 162 回のコンサルテーションを実施した。

・学校コンサルテーションの実施件数の推移

		国内機関	日本人学校	計
平成 20 年度	相談件数	13 件	7 件	20 件
	延回数	58 回	28 回	86 回
平成 21 年度	相談件数	26 件	4 件	30 件
	延回数	151 回	32 回	183 回
平成 22 年度	相談件数	26 件	2 件	28 件
	延回数	113 回	49 回	162 回

- 学校コンサルテーションを推進するための事例及び教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースにおける情報の共有化等を目的にした「教育センター相談連携連絡協議会」を開催した。

この「教育センター相談連携連絡協議会」は平成 22 年 6 月と 10 月の 2 回行ったが、その内第 1 回目の協議会において、当研究所における学校コンサルテーションの内容を紹介するとともに情報交換を行い、活動に関する充実と推進を図った。（協議会の内容・参加機関等については②で記述）

- 専門研究 C「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究」の成果をもとに、総合的なアセスメントのための試案「校内の意識および行動アセスメント（試案）」の改訂を行い、新たなアセスメントによるデータを収集している。

また、平成 22 年 9 月には、「教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究（1）～コーディネーターの校内支援をサポートするために～」および「教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究（2）～校内の意識及び行動アセスメントの活用」と題して日本特殊教育学会第 48 回大会（長崎大学）に成果を報告し、教育相談担当者との意見交換を行った。

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- 学校コンサルテーションを評価するための有用度アンケートでは、「今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目において、「とても役立った」と「役立った」の合計は、100%であり、80%以上のプラス評価を得ている。

【より良いコンサルテーションを行うために】

I. 今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか。

		(1)とても役立った	(2)役立った	(3)どちらかといえば役立たなかった	(4)役立たなかった	計
平成 20 年度	回答数	12	1	0	0	13
	割合	92%	8%	0%	0%	100%
平成 21 年度	回答数	23	2	0	0	25
	割合	92%	8%	0%	0%	100%
平成 22 年度	回答数	21	1	0	0	22
	割合	95%	5%	0%	0%	100%

II. 依頼の内容に対して、どのような点で役に立ちましたか（複数回答可）

	(1)問題の整理ができた	(2)問題解決の見通しが持てた	(3)具体的な示唆(助言)等が得られた	(4)校内の課題が減少した	(5)その他
平成 20 年度	12	9	11	1	校内支援体制作りが進んだ
平成 21 年度	21	15	23	7	※1
平成 22 年度	14	15	20	5	※2

※1 ・在籍学級担任との連携が持てた。

- ・子どもをみる視点に気付かされた。あいまいな部分への示唆があり、自信をもって取組めることが増えた。

※2 ・他校の実践など、いろいろな話が聞けて参考になった。

- ・教員個々の意識が図れた。
- ・障害の理解が深まるとともに、連携・協力し障害のある子どもの支援を行う心構えができた。

【平成 22 年度計画】

- ② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献
- イ 次のとおり、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースの活用を図るための取組を推進する。
- a データベース掲載事例をより一層充実させ、情報を共有化するため、教育センター相談連携連絡協議会を開催する。
- b データベースの利活用状況等を評価するため有用度アンケートを実施し、プラス評価が 80%を下回った場合には、内容等の改善を図る。
- ロ 教育相談年報第 31 号を刊行する。

【平成 22 年度実績】

- 平成 21 年度に引き続き、積極的に教育相談を実施している特別支援教育センター等に参加を呼びかけ、教育相談担当責任者を招聘して平成 22 年 6 月及び 10 月に「教育センター相談連携連絡協議会」を開催した。この協議会には、北海道立特別支援教育センター、青森県総合学校教育センター、福島県養護教育センター、群馬県総合教育センター、神奈川県立総合教育センター、川崎市総合教育センター、岐阜県総合教育センター、福井県特別支援教育センター、名古屋市教育センター、滋賀県総合教育センター、大阪市こども相談センター、奈良県教育委員会事務局特別支援教育企画室、岡山県総合教育センター、徳島県立総合教育センター、福岡市発達教育センター、鹿児島県総合教育センター、沖縄県立総合教育センターの 17 機関の教育相談主担当者が参加した。

第 1 回協議会においては、昨年度に引き続き、地域支援としてコンサルテーションを推進するための事例及び教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースにおける情報の共有化等を中心として話し合うとともに情報交換を行った。

また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の機能を備えたソフトウェアである NetCommons（ネットコモンズ）によるネット会議システムを平成 22 年度に立ち上げて、各参加者にこれを利用するための ID とパスワードを配布した。

第 2 回協議会においては、教育相談データベースに掲載する事例について、その収集の主旨、及び事例件数の充実のために各教育センターに対して相談事例の提供に関する依頼を行った。

その結果、平成 23 年 3 月までに 5 機関から 8 事例の提供があり、これを教育相談事例に加えて事例数は計 68 件となった。

また、教育相談データベースのコンテンツの充実に向けた協議を通じて提案がなされた教育相談に関わる研修資料について、その掲載内容、掲載方法、活用に当たっての基本的約束事等について参加者の共通理解を図った。

これらの協議会を通じて、平成 23 年度以降の教育相談データベースのコンテンツの概要が以下のように整理された。

- 1) 教育相談の実施に必要な基礎的な知識・知見
(教育相談の基礎・コンサルテーションの基礎に関する説明等 30 項目に整理する)
- 2) 教育相談事例（教育相談、学校・機関コンサルテーションに係る典型事例）
(平成 21 年度 60 件、平成 22 年度は 68 件を掲載)
- 3) 教育相談関係機関基礎情報（全国を網羅した各教育相談機関の基礎情報）
(地域別・年齢別・障害種別・内容別から検索が可能)

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

4) 教育相談関連文献リスト

(教育相談にかかわる文献 74 件を掲載)

5) 教育相談 Q&A

(障害種別・日本人学校関連の項目毎に 86 項目を掲載)

6) 教育相談関連研修資料

(上記協議会において要望があった新たな項目、平成 23 年度より実施予定)

※ キーワード検索により上記1)～5) にわたる全件の内容について検索が可能である。

- 教育相談データベースの利活用状況等を評価するための有用度アンケートについては、以下の項目を設定して、5 件法による 6 の質問項目、及び 2 つの自由記述の質問を設け、閲覧者に評価してもらうこととした。

<質問項目>

- 1) トップページから閲覧したい内容への、たどり着きやすさについて
- 2) 教育相談データベースの有用性について
- 3) 内容の分かりやすさについて
- 4) 各ページの情報量について
- 5) 文字の見やすさについて
- 6) 閲覧者の所属について

<自由記述項目>

- 1) 教育相談に関わる場合に必要と思われるデータについての提案
- 2) その他、教育相談データベースに対する意見、改善点など

当初、これらの有用度アンケート調査を実施する予定であったが、教育相談データベースの設計上の不備により、閲覧者が Web 上において本アンケートにたどり着くことなく閲覧を終了してしまうという状況が起こった。現時点では実質的なアンケート集約は行えていない状況であるが、次年度は、これを改善して閲覧者の有用度を把握するための対策を講ずる予定である。

- 教育相談年報第 31 号を平成 22 年 6 月に刊行した。第 31 号には教育相談活動の年間報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考 1) 地域支援としての学校コンサルテーション活動とその課題、2) コンサルティの振り返りを援助するコンサルテーション～療育センターにおける取組の事例報告～、3) 香港日本人学校における特別支援教育の実際～児童一人ひとりに応じた支援・指導を目指して～、4) 臨床的研究「教育相談事例を通じた広汎性発達障害児の心理特性に関する理解と考察を収録した。これらの論考は、学校コンサルテーションの実施結果、当研究所における臨床的研究として実施している研究の成果を踏まえたものである。

(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進**【平成 22 年度計画】**

- | |
|------------------------------|
| ① 総合的なアセスメントに関する実際的評価法を作成する。 |
|------------------------------|

【平成 22 年度実績】

- 平成 20 年度に実施した「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際的研究・Ⅱ」で開発を試みた、総合的なアセスメントのための試案「校内の意識および行動アセスメント（試案）」の改訂を進め、平成 21 年 9 月には日本教育心理学会第 51 回総会（静岡大学）において発表を行い、研究成果の普及に努めた。平成 22 年度については、さらにアセスメント（試案）および分析方法の検討と改訂を行い、総合的なアセスメントに関する実際的評価法を作成した。その成果を、平成 22 年 9 月に「教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究(1)～コーディネーターの校内支援をサポートするために～」及び「教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究(2)～校内の意識及び行動アセスメントの活用」と題して日本特殊教育学会第 48 回大会（長崎大学）に報告し、成果の普及に努めた。

【平成 22 年度計画】

- | |
|---|
| ② 海外在住邦人等への教育相談支援のため、日本人学校等の実態を調査するとともに、国内関係機関との連携を充実させる。 |
|---|

【平成 22 年度実績】

- 平成 21 年度実施した日本人学校、補習授業校における特別支援教育の実態調査の回収率が 43%、26%と低く、ここ数年の調査において減少傾向がみられた。そのため、平成 23 年 5 月に行う日本人学校、補習授業校における特別支援教育の実態調査については、当研究所と協力関係にある財団法人海外子女教育振興財団が実施している実態調査と組み合わせて行うこととした。海外子女教育振興財団の調査がほぼ 100%の回収率であることから、日本人学校と補習授業校の特別支援教育の現状がより正確に把握できると予想している。

【平成 22 年度計画】

③ 調査結果をもとにした情報を、関係教育機関、教育相談機関、企業等に発信する。

【平成 22 年度実績】

- 平成 21 年度に、「障害のある子どもの海外生活を支援するガイドブックー社員の海外生活をサポートするためにー」を作成し、社団法人日本在外企業協会加盟の企業と教育相談室、財団法人海外子女教育振興財団、各都道府県・政令指定都市教育委員会及び教育センター教育相談室、日本人学校及び日本人学校運営協議会等に配布した。本年度は、このガイドブックを当研究所 Web 上に公開した。また、より多くの人に広げるため、海外派遣を担当する人事・教育相談担当者向け、日本人学校・補習授業校の教員向け、障害のある子どもを帯同して海外生活を送る保護者向けのパンフレットをそれぞれ作成し、ガイドブックを配布した機関に送付した。

- 企業支援の一貫として、海外子女教育相談員連絡協議会と連携を取り、日本人学校や補習授業校、現地校等における特別支援教育状況の情報共有を行った。また、当研究所教育相談部が作成した企業向け、保護者向けのパンフレットを説明し、配布等を依頼した。4 社の教育専門相談員と連携し、海外派遣している社員の帯同する障害のある子どもの教育相談を実施した。

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供

【平成 22 年度計画】

- ① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報を提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。
- イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積し、購入・製本により年間 1, 200 冊を目途に増加させる。
- ロ 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。
- ハ 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施する。

【平成 22 年度実績】

- 平成 22 年度の図書の増加冊数は購入・製本によるもの 1,370 冊、寄贈 266 冊で計 1,636 冊であり、購入・製本によるものは年間 1,200 冊を上回った。

図書の整理方法については、特別支援教育に関連する分野のものを中心に日本十進分類法に基づき分類し、和洋併せて 65,119 冊（和書：47,521 冊、洋書：17,598 冊、うち和洋の点字図書：487 冊を含む）の図書を所蔵している。

平成 21 年度に書庫の改造を行ったことにより全室が一室にまとまり、すべての所蔵資料が 24 時間閲覧可能となったことから、本年度は利用者の利便性を考慮し書架の不足分を固定書架から集密書架に置換し図書・資料の再配架を行った。その際書架ごとに所蔵番号を読みとったデータにより所在変更を一括して行った。また、平成 18 年度より目録データを国立情報学研究所の Nacsis-webcat（総合目録データベース www 検索サービス）と共通にするため遡及作業を行ってきたが、本年度は残る約 23,000 冊の図書について既存の目録カードと、暫定的に図書システムに移行した目録データとを照合し、Nacsis-webcat に新規書誌と所蔵の登録を行った。

(蔵書の区分別冊数)

区 分	和 書	洋 書	点字 (和)	点字 (洋)	合 計
総 記	2,718 冊	396 冊	3 冊		3,117 冊
哲 学	2,718 冊	1,159 冊	9 冊		3,886 冊
歴 史	373 冊	30 冊	13 冊		416 冊
社会科学	20,439 冊	4,018 冊	176 冊		24,633 冊
自然科学	5,897 冊	1,930 冊	66 冊	1 冊	7,894 冊
工 学	761 冊	55 冊		6 冊	822 冊
産 業	48 冊	1 冊			49 冊
芸 術	359 冊	17 冊	5 冊		381 冊
語 学	954 冊	322 冊	102 冊		1,378 冊
文 学	400 冊	13 冊	106 冊		519 冊

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

製本雑誌	12,374 冊	9,650 冊			22,024 冊
合 計	47,041 冊	17,591 冊	480 冊	7 冊	65,119 冊

(蔵書冊数の推移)

	図書		合計
	和	洋	
平成 18 年度	43,047 冊	16,267 冊	59,314 冊
平成 19 年度	44,078 冊	16,622 冊	60,700 冊
平成 20 年度	45,165 冊	16,936 冊	62,101 冊
平成 21 年度	46,192 冊	17,291 冊	63,483 冊
平成 22 年度	47,521 冊	17,598 冊	65,119 冊

- 図書室の利用者に対するアンケート調査結果では、212 名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が 197 名 (92.9 %) であった。

(アンケート調査結果の推移)

		必要とする資料 が利用できた	あまり利用 できなかった	まったく利用 できなかった	合 計
平成 18 年度	人数	90 名	14 名	0 名	104 名
	割合	86.5%	13.5%	0.0%	100.0%
平成 19 年度	人数	178 名	25 名	3 名	206 名
	割合	86.4%	12.1%	1.5%	100.0%
平成 20 年度	人数	185 名	18 名	0 名	203 名
	割合	91.1%	8.9%	0%	100.0%
平成 21 年度	人数	183 名	15 名	0 名	198 名
	割合	92.4%	7.6%	0%	100.0%
平成 22 年度	人数	197 名	14 名	1 名	212 名
	割合	92.9%	6.6%	0.5%	100.0%

(貸出者延べ人数の推移)

身 分 年 度	研究所員	久里浜特別 支援学校職員	研究研修員 (長期研修員)	専門研修員 (短期研修員)	その他	合 計
	平成 18 年度	460 名	155 名	452 名	688 名	44 名
平成 19 年度	493 名	71 名	250 名	977 名	7 名	1,798 名
平成 20 年度	569 名	34 名	310 名	1,408 名	1 名	2,322 名
平成 21 年度	395 名	45 名	129 名	1,084 名	16 名	1,669 名
平成 22 年度	365 名	91 名	115 名	1,332 名	29 名	1,932 名

(貸出延べ冊数の推移)

身分 年度	研究所員	久里浜特別 支援学校職員	研究研修員 (長期研修員)	専門研修員 (短期研修員)	その他	合計
平成 18 年度	830 冊	302 冊	653 冊	1,201 冊	69 冊	3,055 冊
平成 19 年度	1,117 冊	124 冊	381 冊	1,630 冊	8 冊	3,260 冊
平成 20 年度	1,187 冊	84 冊	439 冊	2,248 冊	1 冊	3,959 冊
平成 21 年度	1,612 冊	155 冊	269 冊	2,155 冊	34 冊	4,225 冊
平成 22 年度	1,571 冊	414 冊	242 冊	2,644 冊	437 冊	5,308 冊

※参考:長期(研究)研修員人数(H18:16名, H19:8名, H20:7名, H21:8名, H22:5名)

- ・図書室の所外利用者は 163 名で、内訳は以下のとおりである。

大学関係者： 52 名 (31.9%)

特別支援学校・学級の教員： 14 名 (8.6%)

小・中学校等： 14 名 (8.6%)

特別支援教育センター・研究所： 1 名 (0.6%)

特別支援学校児童の保護者： 44 名 (27.0%)

その他 (OB・講師等)： 38 名 (23.3%)

所外利用者 (特に現場の特別支援教育関係者) に当図書室の利用内容について周知するため研究紀要の発送の際、各学校・学級、大学・センター等発送先に「外部利用案内」を配布し、当研究所メルマガに、「図書室利用案内」と「新着図書案内」の URL を掲載した。

(図書室の所外利用者の推移)

	大学関係者	特別支援 学校・学 級の教員	小・中学 校等	センター・ 研究所	保護者	その他	計
平成 18 年度	52 名 (33.8%)	43 名 (27.9%)	6 名 (3.9%)	3 名 (2.0%)	31 名 (20.1%)	19 名 (12.3%)	154 名 (100.0%)
平成 19 年度	52 名 (36.9%)	33 名 (23.4%)	11 名 (7.8%)	7 名 (4.9%)	24 名 (17.0%)	14 名 (10.0%)	141 名 (100.0%)
平成 20 年度	52 名 (27.2%)	40 名 (20.9%)	5 名 (2.6%)	8 名 (4.2%)	12 名 (6.3%)	74 名 (38.8%)	191 名 (100.0%)
平成 21 年度	46 名 (33.8%)	27 名 (19.9%)	10 名 (7.3%)	8 名 (5.9%)	15 名 (11.0%)	30 名 (22.1%)	136 名 (100.0%)
平成 22 年度	52 名 (31.9%)	14 名 (8.6%)	14 名 (8.6%)	1 名 (0.6%)	44 名 (27.0%)	38 名 (23.3%)	163 名 (100.0%)

- 外部からの文献複写受付は、88 件 (対前年度比 25%減) であった。減少傾向は当研究所刊行物の電子化によるものと推測する。

(外部からの文献複写受付件数の推移)

	文献複写受付件数
平成 18 年度	299 件

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

平成 19 年度	271 件
平成 20 年度	196 件
平成 21 年度	117 件
平成 22 年度	88 件

○ 研究所公開を以下のとおり実施した。

実施日時：平成 22 年 11 月 6 日（土）9 時から 12 時まで

公開場所：視機能検査室、聴力検査室等、i ライブラリー、発達障害教育情報センター・教材教具展示室、生活支援研究棟など。

※パネル展示に大会議室及び第 1 会議室を使用

参加者：下記 266 名の参加があった。

- 1) 学校の近隣に在住する方
- 2) 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- 3) 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- 4) 在籍幼児児童在住地区関係者
- 5) その他

内 容：

- 1) 研究所全体の概要のパネル展示・説明
- 2) 部門別活動紹介のパネル展示
- 3) 研究・班活動紹介
 - ・研究活動パネル展示
 - ・Web サイトの紹介
- 4) 班別等公開
 - ・アイマスク・弱視・視覚障害体験、拡大教科書点字教科書等展示
 - ・きこえに関する体験
 - ・パネル展示、概説
 - ・車いす体験
 - ・生活支援研究棟体験ツアー

(参加者数の推移)

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
159 名	250 名	275 名	270 名	266 名

【平成 22 年度計画】

② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所 Web サイトを通じた利用体制を構築する。

イ データベース登録件数を年間 6,000 件を目途に増加させる。

ロ データベースアクセス件数を年間 500,000 件確保する。

○ データベースの新規登録件数は、年間 9,615 件であり、6,000 件を上回った。

(主要データベース登録件数の推移)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
特別支援教育 関係文献目録	81,026 件	84,189 件	88,974 件	91,633 件	97,503 件
特別支援教育 実践研究課題	45,540 件	46,084 件	47,932 件	49,495 件	49,687 件
所蔵目録	58,811 件	61,205 件	62,526 件	65,972 件	69,525 件
合計件数	185,377 件	191,478 件	199,432 件	207,100 件	216,715 件

※各数値は累積件数である。

○ データベースへのアクセス件数は、4,406,856 件であり、500,000 件を上回った。

(データベースへのアクセス件数の推移)

	アクセス件数
平成 18 年度	553,871 件
平成 19 年度	693,483 件
平成 20 年度	607,768 件
平成 21 年度	802,512 件
平成 22 年度	4,406,856 件

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

【平成 22 年度計画】

- ③ 研究所の重点推進研究・専門研究等の研究成果報告書及び刊行物については、Web サイトから閲覧できるよう措置する。

【平成 22 年度実績】

○ 以下のとおり、平成 22 年度中に Web サイトに研究成果報告書及び刊行物を掲載した。

[区分 A：研究紀要・英文紀要]

- A-38 国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第 38 巻
NISE A-10 NISE Bulletin Vol.10
A-37 国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第 37 巻

[区分 B：専門研究]

- B-256 特別支援学校における支援システムの充実のための取組に関する調査 調査のまとめ (速報) (研究代表者：松村勘由)
- B-255 特別支援学校における複数の種類の障害を併せ有する児童生徒に関する調査 調査のまとめ (速報) (研究代表者：平成 22 年度 大崎博史、平成 21 年度 笹本健)
- B-254 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究 (研究代表者：井上昌士)
- B-253 知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表 (試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して－ (研究代表者：菊地一文)
- B-252 小中学校に在籍する「病気による長期欠席者」への特別支援級教育の在り方に関する研究－子どもの病気と教育資源の実態把握を中心に－ (研究代表者：西牧謙吾)
- B-251 肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校 (肢体不自由) の専門性向上に向けたモデルの提案－ (研究代表者：長沼俊夫)
- B-250 言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－ (研究代表者：久保山茂樹)
- B-249 聾学校における授業とその評価に関する研究－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－ (研究代表者：小田侯朗)
- B-248 視覚障害教育における算数指導の基本とポイント－特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究－ (研究代表者：田中良広、編集担当：大内進)
- B-247 特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究 (研究代表者：田中良広)
- B-246 障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究 (研究代表者：原田公人)
- B-245 特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際研究 (研究代表者：徳永亜希雄)
- B-244 ユニバーサルデザイン版：面積の公式 (研究代表者：田中良広、編集担当：大内進)

[区分 C：重点推進研究]

- C-83 小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究 (研究代表者：笹森洋樹)

- C-82 自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する
 実際的研究—小・中学校における特別支援学級を中心に—（研究代表者：廣瀬由美子）
 （別冊）全国的障害特別支援学級実態調査 調査結果
- C-81 障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究—後期中等教育における発達
 障害への支援を中心として—（研究代表者：渥美義賢）
- C-80 特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究—複数障害種への対応及び幼・小
 学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫—（研究代表者：千田耕基）

[区分 D：その他の資料]

- D-301 平成 22 年度 国立特別支援教育研究所セミナーII 要項
- D-300 Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol.6 (December, 2010)
- D-299 NISE Newsletter for Special needs Education in the Asia-Pacific No. 30
- D-298 平成 22 年度 国立特別支援教育研究所セミナーI 要項
- D-297 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 研究者総覧 平成 22 年 10 月現在
- D-296 国立特別支援教育総合研究所教育相談年報 第 31 号
- D-295 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 平成 21 年度事業報告書
- D-294 国立特別支援教育総合研究所要覧（日英対訳版）2010
 Outline of the National Institute of Special Needs Education, Japan
- D-293 国立特別支援教育総合研究所要覧 2010
- D-292 Final Report 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals
 with Special Needs, 2-4 December 2009, Yokohama, Japan
- D-291 世界の特別支援教育（24）

[区分 F：科学研究費報告書]

- F-153 通常学級へのコンサルテーション—軽度発達障害児及び健常児への教育的効果—
 （研究代表者：藤井茂樹）
- F-152 子どもと知り合うためのガイドブック—ことばを超えてかかわるために—
 〈特に身体運動に重度の障害がある人への支援〉（研究代表者：笹本健）

[区分 G：共同研究報告書]

- G-12 障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実際研究
 （研究代表者：小澤至賢、共同研究機関：横須賀市）

【平成 22 年度計画】

- ④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、引き続き、メールマガジン講読希望者を Web サイトより募集するとともに、メールマガジンを月 1 回程度配信する。

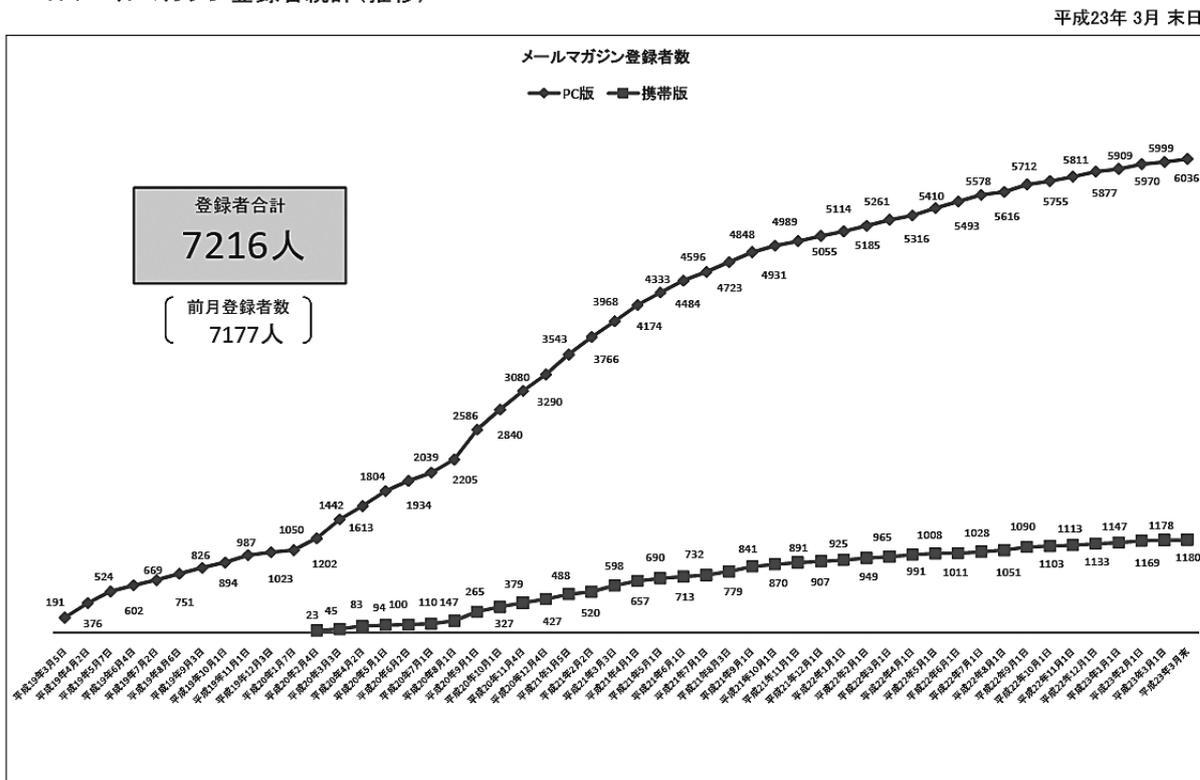
【平成 22 年度実績】

- 平成 19 年 4 月に創刊号を配信後、月 1 回配信し、平成 22 年度末までに第 48 号までを配信した。平成 23 年 3 月末時点でのパソコン版メールマガジンの登録数は 6,036 件である。

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

- 平成 20 年 1 月からは、携帯電話版のメールマガジンの配信希望を受け付け、平成 20 年 2 月から配信を開始した。平成 23 年 3 月末時点での登録数は、1,180 件である。

1. メールマガジン登録者統計(推移)



- 当研究所 Web サイトにメールマガジンの案内を掲載するとともに、以下の機会にメールマガジンの案内を配布し、年間を通じて購読登録を募った。
 - ・研究所公開 (11 月)
 - ・アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー (12 月)
 - ・研究所セミナー I・II (1・2 月)
 - ・特別支援教育専門研修他、当研究所が主催する研修・協議会参加者に配布
 - ・その他研究所が関係するセミナー及び視察・見学者等に配布 (随時)
- メールマガジンで提供している情報の概要は以下のとおりである。
 - ・お知らせ：研究所の最新情報、研究所の事業、関係する行事、各種イベント情報などの紹介
 - ・NISE トピックス：研究所の実施事業、各地で開催される研究所職員の参加する研究会等及び研究活動について紹介
 - ・特別支援教育関連情報：文部科学省などからの特別支援教育に関する最新のトピックスについて紹介
 - ・研修員だより：過去に研究所に研修に来られた方からの寄稿
 - ・特別寄稿：特別研究員、外国人研修員などからの寄稿
 - ・編集後記：各号担当編集主幹からのメッセージ

【平成 22 年度計画】

- ⑤ 前年度に引き続き、発達障害教育情報センターの Web サイトにおいて提供する内容について、より一層充実させるとともに、Web サイトの機能の充実に努める。

【平成 22 年度実績】

- 平成 22 年度は、発達障害教育情報センターの Web サイトのコンテンツの追加を行うとともに、内容のさらなる充実と分かりやすさの向上を図って Web サイトのリニューアルを行った。また、発達障害のある子どもの教育情報に関するハブとして機能することを目的とした情報の収集・整理・提供についての研究や教材・教具の活用に関する研究を行い、ユーザーとの双方向性の向上を図った。

・コンテンツの追加・更新

平成 22 年度には、Web サイトのコンテンツについて、イベント情報・施策法令関連情報・教材・ガイドブック・研究報告書・研究紹介シート・リンク情報の保守等の 86 件の追加・更新を行った。

・Web サイトのリニューアル

さらなる内容の充実と分かりやすさの向上を目指し、Web サイトの構成の改訂を含むリニューアルについて検討を行った。その結果に基づき内容の系統的な追加や Web サイトの構成の変更等を行って平成 22 年度末に Web サイトのリニューアルを行った。

・双方向性研修講義の試行

昨年度に引き続き、「研修講義」の校内研修等での活用を促進するため、「研修講義」を視聴した後に通信によって学校と発達障害教育情報センターを結び、質疑応答に担当講師が答えるという双方向性を付加する試みを行った。双方向性研修講義の参加者を対象としてアンケート調査を行う等により、双方向性研修講義の実用化に向けた課題の明確化を行い、試行に際しては随時改善策を工夫して実用化に近づけた。

- 教材教具の現場での活用を推進する情報の提供

発達障害教育情報センターでは、発達障害のある子どもに活用できる可能性のある教材や支援機器に関する情報をデータベースとして提供しているが、実際の教育現場では個々の子どもの支援ニーズに適合する適切な教材を活用する必要がある。そこで、発達障害教育情報センターでは、平成 22 年度から調査研究「発達障害のある子どもの教育に関わる教材教具・支援機器の有用性に関する調査研究」を開始し、発達障害のある子どもの教育を行っている現場と連携して個々の子どもの支援ニーズに合った教材を適切に活用するための情報の収集を行った。この結果の一部については、Web サイトのリニューアル版に掲載して広く情報普及を図っている。

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

- 都道府県等の教育委員会・特別支援教育センター等の外部情報の活用に向けた活動
発達障害のある子どもの教育的支援に関しては、子どもの状態が多様であることから対応する支援の方法等に関する情報も大量かつ様々なものとなる。小・中学校等において発達障害のある子どもの教育的支援を適切に、また効果的に行うためには、通常の学級担任を含めた全ての教員が、これらの情報の中から必要とする情報に容易にアクセスできるようにすることが欠かせない。このことを実現するために、都道府県等の教育委員会・特別支援教育センター等の Web サイトやデータベースに散在している情報を、当センターで集約し整理して提供するシステムの開発を、国立情報学研究所との共同研究「発達障害のある子どもの教育情報の収集と提供に関する実際的な研究—情報共有・連携システムの構築と連携した情報提供の試行と評価—」において行い、研究成果に基づいた情報検索システムのプロトタイプを作成を行っている。

- 自閉症の啓発に関する活動
平成 19 年 12 月に国連総会において毎年 4 月 2 日を「世界自閉症啓発デー」とし、全加盟国で自閉症の啓発を推進することが決議された。これに対応して日本国内に組織された「世界自閉症啓発デー2010・シンポジウム」日本実行委員会に共催機関として参画し、シンポジウムやインターネットによる広報等の重要な機能を担った。また、当研究所独自の活動として、筑波大学附属久里浜特別支援学校とともに「世界自閉症啓発デー2010 in 横須賀」を開催した。

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

【平成 22 年度計画】

- ① 海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進する。
- イ 平成 22 年度において、外国調査研究協力員制度を実施する。
 - ロ 諸外国の情報を収集・分析する。

【平成 22 年度実績】

- 海外の障害のある子どもの教育の先進的な取組を積極的に行っている国の制度や実態を詳細に把握するため、現地の特別支援教育関係者等を外国調査研究協力員に任命している。平成 22 年度は、イギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェー、韓国の 5 か国について実施した。

(平成 22 年度外国調査研究協力員の協力内容)

- ・国際比較調査ワーキングの国別担当者が作成した各国基礎情報の確認
- ・当該国における特別支援教育施策の動向に関する情報の報告

提出された報告書は、当研究所内で共有して研究等の際に活用するとともに、「世界の特別支援教育基礎資料」の内容に反映している。

また、当研究所の研究職員が当該国へ出張した際に、現地における調査等の協力を得るとともに、報告を当研究所の研究職員と共同執筆し、「世界の特別支援教育(25)」に国際会議報告として掲載した。

- 諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については、平成 17 年度から国別調査体制をとり、毎年、アジア・欧米諸国を中心に 20 か国の教育情報を整理した「世界の特別支援教育基礎資料」を取りまとめている。平成 22 年度においては、データの更新等を行い、最新版をとりまとめ、当研究所の研究の際に活用するとともに、特別支援教育行政の参考に供するため文部科学省に提供した。
- アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集して、「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP)Vol.6」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、当研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。
- 第 30 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「障害者の自立と社会参加に向けて - 障害者の進路指導・職業教育の観点から -」について各国の情報を収集し、その結果を「Final Report 30th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals

I-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

with Special Needs」としてまとめた。また、その際には、国内向けの資料としても活用できるように、昨年度と同様に日英の対訳版とした。レポートは、参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、当研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。

- 平成 20 年度に作成した特別支援教育関連用語集（日＝英）について、随時更新を行い、内容をより一層充実させた。

【平成 22 年度計画】

② 研究員の国際学会等への参加発表のため 10 名以上の研究員を派遣する。

【平成 22 年度実績】

- 平成 22 年度は、次の国際学会への参加発表のため、20 名の研究員を派遣し、10 名以上の研究員を派遣するという目標を達成した。

	会 議 名	人数
1	ICF 北米協力センター会議 The 2010 NACC(North American Collaborating Center) ICF Conference	1 名
2	第 12 回特別なニーズのある人々を支援するコンピュータに関する国際会議 12th International Conference on Computers Helping People with Special Needs	2 名
3	第 26 回視覚障害学術大会 韓国視覚障害教育・再活学会	2 名
4	2010 年度ニュージーランド自閉症会議 Autism New Zealand Incorporated 2010 Conference	1 名
5	第 12 回コンピュータとアクセシビリティに関する ACM SIGACCESS（米国計算機学会の中のアクセシビリティ研究会）国際会議 The 12th International ACM SIGACCESS Conference on Computers and Accessibility	1 名
6	第 28 回年次学会 -特別支援教育とリハビリテーションに関するアシスティブテクノロジー- 28th Annual Conference -Assistive Technology in Special Education and Rehabilitation-	3 名
7	第 30 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー The 30th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs	3 名
8	第 35 回国際学習障害研究アカデミー International Academy for Research in Learning Disabilities 35th Annual Conference	1 名
9	第 10 回世界ロービジョン学会 The 10th International Conference on Low-Vision 2011	1 名
10	第 11 回日韓特別支援教育セミナー The 11th NISE and KNISE Seminar on Special Needs Education	2 名
11	テクノロジーと障害者会議 2011CSUN	2 名
12	ICF 及び ICF-CY に関する台湾全国会議 National ICF and ICF-CY Conferences and Workshops, Academic Meeting	1 名
	合 計	20 名

派遣研究員数の推移

年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
人数	12 名	14 名	15 名	14 名	20 名

【平成 22 年度計画】

- ③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
- イ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
- ロ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集・発信する。
- ハ 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介する。

【平成 22 年度実績】

- 日本の特別支援教育を英語で紹介するため平成 20 年度に作成した「日本の特別支援教育（英語版）DVD」について、引き続き、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーや韓日特殊教育セミナー参加者及び国内の関係諸機関に配付するとともに、新たに Web サイト用のデータを作成し、当研究所 Web サイト (English) においてコンテンツとして公開し、広く情報提供を行った。
- アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集して、「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 6」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、当研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。（再掲）
- 第 30 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「障害者の自立と社会参加に向けて - 障害者の進路指導・職業教育の観点から -」について各国の情報を収集し、その結果を「Final Report 30th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」としてまとめた。また、その際には、国内向けの資料としても活用できるよう、昨年度と同様に日英の対訳版とした。レポートは、参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、当研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。（再掲）
- 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介するため、平成 22 年度は以下の刊行物を発行し、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学学部（学術交流協定締結機関）、アジア・太平洋地域国内ユネスコ事務所、第 30 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に配付するとともに、当研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。
 - ・「NISE Newsletter for Special Needs Education in Asia-Pacific No. 30」
 - ・「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 6」
 - ・「Final Report 30th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」

I-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

- 国際交流活動の紹介パネル（日本語及び英語）を作成し、所内国際情報室に常設展示し、海外からの来所者に紹介するとともに、研究所公開、第30回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーにおいて展示し、広く情報提供を行った。

【平成22年度計画】

- ④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニュースレター（英文）を年1回以上発行する。

【平成22年度実績】

- 当研究所が行った研究活動、情報普及活動、国際交流活動等について英文による紹介を行うため、平成22年12月に「NISE Newsletter for Special Needs Education in Asia-Pacific No. 30」を発行し、第30回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで配付した。また、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学学部（学術交流協定締結機関）、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に送付するとともに、Webサイトにも掲載し、広く情報提供を行った。

なお、「NISE Newsletter for Special Needs Education in Asia-Pacific No. 30」の主な内容は以下のとおりである。

- ・2010年度の研究活動について
- ・2010年度の研究課題一覧
- ・2009年度国立特別支援教育総合研究所特別支援教育セミナーⅠ・Ⅱの報告
- ・第10回韓日特殊教育セミナーの報告
- ・世界自閉症啓発デーについて
- ・研究所の国際交流活動から
- ・日本の特別支援教育における最近の話題

【平成 22 年度計画】

- ⑤ アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり、特別支援教育ジャーナル等を刊行する。
- イ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の特別支援教育施策等を掲載する「特別支援教育ジャーナル」の刊行
- ロ 研究所研究員の海外事情調査等を取りまとめた「世界の特別支援教育」の発行
- ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」 Vol. 10 の刊行

【平成 22 年度実績】

○ アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり刊行物を発行した。

1) 「特別支援教育ジャーナル」の刊行

第 29 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国代表者の執筆による各国の障害児教育に関する論文やトピック等を掲載した「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP)Vol.6」を刊行し、第 29 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に配付するとともに、当研究所 Web サイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

なお、「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP)Vol.6」の内容は以下のとおりである。

Research Papers (研究報告)

- ・ Development of Learning Community Model for Parents of Autistic Children in Special Education Center, Thailand (タイ国の特別支援教育センターにおける自閉症児の親のための学びの共同体モデルの開発)

Information of Measures and Policies on Special Education and Topics on Education in Each Country (各国の特殊教育の施策と政策に関する情報や各国の教育に関する話題)

- ・ School education of children with special needs in India with a perspective on the initiatives for children with autism, India

(インドにおける特別なニーズのある子どもの学校教育について—自閉症の子どものための法律・施策についての視点から—)

- ・ Autism Education in Japan: Present Status and Future Challenges, Japan

(日本における自閉症教育—現状と今後の課題—)

Recent Statistics and Indicators in Asia Pacific Countries (アジア・太平洋地域諸国の統計と指標)

- ・ General Information (国勢情報)

- ・ Basic Information on Regular Education of the Countries (基礎情報—通常教育—)

I-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

・Basic Information on Special Education of the Countries (基礎情報—特殊教育—)
Recent Data on Education for Children with Disabilities in Japan (日本における障害のある子どもの教育の統計)

2) 「世界の特別支援教育」の刊行

諸外国における特別支援教育の取組等について情報提供を行い、特別支援教育に関する国際的な相互理解を促し、特別支援教育の発展・充実を図るため、「世界の特別支援教育 (25)」を刊行し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特別支援教育センター、国立大学教育学部等及び当研究所が支援を行った在外日本人学校に配付するとともに、当研究所 Web サイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

なお、「世界の特別支援教育 (25)」の内容は以下のとおりである。

第1部 セミナー等報告

1. 第30回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー報告
2. 第30回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー (日本代表報告)
3. 第10回韓日特殊教育セミナー報告

第2部 国際会議・外国調査等の報告

1. ドイツにおける障害のある子どもの教育について—インクルーシブ教育への対応状況を中心に—
2. 第7回国際会議「学校におけるインクルージョンの質」報告: Report of the 7th international conference of “Quality of scholastic inclusion”
3. 中国の小学校における随班就読の実態と発達障害の理解に関する調査研究—日本の小学校との比較を通して—

第3部 資料

1. フランスにおける障害のある子どもの就学の現状と展望—高等差別禁止平等機関 (HALDE) による勧告 Délibération relative à la scolarisation des enfants handicapés n° 2009-102 の日本語翻訳を中心に—

○ 当研究所における特別支援教育に関する研究成果に係る職員の論文等及び我が国の特別支援教育に関する政策等の動向を諸外国に紹介し、特別支援教育に関する研究交流の進展に寄与することを目的として、英文紀要「NISE Bulletin Vol. 10」を平成22年12月に刊行した。この英文紀要は、海外の行政機関や教育学部をもつ大学、研究機関のほか、都道府県・政令指定都市の特別支援教育センター、国立大学附属図書館等に配付するとともに、当研究所 Web サイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進

【平成 22 年度計画】

① 第 30 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを開催する。

開催時期：平成 22 年 12 月 7 日～平成 22 年 12 月 9 日

【平成 22 年度実績】

○ 第 30 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーは、以下の目的で毎年開催しているものである。

- ・アジア・太平洋地域各国における障害のある子どもの教育の発展に寄与する
- ・国際的観点から日本の「特別支援教育」を評価し、今後のより発展的な展開に寄与する
- ・我が国の特別支援教育にかかる取り組みや研究成果を広く国外に紹介するとともに、アジア・太平洋地域諸国における特別支援教育にかかる情報の収集・提供の機能を果たす

平成 22 年度は、本セミナーを以下のとおり開催し、国外からの参加国代表者 13 名を含め、延べ約 260 名の参加者があった。本年度も、昨年度同様に参加国代表者から提出されたレポートを事前に和訳して、セミナー参加者に対訳として配付し、各国の発表がより分かりやすいものとなるよう配慮した。

1) 会期

平成 22 年 12 月 7 日（火）～9 日（木）（6 日はプレカンファレンス）

2) 主催及び後援

国立特別支援教育総合研究所（主催）

日本ユネスコ国内委員会（後援）

独立行政法人 国際協力支援機構（JICA） 横浜国際センター（後援）

3) 場 所

国際連合大学

4) 第 30 回テーマ

「障害者の自立と社会参加に向けて－障害者の進路指導・職業教育の観点から－」

5) 参加国

オーストラリア・バングラデシュ・中国・インド・インドネシア・日本・韓国・マレーシア・ネパール・ニュージーランド・パキスタン・フィリピン・スリランカ・タイ（14 か国）

6) 実施内容

本年度のセミナーでは、プレカンファレンスで関係施設の授業見学と協議及びセミナー打ち合わせ等を行い、翌日から 3 日間の日程で基調講演、各国報告及び総括協議を行った。

基調講演においては、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長補佐の美濃亮氏が「日本における特別支援教育の概要と、障害のある子どもたちの社会参加・自立に向けた進路指導・職業教育、キャリア教育について」と題して基調講演を行うとともに、各国報

I-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

告においては、当研究所職員が日本の代表者として「日本における障害のある子どもへの進路指導・職業教育」と題して報告を行った。

最終日の総括協議については、事前に枠組みを設定し、各国報告を踏まえて協議を行った。

7) セミナーの結果について

本セミナーの各国報告、及び総括協議の内容等に関する結果は、本セミナー後に刊行した「Final Report 30th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」に収録し、参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に送付するとともに、Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。

【平成 22 年度計画】

- ② 諸外国における特別支援教育の発展を支援するとともに、政府の要請に応じ、国際会議等へ研究員を派遣する。

【平成 22 年度実績】

- JICA 及び横浜国立大学の共同プロジェクトである、地域別研修・アジア「特別支援教育」に協力し、アジア各国の教育委員会・特別支援教育センター職員や大学教授等を受け入れ、知見の提供を行った。

実施日：平成 22 年 9 月 14 日（火）

対 象：タイ 3 名、ベトナム 1 名、アフガニスタン 1 名の計 5 名を受け入れた。

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校で実施している、中国寧波市達敏学校（知的障害特別支援学校）教員視察研修に協力し、寧波市達敏学校の教員を 2 回に渡り受け入れ、知見の提供を行った。

実施日：平成 22 年 9 月 8 日（水） 教員 9 名、平成 22 年 12 月 15 日（水） 教員 5 名を受け入れた。

- 政府の要請に応じた国際会議等への研究職員の派遣実績については、本年度は要請が無かったため派遣は行わなかった。

【平成 22 年度計画】

- ③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施する。
- イ 日韓特別支援教育セミナーを開催する。
- ・第 11 回
(開催国、実施時期については、韓国国立特殊教育院と協議して決定する。)
- ロ 年間 20 名以上の外国人研究者を受け入れる。

【平成 22 年度実績】

○ 第 11 回日韓特別支援教育セミナーの開催

日韓特別支援教育セミナーは、当研究所と韓国国立特殊教育院との学術交流協定に基づき毎年相互の主催により開催されているものである。

第 11 回は、平成 23 年 3 月 10 日に当研究所において、「障害のある子どもの教育における ICT の活用」をテーマに開催開催した。文部科学省から 1 名、当研究所から 2 名の研究職員が日本発表者としてセミナーに参加し、日本側、韓国側それぞれテーマに関する以下の 3 つのサブテーマについて発表及び研究協議を行った。

- 1) 日本と韓国における特別支援教育の今後の展望と課題、及び ICT 活用に関連した政策
 - 2) 日本と韓国における特別支援教育でのインターネットを活用した実践及び研究
 - 3) 日本と韓国における特別支援教育でのアシスティブテクノロジーを活用した実践及び研究
- 特別支援学校の教員、大学関係者など、約 60 名の参加者があった。

○ 平成 22 年度においては、66 名の外国人研究者等を受け入れており、年間 20 名以上の外国人研究者を受け入れるという目標を達成した。過去 5 年間の来所目的の内訳は以下のとおりである。

目 的	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加	13 名	16 名	11 名	14 名	15 名
交流協定に基づく招聘 (KNISE 及びケルン大学)	3 名	1 名	3 名	0 名	3 名
日本・マレーシア経済連携研修	2 名	8 名	9 名	11 名	/
研究交流	7 名	33 名	1 名	2 名	5 名
研修員の受け入れ	41 名	0 名	0 名	0 名	0 名
見学・視察等の受け入れ	62 名	62 名	19 名	64 名	43 名
合 計	128 名	120 名	43 名	91 名	66 名

※「研究交流」とは、当研究所研究職員との特別支援教育に関する意見交換や情報収集などの研究交流を目的としたもの。

※「研修員の受け入れ」とは、JICA 研修事業の一環としての研修員の受け入れ。

※「見学・視察等の受け入れ」とは、外国の大学や研究機関、特別支援教育に関連する団体からの依頼による視察の受け入れ。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【平成 22 年度計画】

- (1) 下記により、対前年度比で一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図る。
- ① 研究課題の精選を行うとともに、全ての研究課題に実施年限(原則 2 年)を設けることにより予算の重点化とコストの削減を行う。
 - ② 共同研究者等を全国から公募する「研究パートナー制度」を活用し、お互いの持つ研究資源の共有による質の高い研究を推進する。
 - ③ 教育相談について各都道府県等へのコンサルテーションを通して、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与する事業を引き続き推進する。
 - ④ 研究所内の LAN を活用したイントラネットにより、各種事務手続きのペーパーレス化を推進する。
 - ⑤ 職員への省エネルギー対策に関する周知を行い、冷暖房機の温度設定などの徹底を図り、光熱水料の縮減を図る。
 - ⑥ 契約については、一般競争入札の原則を堅持していく。

【平成 22 年度実績】

- ① 研究課題の設定に当たっては、各教育委員会・センターや全国特別支援教育推進連盟等の関係団体等に対するニーズ調査、Web サイトからの意見募集、さらに所内でのヒアリングの実施により、真に必要な研究課題及び研究内容に精選するとともに、全ての研究課題について実施年限を原則 2 年以内とした。
- ② 重点推進研究 4 課題、専門研究 A7 課題、専門研究 B7 課題を合計した 18 課題のうち、6 課題において、研究パートナーを導入し、全課題の約 33%で実施した。
- ③ 各都道府県等へのコンサルテーションについては、28 機関 162 回の学校コンサルテーションを実施するとともに、都道府県のコンサルテーション機能を充実させるための取り組みとして、積極的に教育相談を実施している特別支援教育センターに声をかけ、平成 22 年 6 月と 10 月の 2 回、教育相談担当責任者を招聘して「教育センター相談連携連絡協議会」を開催し、17 機関の教育相談担当責任者が参加した。
- ④ 職員からの物品請求の依頼等はメールによることを徹底し、ペーパーレス化の推進を図った。
業者、外部講師、職員等に対する支払い通知を平成 21 年 2 月から紙媒体から電子メールに逐次変更して来ているが、平成 22 年度においても継続実施し経費の削減を図った。
- ⑤ 職員に夏季・冬季の省エネルギーに対する周知徹底を行い、さらに冷暖房温度の適切な温度設定及び集中冷暖房方式による運転時間の見直しを行った。平成 22 年度においては冷暖房運転時間を短縮し、夏季・冬季の省エネルギーを図った。
東日本大震災以降は、集中冷暖房、エレベーター及び使用頻度の低い自動ドアの運転を中止した。外灯の間引き点灯など照明についても最低限の点灯とした。

平成 22 年度の記録的な猛暑の影響等により電気使用量は、前年度と比較して 0.2%増となったが、一般競争入札により電気使用料単価が前年度より安価な契約単価となり、支払額は 646 千円減となった。

- ⑥ 契約については、原則は一般競争入札とし、競争性のある契約は全て一般競争入札、企画競争または公募により実施した。

入札公告の当研究所ホームページへの掲載に際しては、国の基準に合わせ公告期間を 10 日以上とするとともに、仕様書も併せて掲載することにより、入札参加者の増を図った。

また、一般競争入札等による調達が予定されると判明した段階で、調達予定情報として調達予定件名、選定の方式及び入札公告予定時期を Web サイトで四半期毎に公表し多くの者が契約に関する情報を閲覧できるように情報提供を行った。

財務省が実施した平成 22 年度予算執行調査対象事案についての対応は以下のとおりである。

ア) 加除式図書の購入について見直しを行い、事務部門における加除式図書の購入は全て廃止した。

イ) 給与振込については、平成 13 年 4 月の法人化以降においても国家公務員の給与振込に準じて 1 人 1 口座とし業務の合理化を図っている。なお、振込手数料は支払っていない。

ウ) 海外出張旅費については、航空機の利用については特別な事情がある場合を除き役員のみビジネスクラスを最上位としての利用できる旨、旅費規程で規定している。なお、平成 22 年度は役員の海外出張はない。

エ) 給与に係る職員諸手当（特殊勤務手当）については、国家公務員と同等の基準としている。また、国と異なる職員諸手当は設けていない。

オ) 携帯電話については、法人名義の携帯電話は保有していない。

○政府方針及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方針への対応

(1) 財務状況

①当期総利益

当期総利益は、87,407,141 円である。当期総損失はない。

平成 22 年度は第 2 期中期目標の期間の最後の事業年度のため、自己収入の残余の額の他、運営費交付金債務の残余の額を含んだ金額となっている。

②利益剰余金

利益剰余金は、積立金 36,553,653 円、当期未処分利益（当期総利益）87,407,141 円、計 123,960,794 円である。繰越欠損金はない。

なお、積立金 36,553,653 円のうち、32,119,952 円については、第 1 期中期目標の期間中に自己都合退職者及び定年退職者が多かったため、その退職金の不足分にあてるため積立金を取り崩して支払い、平成 18 年度に予算化されたため 32,119,952 円を積立金として整理したものである。

また、利益剰余金は、主務省による財務諸表の承認後に国庫に納付することとなる。

II～VII 業務運営の効率化 他

(2) 保有資産の管理・運用等

①実物資産（建物、構築物、土地）

当研究所は、昭和46年10月に国立特殊教育総合研究所（現国立特別支援教育総合研究所）として神奈川県横須賀市野比に設置され、その業務は巻頭の国民の皆様へ記載のとおりであり、当研究所の建物は、これらの業務を行うことを目的として設置されたものであり、他の用途としての建物は無い。

当研究所主催事業については、収容人員などの関係で開催が難しい事業等を除き、当研究所の施設を使用している。

また、業務に支障がない範囲で特別支援教育の振興に資する施設利用については、これを受け入れており、施設使用料は不動産鑑定士に料金の鑑定を依頼し、それに基づいて料金改定を行い、受益者負担とし増収を図った。

維持管理については、定期的に業務内容の見直しが必要な業務を除き、複数年度契約を進め、業務の効率化及び経費の削減を図った。

②金融資産

金融資産については、平成22年度末現在、出版料等の未収金や退職手当等の未払などの現金・預金であり有価証券の保有や投資による運用は行っていない。

また、預り寄附金、長期預り寄附金については、研究経費に充当するものである。

③知的財産等

知的財産については、特許権は保有していないが、研究成果刊行物の著作権については出版社と出版契約を交わし管理している。また、当研究所のロゴマークは商標登録している。

平成22年度の出版権収入は5,164千円であった。

上記保有資産のうち見直しの指摘があった職員研修館を保有する必要性については、検討を開始しており、当初は平成23年度中に結論を出す予定であったが、現在、当該施設が東日本大震災の避難施設として登録されていることから、その時期については別途状況を見ながら判断することとした。

事務所等の見直しにおいて指摘のあったリエゾンオフィスについては、平成22年度限りで廃止した。平成23年度から、面積を縮小（45㎡から20㎡）した上で、学術総合センターの一部に他機関事務所と共に集約化し縮小移転することとした。また、消耗品、清掃及び廃棄物処理業務等については、他機関と共同調達を行い経費の削減を図ることとした。

(3) 人件費管理

①給与水準及び諸手当

役職員の給与規程は、国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」に準拠しており、国家公務員と同等の規準としている。また、国と異なる諸手当等は設けていない。

国家公務員と比較した給与水準は次のとおりである。

事務・技術職員	対国家公務員（行政職（一））	→ 94.3%
研究職員	対国家公務員（研究職）	→ 88.5%

②総人件費

平成 17 年度と平成 22 年度の給与・報酬等支給総額は、以下のとおりであり、人件費削減率は△13.1%となり、総人件費改革に適切に対応している。なお、人件費の範囲は、国家公務員という職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、定職手当及び福利厚生費は含まない。

平成 17 年度給与・報酬等総額：664,822 千円

平成 22 年度給与・報酬等総額：577,902 千円

③法定外福利費

当研究所においてはレクリエーションを実施していないことから、レクリエーション経費の支出実績はない。

レクリエーション経費以外の福利厚生費（法定外福利費）の支出実績は、以下のとおりである。

- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく、空気環境測定 373,800 円
- ・労働安全衛生法に基づく、健康診断 952,035 円

(4) 契約

契約の適正化を図るため、国の方針や過去の会計検査院の検査結果の報告を踏まえ以下のとおり規程の整備や随意契約の見直し、個々の契約の見直しを行っている。

①規程類

契約方式等、契約に係る規程類については、国に準拠している。

- 1) 一般競争入札における公告期間・公告方法（会計細則第 35 条）
- 2) 指名競争入札限度額（会計規程第 52 条）

なお、平成 22 年度においては一般競争の原則を踏まえ、指名競争入札の実績はない。

- 3) 包括的随契条項又は公益法人随契条項は、設定していない。
- 4) 予定価格の作成・省略に関する定め（会計規程第 56 条）
- 5) 総合評価方式・複数年契約（総合評価方式は、会計規程第 57 条第 2 項。複数年契約は、会計細則第 64 条）

なお、総務省から「独立行政法人における契約の適正化」で各法人に要請のあった複数年契約については、対象となる契約の要件を示すようにした。

- 6) 総合評価方式、企画競争及び公募の要領・マニュアル等

平成 21 年 3 月 17 日付けで整備している。（「総合評価落札方式活用の手引き」、「公募・企画競争に係る手続き等に関する標準マニュアル」）

なお、総務省から「独立行政法人における契約の適正化」で各法人に要請のあった総合評価落札方式における審査等の手続きについて、公平、公正かつ客観性を確保するため外部有識者の関与を必須事項とするよう「総合評価落札方式活用の手引き第Ⅲ章Ⅳ技術審査」を改訂している。

- 7) 再委託の把握措置

政策評価・独立行政法人評価委員会の「平成 20 年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について（平成 21 年 12 月 9 日政委第 35 号）」により指摘のあった再委託の把握措置について、会計細則第 58 条において再委

II～VII 業務運営の効率化 他

託の把握措置に関する条項を定めている。

8) 一般競争入札の原則の堅持（再掲）

⑥ 契約については、原則は一般競争入札とし、競争性のある契約は全て一般競争入札、企画競争または公募により実施した。

入札公告の当研究所 Web サイトへの掲載に際しては、国の基準に合わせ公告期間を 10 日以上とするとともに、仕様書も併せて掲載することにより、入札参加者の増を図った。

また、一般競争入札等による調達が予定されると判明した段階で、調達予定情報として調達予定件名、選定の方式及び入札公告予定時期を Web サイトで四半期毎に公表し多くの者が契約に関する情報を閲覧できるように情報提供を行った。

さらに、同じく平成 21 年度から内部統制の強化を図るため、業務監査の一環として全ての起案文書について、監査・コンプライアンス室への合議を行い、業務及び財政の適切な執行を図るとともに、コンプライアンスについての職員研修を行い、全職員へ周知し推進した。

また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）」に基づき、平成 21 年 12 月 14 日付けで契約監視委員会を設置し、契約状況に関し点検・見直しを行い、契約について指摘事項はなく適切である評価を受けた。

9) マイレージの取扱い

財務省による平成 21 年度予算執行調査等の結果を踏まえ、出張に係る経費削減に資する観点から、運営費交付金及び競争的資金による出張の際のマイレージについての取扱いに関する基本方針を平成 21 年 12 月 15 日付けで定め、業務出張により取得したマイレージを私的に使用するのではなく、業務上の出張に活用することとした。

②随意契約見直し計画の実施・進捗状況

平成 22 年度に平成 20 年度契約実績を基に随意契約見直し計画を策定し、当研究所 Web サイトで公表した。

③個々の契約

平成 21 年 12 月 14 日付けで外部有識者（公認会計士）を含む契約監視委員会を設置し、当研究所において発注した物品・役務・工事等に係る契約についての審査と契約の適正化について委員会を開催し、平成 22 年度契約状況の点検・見直しを実施した。

その結果、契約について指摘事項はなく適切である評価を受けたが、一般競争における 1 者応札などの対応について助言があり改善に取り組んでいるところである。

なお、平成 20 年度から公認会計士の資格をもつ外部の者を監事監査の補助職員として、監事監査を実施しているが、平成 22 年度においても同様に実施した。

・契約監視委員会の開催状況

ア) 構成 監事 2 名、外部有識者（公認会計士）1 名

イ) 開催状況

第 1 回 平成 22 年 12 月 16 日

第 2 回 平成 23 年 3 月 25 日

(5) 内部統制

内部統制については、理事長の管理運営責任のもとで自律的に法人運営を行う独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、理事長が主催する毎月 2 回の総合調整会議において、当研究所の重要事項等を審議し必要に応じ意思決定を図り、その内容について各部の部会ごとに職員に周知徹底を図るようにしている。また、理事長のマネジメントが着実に実行できる体制の整備を図るため、目的に応じ、評価委員会や中期計画を着実に実施するための検討チーム等を組織している。

内部統制のリスクの把握状況については、部会において担当の業務・事業を遂行するための課題等を洗い出し総合調整会議に報告させること、また、理事長が日常的に職員に対して積極的に声掛けするなどして、職員から積極的に当研究所が抱える課題等についての報告や相談・提言等がなされるようにすること、それに加え理事長直轄の組織である監査・コンプライアンス室が内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するなどの取組により、内部統制のリスク等を把握するようにしている。

特に、平成 21 年 4 月からは、理事長直轄の組織として監査・コンプライアンス室を設置し、①研究所内外からの通報受付、②財務情報のチェック及び体制の不備の検証、③不正防止計画推進室との連携を強化し、不正発生要因に応じた内部監査の実施、④内部監査部門と監事との連携強化を図ることとした。

さらに、同じく平成 21 年度から内部統制の強化を図るため、業務監査の一環として全ての起案文書について、監査・コンプライアンス室への合議を行い、業務及び財政の適切な執行を図るとともに、コンプライアンスについての職員研修を行い、全職員へ周知し推進した。併せて、監査・コンプライアンス室により競争的資金についても、無作為に抽出して監査を実施し、理事長に監査結果を報告した。

平成 21 年度監査計画書に基づく、監事監査では改善事項の指摘はなかった。

平成 22 年度監査計画書に基づき、監事監査を実施し、理事長に業務運営が適切に行われているとの監査結果が報告された。

なお、監事は非常勤であるため、電話、電子メール、FAX 等で密に連絡調整を行っている。

(6) 関連法人

関連法人は、設置していない。関連法人に対する業務委託、契約は行っていない。

【平成 22 年度計画】

(2) 事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。

【平成 22 年度実績】

- 平成 22 年度においても引き続き、会計システムの帳票類データを整理・再編成してエクセルファイルとして出力することで決算事務の業務量を削減した。
- 所内予算配分の執行状況を、研究員がネットワークを通して確認できるようにし業務量の削減及び予算執行の円滑化を図った。

Ⅱ～Ⅶ 業務運営の効率化 他

- 謝金事務に関して、検索機能及び支給調書作成についてシステムのカスタマイズを行い、業務量の削減を図った。
- 研究用図書購入について法人クレジットカードを導入し、研究用図書の購入に際して通常発注した場合と比べ納期を短くすることにより研究員の研究時間を多く確保した。併せて、事務手続き及び研究員の業務負担軽減を図った。
- 職員からの物品請求の依頼等はメールによることを徹底し、ペーパーレス化の推進を図った。業者、外部講師、職員等に対する支払い通知を平成 21 年 2 月から紙媒体から電子メールに逐次変更して来ているが、平成 22 年度においても継続実施し経費の削減を図った。(再掲)

【平成 22 年度計画】

- (3) 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定) を踏まえ、対前年度比で
 - 1. 0%以上の人件費の削減を行う。

【平成 22 年度実績】

- 平成 21 年度 598,831 千円、平成 22 年度 577,902 千円であり、平成 21 年度と比較すると、人件費削減率は△3.5%となっている。

【平成 22 年度計画】

- (4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

【平成 22 年度実績】

- 国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成 21 年法律第 86 号)」に準拠して、1 か月 60 時間を超える超過勤務について、超過勤務手当の支給割合を 125/100(休日給は 135/100) から 150/100 に改定し、6 月支給の期末勤勉手当について、特定幹部職員の期末手当支給割合を 100 分の 110 から 100 分の 105 に、勤勉手当の成績率を 100 分の 85 から 100 分の 90 に改定した。
- 国家公務員を対象とした「国家公務員退職手当法を一部改正する法律(平成 20 年法律第 95 号)」に準拠して、退職手当支払後に、在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合、退職をした者に退職手当の返納を命ずることができること、在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合で、すでに当該職員が死亡しているときには、支払前であれば遺族等に対する退職手当の支給を制限し、支払後であれば遺族等に返納を命ずることができること、処分を受ける者の権利保護を図る観点から、懲戒免職処分を受けるべき行為があったことを認めたことによる支給制限、すべての返納命令を行う際には、退職手当審査会に諮問することとするように改定した。

- 国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成22年法律第53号）」に準拠して、12月1日付けで中高年齢層を中心に俸給月額を平均約0.1%引き下げ（役員については平均約0.2%引き下げ）、55歳を超える職員（一般職6級以上及び研究職5級以上）の俸給及び管理職手当の支給引き下げよう改定した。また、期末勤勉手当について、支給割合をそれまでの4.15月分から3.95月分へ改定（役員については、3.1月分から2.95月分へ改定）、さらに平成22年12月支給の期末手当の特例措置として、本来の手当支給額から、平成22年4月から11月までに支給された俸給及び6月の期末・勤勉手当に100分の0.28を乗じた額を減じた額を支給した。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

【平成22年度計画】

(1) 平成22年度予算	
収入	1,189,256千円
運営費交付金	1,138,263千円
施設整備費補助金	47,508千円
雑収入	3,485千円
支出	1,189,256千円
運営費事業	1,141,748千円
人件費	813,723千円
業務経費	328,025千円
施設整備費補助金事業	47,508千円

【平成22年度実績】

(1) 平成22年度予算	
収入	1,397,408千円
運営費交付金	1,138,263千円
21年度運営費交付金	205,064千円
施設整備費補助金	32,025千円
寄付金収入	1,800千円
雑収入	12,813千円
受託事業等	7,443千円
支出	1,310,102千円
運営費事業	1,269,634千円
人件費	703,642千円
事業経費	565,992千円
施設整備費補助金事業	32,025千円
寄付金	1,000千円
受託事業等	7,443千円

Ⅱ～Ⅶ 業務運営の効率化 他

【平成 22 年度計画】

(2) 平成 22 年度収支計画	
費用の部	1,141,748 千円
収益の部	1,141,748 千円

【平成 22 年度実績】

(2) 平成 22 年度収支計画	
費用の部	1,223,194 千円
収益の部	1,310,601 千円

※計画と実績の差について

費用の部：計画額は平成 22 年度の運営費交付金額及び自己収入の予算額の合計であり、実績額は繰越した平成 21 年度運営費交付金を含めた予算額の実績となっている。

収益の部：計画額は平成 22 年度の運営費交付金額及び自己収入の予算額であり、実績額は自己収入の実績額及び運営費交付金収益化額に加え、運営費交付金債務の残額を収益化したものとなっている。

【平成 22 年度計画】

(3) 平成 22 年度資金計画	
資金支出	1,189,256 千円
・業務活動による支出	1,141,748 千円
・投資活動による支出	47,508 千円
資金収入	1,189,256 千円
・業務活動による収入	1,141,748 千円
・投資活動による収入	47,508 千円

【平成 22 年度実績】

(3) 平成 22 年度資金計画	
資金支出	1,310,102 千円
・業務活動による支出	1,278,077 千円
・投資活動による支出	32,025 千円
資金収入	1,397,408 千円
・業務活動による収入	1,365,383 千円
・投資活動による収入	32,025 千円

※計画と実績の差について

平成 22 年度計画額の業務活動による支出・収入は平成 22 年度運営費交付金の予算額であり、投資活動による支出・収入は施設整備費補助金の予算額となっている。平成 22 年度実績は、上記同様に平成 21 年度運営費交付金残額及び自己収入実績額を含めた額となっている。

Ⅳ 外部資金導入の推進

【平成 22 年度計画】

競争的資金について、採択の向上に努めるとともに、施設利用料、寄附金、間接経費・受託収入等の収入について、目標額の確保に努め、経営の効率化を図る。

目標額：12,700千円

【平成 22 年度実績】

- 科学研究費補助金については、新規 15 課題、継続 7 課題の計 22 課題を申請した結果、新規 4 課題を含む 11 課題において直接経費 15,900 千円が交付された。

研究種目	研究課題名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間 (年度)
基盤研究 (B)	フランス障害者権利条約批准の里程標と HALDE への就学訴訟ケースの周辺事情	棟方 哲弥	4,400	21～23
基盤研究 (C)	特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための研修パッケージ開発	徳永亜希雄	800	20～22
	吃音のある子どもの吃音及び自己に関する学習支援プログラムの構築	牧野 泰美	1,000	20～22
	弱視児童生徒の濁音・半濁音文字の視認性の検討と弱視用フォントの開発	田中 良広	300	22～24
	特別支援教育におけるキャリア教育の充実を図るための研修パッケージ開発	菊地 一文	1,100	22～24
	日本型人工内耳教育支援システムの構築に関する研究	原田 公人	1,100	22～25
若手研究 (A)	通常の学級の LD 等への科学的根拠のある指導提供をめざした多層指導モデル汎用化の構築	海津亜希子	4,000	22～24
若手研究 (B)	自閉症児・者の家族のライフステージに応じた日本版個別家族支援計画の開発	柳澤亜希子	700	20～23
	自閉症児のナラティブ能力が自伝的記憶に及ぼす影響	玉木 宗久	600	21～23
	発達障害児の在籍する通常学級における協同学習のユニバーサルデザイン化に関する研究	涌井 恵	1,100	21～23

Ⅱ～Ⅶ 業務運営の効率化 他

	触知記号・凸記号の各構成因子が触知記号の識別容易性と電化製品の操作性に及ぼす影響	土井 幸輝	800	21～23
合計	11 課題 (内 新規 4, 継続 7)		15,900	

(科研費申請及び採択状況の推移)

	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	21件	3件	14%	21件	4件	19%	18件	5件	28%
新規+継続	36件	18件	50%	26件	9件	35%	23件	10件	43%
申請額	91,675千円			80,823千円			52,157千円		
交付額	34,660千円			19,210千円			21,046千円		

	平成21年度			平成22年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	12件	3件	25%	15件	4件	27%
新規+継続	19件	10件	53%	22件	11件	50%
申請額	86,688千円			39,413千円		
交付額	17,920千円			20,670千円		

- 寄附金については、平成 22 年度 3 件 1,800 千円であった。(平成 21 年度は 1 件 30,000 千円)
なお、800 千円の寄附金は、預り寄附金として受け入れ、今後の研究の充実に充てることとしている。
- 受託事業については、平成 22 年度 1,500 千円であった。(平成 21 年度は 572 千円) 内訳は以下のとおりである。
 - ・日本学術振興会からの委託事業、「教育学・心理学分野に関する学術動向の調査研究」
1,500 千円
- 独立行政法人整理合理化計画をうけて設定した平成 21 年度の目標額 12,700 千円に対し、実績は 22,056 千円であり、目標額を上回ることができた。
内訳は以下のとおりである。
 - ・資産貸付収入 7,615 千円、文献複写料収入 26 千円、国以外からの受託収入 1,500 千円、雑益(間接経費他) 11,115 千円、寄附金 1,800 千円(うち 800 千円については預り寄附金として整理している)

V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

【平成 22 年度計画】

会計処理システムによる適正な財務管理・運営を実施する。

【平成 22 年度実績】

- 平成 22 年度においても引き続き、会計システムの帳票類データを整理・再編成してエクセルファイルとして出力することで決算事務の業務量を削減した。(再掲)

VI 剰余金の使途

【平成 22 年度計画】

研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

【平成 22 年度実績】

- 研究機関である当研究所においては、運営費交付金に基づく収益以外の収益が少ないため、経営努力により生じるとされる目的積立金の申請は行っていない。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【平成 22 年度計画】

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携

国として、喫緊かつ重大な課題である特別支援学校等における自閉症の教育研究に資するため、筑波大学の基礎研究と当研究所の実験的な研究との密接な協力を推進する。

- ① 自閉症に関する研究における連携・協力
- ② 自閉症セミナーの共催及び研究協議会への参画

【平成 22 年度実績】

- これまでの教育研究における協力の成果を踏まえ、「世界自閉症啓発デー2010 in 横須賀」について、筑波大学附属久里浜特別支援学校との共同開催で実施し、約 200 名の参加を得た。
- 第三期特別支援教育専門研修の重点選択プログラム「①知的発達の遅れを伴う自閉症」(平成 23 年 2 月 4 日～10 日)について、当研究所の研究職員と久里浜特別支援学校の教員とで事前協議を行うとともに、当研究所の研究職員が学級へのコンサルテーションを行った。それらを踏まえて、筑波大学附属久里浜特別支援学校における授業改善と担当教員との協議を取り入れるなど、研修プログラムを共同で実施した。

【平成 22 年度計画】

(2) 施設・設備に関する計画

① 施設設備の整備

・水槽類更新等（構内受水槽、高架水槽）

② 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施〔再掲〕

【平成 22 年度実績】

○ 老朽化した所内の受水槽、高架水槽等の更新を 2 月下旬に完了した。

○ 以下のとおり研究所公開を実施した。〔再掲〕

実施日時：平成 22 年 11 月 6 日（土）9 時から 12 時まで

公開場所：視機能検査室、聴力検査室等、i ライブラリー、発達障害教育情報センター・教材教具展示室、生活支援研究棟など。

※パネル展示に大会議室及び第 1 会議室を使用

参加者：下記 266 名の参加があった。

- 1) 学校の近隣に在住する方
- 2) 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- 3) 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- 4) 在籍幼児児童在住地区関係者
- 5) その他

内 容：

- 1) 研究所全体の概要のパネル展示・説明
- 2) 部門別活動紹介のパネル展示
- 3) 研究・班活動紹介
 - ・研究活動パネル展示
 - ・Web サイトの紹介
- 4) 班別等公開
 - ・アイマスク・弱視・視覚障害体験、拡大教科書点字教科書等展示
 - ・きこえに関する体験
 - ・パネル展示、概説
 - ・車いす体験
 - ・生活支援研究棟体験ツアー

(参加者数の推移)

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
159 名	250 名	275 名	270 名	266 名

【平成 22 年度計画】

(3) 人事に関する計画 ① 特任研究員の委嘱 ② 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

【平成 22 年度実績】

- 当研究所における研究機能の高度化を図るため、平成 19 年度より、重点推進研究、専門研究
 その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研
 究員制度を実施している。平成 22 年度については、専門研究 A の 1 課題において 2 名の特任研
 究員を委嘱した。

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する 実際的研究（平成21～22年度）	放送大学 西川公司客員教授
		財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長

(特任研究員の推移)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施課題数	2 課題	3 課題	3 課題	1 課題
人 数	2 名	4 名	4 名	2 名

- 平成 22 年度は、事務系職員について、3 名が人事交流により出向元の国立大学法人に転出し
 た。

